

キャンパス マスタープラン2017



軸足は地域に。
視点は世界に。

商大は
グローバル
大学。

小樽商科大学
Otaru University of Commerce

【 目 次 】

(1) 趣旨	
1) 目的	1
2) キャンパスマスタープランの経緯と必要性	1
(2) キャンパスの基本方針	
1) 歴史と伝統を継承するキャンパス	2
2) 地域との共生を図るキャンパス	2
3) 地の融合を促すキャンパス	2
(3) キャンパスの整備方針	
1) 施設の現状	2
2) 整備方針	3
3) 有効活用の方針	3
4) 重点的に整備を進める施設	4
(4) キャンパスの利用計画	
1) キャンパス計画のコンセプト	5
2) キャンパス計画図	5
3) 構内交通計画	6
4) 屋外環境計画	6
(5) インフラ整備計画	
1) 受変電設備	7
2) ガス設備	7
3) 暖房設備	8
4) 給水設備	8
5) 排水設備	8
6) 情報・通信設備	8
(6) 環境配慮活動	
1) 省エネルギー	9
2) 二酸化炭素（CO ₂ ）削減対策	9
3) 資源の有効利用と廃棄物処理	9
(7) キャンパス防災機能の強化	10

資料

緑1団地配置図	11・12
経年別建物配置図・経年建物の改修整備状況	13・14
近年の施設整備状況（写真）	15・16
近年の施設整備状況（配置図）	17・18
耐震整備状況	19・20
熱源整備計画図	21・22
受変電設備・電力幹線	23・24
アクティブラーニング教室等の整備状況	25・26
ライフライン（ガス設備）整備計画図	27・28
ライフライン（給水設備）整備計画図	29・30
ライフライン（排水設備）整備計画図	31・32
ライフライン（情報・通信設備）整備計画図	33・34
基幹・環境整備（道路）整備計画図	35・36
施設整備状況（1号館）	37・38
施設整備状況（2号館等）	39・40
施設整備状況（3号館等）	41・42
施設整備状況（4号館等）	43・44
施設整備状況（5号館）	45・46
施設整備状況（図書館）	47・48
施設整備状況（事務棟等）	49・50
施設整備状況（保健管理センター等）	51・52
施設整備状況（大学会館）	53・54
施設整備状況（サークル共用施設等）	55・56
施設整備状況（屋内運動場等）	57・58
施設整備状況（学生寄宿舍等）	59・60
施設整備状況（塩谷団地）	61・62
施設整備状況（石狩団地）	63・64
バリアフリー対策の実施状況	65・66
バリアフリーマップ	67・68
バリアフリー計画図	69・70
キャンパスゾーニング	71・72
交通・動線図	73・74
緑地・環境整備計画	75・76
防災マップ	77・78
緑1団地エネルギー消費量の推移	79
緑1団地CO2排出量の推移	80
国立大学法人小樽商科大学施設委員会規程	81・82
国立大学法人小樽商科大学施設の有効利用に 関する規程	83・84

(1) 趣 旨

1) 目的

本キャンパスマスタープランは、本学の「国立大学法人小樽商科大学憲章」に定められた実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、将来的な大学の姿を見据えた上で、キャンパスにふさわしい、充実した施設環境の整備を進めるための基本的な方向を示す目的で作成する。

また、本計画は将来的な大学の方向性を見据えた上で現況の課題や必要性を考慮し、魅力あるキャンパス作りを推進するための基礎とする。

本キャンパスマスタープランは、概ね5年ごとを目処に見直すこととするが、今後の国や大学の方針、予算状況、教育・研究の変化に対応して随時見直していくものとする。

2) キャンパスマスタープランの経緯と必要性

平成16年度の国立大学法人化以前には、施設整備に関する目標・計画などを定めた「施設長期計画」を5年毎に作成して文部省に提出しており、本学は平成13年に作成し、平成17年までの長期計画を立てていた。

法人化後の国立大学は、これまで以上に自らの責任において、教育研究の質の充実発展を図っていく上で魅力あるキャンパス環境の整備につとめていくことが重要な課題である。

また、整備に必要な経費については、国からの施設整備費補助金や大学改革支援・学位授与機構の施設費交付事業の他、寄付その他の自己収入や外部資金等様々な財源を活用して、大学の裁量による事業展開が可能となった一方で、国からの運営費交付金の効率化係数による施設の維持管理費の削減への対応を行っていく必要があり、いかに施設運営コストを削減しつつ、学生・教職員の安全確保や施設の維持・保全を進めていくかが課題である。

これらを踏まえ、平成17年度には「施設長期計画」に代わる小樽商科大学独自のキャンパスマスタープランを作成した。

その後、平成18年度に文部科学省が「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を策定し、また環境問題への対応など社会情勢の変化や、国の予算状況に基づく施設整備事業の変更等、キャンパスマスタープランの見直しをする必要性が生じ平成20年版キャンパスマスタープランが策定された。

平成23年3月11日の東日本大震災を契機として、これまで以上に幅広く安全安心な施設を目指すと同時に、効率的なエネルギー使用を基本とした持続可能な施設とすることをより意識し、また、教育研究機能の高度化・多様化に対応した整備を実現し、これまで培ってきた伝統や成果を次の世代に継承していくためのキャンパス整備を着実に進めていくことが重要であり、また、ステークホルダーの意見を考慮していくこととする。

以上の経緯から、平成20年度に策定・平成25年度に改訂したキャンパスマスタープランを見直し、新たなキャンパスマスタープランとして、今後の小樽商科大学の将来的なキャンパス整備の方向性を描くものとする。

(2) キャンパスの基本方針

1) 歴史と伝統を継承するキャンパス

開学からの実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かした質の高い実践教育を行うため、教育研究の高度化・多様化に対応した弾力的な施設整備、歴史と伝統を継承する風格ある施設・キャンパスづくりを進める。

2) 地域との共生を図るキャンパス

地域における小樽商科大学の役割を踏まえ、地域社会との信頼関係を築いて、キャンパス周辺地区と一体となったまちづくりの体制を検討し、地域住民が訪れやすく、安全で省エネに配慮した快適な魅力あるキャンパスを目指す。

3) 知の融合を促すキャンパス

産学官との連携事業推進体制の充実や新規事業創出の支援を活発に展開し、様々な分野の人々が出会い、融合・交流を図れる空間・環境を確保したキャンパスを目指す。

(3) キャンパスの整備方針

本学の第3期中期目標・中期計画を達成するために、文部科学省が策定した「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成28年～平成32年）の趣旨を踏まえながら、本学が抱える様々な課題を中長期的視点で捉え、計画的な改善・整備を推進するものとする。

整備にあたっては、施設整備費補助金・施設費交付金の外、学内財源、寄付金等多様な整備手法を活用するものとする。

1) 施設の現状

本学緑1団地における建物保有面積は、平成28年5月1日現在38,436㎡で、平成3年以前に建設されたものは（経過年数25年以上）22,502㎡と全体面積の58.5%を占めている。そのうち未改修の建物が15,797㎡となっている。

大学全体の建物の整備率は、平成28年5月1日現在で97.5%となっている。

2) 整備方針

①安全対策

平成23年4月からの「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」において重点的に進められた昭和56年以前建設の耐震性の低い建物（Is値0.7未満）の補強、改修整備及び体育施設の高天井の耐震化については、平成27年度に実施した事務棟の耐震改修及び屋内運動場の非構造部材の耐震改修で整備を終えている。

老朽が進んだ建物や設備等の老朽施設については、安定した維持管理・更新を念頭に長寿命化改修を進めるが、事故防止・安全確保の点から老朽化が著しい基幹設備（ライフライン）については、おおむね法定耐用年数の2倍を超えるものを計画的に整備を進める。照明設備については、体育施設の大空間部分の照明器具について、耐震対策と落下防止対策を平成24年度及び平成27年度に実施した。

屋外環境については、計画的な保全整備（屋外施設や道路等の点検・整備、樹木等の点検・植伐採等）により、歴史ある緑豊かなキャンパスの安全確保・維持管理を実施する。

②機能改善

本学では現在、「実学を活用した教育方法の改善」として、従来の黒板を使った授業ではなく、iPad等の電子機器を活用し、グループワーク・プレゼンテーション・ディベート等様々な手法を用いた授業方法への転換のため、アクティブラーニング教室等の整備を平成23年度から平成27年度にかけて実施した。

また、アクティブラーニング教室の整備と連動し、教室を離れた学生の主体的な学びの拠点としての図書館の環境整備やゼミ室の整備が必要となっており、施設・設備の老朽化した機能の改善と環境対策を合わせた総合的な高機能改善を目指す。

3) 有効活用の方針

「施設の有効利用に関する規程」（平成16年4月1日制定）に基づき、定期的に既存の教育研究施設を点検・調査し、利用状況を把握した上でスペースの再配分を行い、不足している諸室や必要とされる諸室のスペース確保し、施設の効率的・効果的な利用に努める。

○1号館：新たな研究に対応できる研究スペースや、若手研究者の教育研究活動を支援するスペースを確保する

○3号館：新たな教育方法に対応した多機能講義室及びゼミ室への転換を図り、学生の教育活動スペースを充実させる。

○4号館：創造性豊かな人材養成機能の中核である大学院について、大学院教育の改革・改善に伴い必要となる施設整備を実施する

4) 重点的に整備を進める施設

①安心・安全な教育研究環境の基盤の整備

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」で、重点課題とされている基幹設備（ライフライン）、建物の老朽改善整備を進める。

○基幹・環境整備（平28～年次計画）

- ・暖房設備改修
- ・受変電設備改修
- ・屋外環境整備（道路・外灯等）

○附属図書館改修（老朽・機能改善 平成30年度整備要求）

○3号館改修（西側昭48増築部分：老朽・機能改善） （平成30年度整備要求）

○4号館改修（老朽・機能改善 昭53年築 平成31年度整備要求）

○大学会館改修（老朽・機能改善 平6年築 平成32年度整備要求）

②施設費交付事業における計画

大学改革支援・学位授与機構より毎年交付される営繕費は、年1,500万円となっている。今後活用が予定されている事業は下記のとおりである。

○3号館・図書館屋上防水改修 ー平成28年度（整備済）

○1・5号館屋上防水改修 ー平成29年度

○2号館屋上防水改修 ー平成30年度

○保健管理センター外壁改修 ー平成31年度

○国際交流会館内装等改修 ー平成32年度

③学生支援施設の充実

○合宿研修施設（平22 改築済）	└──┬──	学内交流施設
○サークル共用施設（平26 一部改修済）	└──┬──	
○大学会館（平6 整備済）	└──┬──	学内交流施設
（平32以降老朽・機能改善予定）	└──┬──	+地域交流施設
○学生寮（平23 整備済）		
○附属図書館（昭42・昭53・平5 整備済）	└──┬──	全学共用施設
（平30以降老朽・機能改善予定）	└──┬──	
○学生支援棟（平26 一部改修済）	└──┬──	学生担当事務集約

④バリアフリー対策等

本学では敷地の高低差が大きい影響もあり、車いすによる建物間の移動が困難な状況にあった。そのため、バリアフリー対策として各建物の2階部分を車いすでの移動が可能となる計画と5号館にEVを設置するバリアフリー対策計画を立て、平成22年度に1基、平成24年度に5基、平成27年度に1基のあわせて7基の階段昇降機を設置し、移動可能範囲を拡充した。

平成25年10月のバリアフリー対策専門NPO法人の調査結果を踏まえ、改修等整備を行う場合は、従前の段差解消等の対応よりも、すべての人にとつ

て使いやすいユニバーサルデザインへの改善整備に努めることとした。

平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行されたことを受けて、事業者のバリアフリー対策の重要性がより大きくなったことから、バリアフリー環境の整備を重点的に進めていく。

(4) キャンパスの利用計画

1) キャンパス計画のコンセプト

○機能的なゾーニングに配慮しつつ、研究スペースと教育スペースを適切に配置すると共に、学生、教員、事務職員がふれあう空間を設ける。

○敷地周辺の恵まれた自然環境と調和を図り、積雪地帯の特性にも配慮した施設を整備する。

○男女共同参画社会、施設の開放、国際交流の推進、ユニバーサルデザインへの配慮、ハートビル法、シックハウス法の順守、防災機能の強化等、社会的要請に沿った施設等を整備し、地域に開かれたキャンパスを目指す。

○長期利用を前提とした、教育研究の変化に対してフレキシブルに対応ができる高機能な施設、省エネルギーに配慮した施設等の整備によるサステイナブルキャンパスを目指す。

2) キャンパス計画図

本学のキャンパスは、北・南・西側の3方を山に囲まれ、その山の中腹標高約134mに位置している。構内の高低差は43.8mで、段々状となっており、小樽の街や石狩湾の眺望が素晴らしい自然環境の中にある。

このキャンパスを東西に伸びる市道（地獄坂）が横断しており、団地は大きく南北2つのゾーンに分かれている。

計画にあたっては、平成13年度施設長期計画書のゾーニングを基本的に尊重し、新たに生じた事項は、部分的に見直しを図ってきた。

①南側ゾーン

市道から主出入口である正門入って右側に「管理共通ゾーン」、左側に「福利・厚生ゾーン」を配置、その南側には「教育研究ゾーン」として、附属図書館やゼミ・講義室、若手研究者の研究室が入った1、2、3、4、5号館を配置している。また、このゾーンには産学連携のための施設も含まれている。

そのほか南側ゾーンの中央と南東の一角には「緑地ゾーン」、一段高い西端と一段低い東端に「運動施設ゾーン」を配置している。

②北側ゾーン

この部分は主に「運動施設ゾーン」「福利厚生ゾーン」「居住ゾーン」の3つを配置している。

東側の運動施設ゾーンでは、屋内運動場、体育館及び弓道場等がある。

百周年記念事業で建設された学生寮は「居住ゾーン」に位置し、留学生用の国際交流会館も隣に位置している。

3) 構内交通計画

市道により分かれている北側ゾーンと南側ゾーンについてそれぞれ計画する。

①南側ゾーン

狭いキャンパスではあるが、できるだけ歩行者と車両の通行を区分し、歩行者の安全性を重視する。

現在、歩行者や全ての通勤車両・サービス車両は、正門から出入りしているが、歩行者の安全を図るため、歩行空間を確保する。また、冬期間において歩行者が安全に移動できるように、ロードヒーティングの設置や建物間を渡り廊下でつなぎ利便性の向上を図る。

②北側ゾーン

急な坂道を登った西端に学生の駐車場が確保されており、車の出入りは多い。ここは歩行空間路を確保できないため、歩行者の安全を図るには一方通行等の検討が必要である。

③駐車場

構内の教育・研究環境の保持と、周辺道路への迷惑駐車をさけるため、適切な駐車場の確保と管理が必要であるが、公共交通機関の利用促進を図り環境問題の要因となっている温室効果ガス等の排出削減に貢献しなければならない。

3号館前保存緑地ゾーン外周部の駐車スペースについては、パブリックスペースの整備計画とあわせて移動集約を検討する。

4) 屋外環境計画

敷地周辺の自然環境は、地域環境と調和を保ちつつ適切な保全に努め継承していく。また、緑化・美化は、冬を除きいつでも花と緑にあふれる構内を目指す。

①正門周辺

大学の顔でもあるこの一帯は、メインアプローチを含め、長い歴史を感じさせる雰囲気を持する。

②保存緑地等の整備

- 構内の樹木は、大学として統一感のとれた植栽を行う。
- 芝の管理を適切に行う。

③屋外交流環境の整備

- 大学会館前庭は、学内外の屋外交流の拠点となるよう快適な空間を保つ。
- 3号館前の保存緑地と大学会館前庭とは、連続性のある一体空間として維持し、ゆとりある空間を保持する。

④キャンパス外周部の環境整備

- 隣地とは高低差があるため、常によう壁や法面の状況に注意を払う。
特に「土砂災害危険箇所」、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」に指定されている区域があるので維持管理が重要である。
- 擁壁の安全確保及び倒木による物的人的被害を未然に防止するため、計画的に支障樹木の予防保全措置（伐木等）を実施する。
- 樹木の剪定や草刈りを定期的に行い、周辺地域の環境美化に注意を払う。
特に大学敷地境界付近の電線と樹木の枝とは、自然災害を考慮して一定の間隔を保つ様に注意を払う。
- 大学会館から2号館までの建物東面は、石狩湾を望めることから、眺望を確保する様注意を払う。
- 正門前体育館側の擁壁及び法面は、景観と安全確保のため適切に管理する。

(5) インフラ整備計画

教育研究の多様化・高度化に伴うエネルギー需要の変化に柔軟に対応できる計画及び整備を目指す

1) 受変電設備

現在、設備棟電気室において、業務用電力（6.6KV）で受電し、設備容量1,070KVA、契約電力403KWで運用しており、平成15年度から本格的にピークカット対策を実施し、平成23年度からは、電力需給が逼迫したことを踏まえてさらなる節電対策を実施している。

現在の受変電設備が20年以上経過しているため、更新を行う。

2) ガス設備

市道部分に埋設された都市ガス本管より300A-1か所、150A-3か所、100A-1か所、75A-1か所、50A-1か所にて構内に引き込み、各建物に供給している。

平成17年11月より天然ガス(13A:46,050 KJ/Nm³)に変更された。
平成25年及び28年実施のライフライン再生工事でガス配管の改修工事を行い、漏洩の危険性の高い埋設白ガス管は解消している。今後は耐震性の高いポリエチレン管への改修を進めていく。

3) 暖房設備

本学において使用している暖房用熱源は、蒸気(放熱器)とガス(FF式暖房機、ガスヒートポンプ)と電気(電気ヒートポンプ)がある。このうち蒸気に関しては、キャンパス内の設備棟から重油ボイラ(6.0t、3.0t)各1基により共同溝内を通して各建物に供給している。

本学においてはこれまで、集中暖房方式が主であったが、平成10年度以降は建物の使用用途と効率化を考慮して、一定時間に多人数が使用する建物以外は個別暖房方式を採用している。また、その比率は面積で、64%となっている。

ボイラと屋外蒸気配管の老朽化が著しいことから、今後の改修では、ボイラと屋外蒸気配管の改修を行い、安心安全な教育研究環境の確保を最優先に行い、各棟の改修再整備を年次計画により計画的に進めていく。

また、暖房熱源も重油から天然ガスへ転換し、より一層の温室効果ガス排出量の低減を図る。

さらに、中央監視設備の更新に伴い細かい室温管理等の制御性能が向上したため、エネルギー集中管理機能の向上により暖房設備改修毎に順次安全で快適な教育研究の支援と伴に、効率的・効果的なエネルギー管理と運用を実施する。

4) 給水設備

本学は市水を使用しており、市道埋設の本管100Aから15A~75Aの管径より、合計7か所で構内に引き込み、各建物に供給している。

キャンパス内の給水本管は平成21年度に改修したが、各棟毎の分岐配管は腐食等が進み、漏水が発生している。このため老朽配管の更新及び整備を行う。

5) 排水設備

構内の下水道は分流方式で、汚水は小樽市下水管へ放流し、雨水は、配管で集水し、近傍の河川へ放流している。場所により排水柵がずれてきているため必要に応じて改修を行う。

6) 情報・通信設備

①火災報知設備

メインとなる火災受信機は平成25年度に改修したが、各建物の火災報知設備が経年により誤報等が頻発し、教育研究活動等に支障が出ている。このため、各建物の火災報知設備は大規模改修整備計画により計画的に更新する。

②情報伝送設備

本学の学内LAN設備の幹線は、情報処理センターを中心として放射状に延びる光ケーブルで各建物に接続されている。

平成13年度の基幹・環境整備において、各所にGbE※1スイッチを導入し、キャンパスネットワークの高速化が実現した。(※1：Gigabit Ethernetの略) 今後は、学内の情報処理に関する計画に合わせた伝送設備の高速化を検討し対応を図る。

(6) 環境配慮活動

今日、地球環境問題は日増しに重要性を増し、その深刻さが指摘され、環境との調和及び環境負荷の低減は、世界的に緊急の課題となっている。

また、「新省エネ法」「地球温暖化対策法」「環境配慮促進法」等により、環境負荷の低減が求められている。本学においても地球環境保全の観点から大学が一丸となって積極的に取組み、キャンパス全体について、省エネルギー、二酸化炭素削減、資源の有効利用と廃棄物処理等、環境への負荷の低減に配慮した整備を行い、持続可能なキャンパス整備に努める

なお、環境問題は施設整備に関わる下記の項目の他、環境教育、物品購入、化学薬品、資源の節約、公用車の規制等、多岐にわたることから、「環境マネジメントマニュアル(平成24年改訂版)」に基づき、全学的な取組みにより必要な措置を講じる。

1) 省エネルギー

- ①冷暖房設備は重油式からガス式へ順次改修を行い、中央監視による運転制御を行える設備とし、温度制御やタイマー制御を行う。
- ②照明器具はLED型へ順次改修を行い、必要な場所は人感センサーや昼光センサーを使用して不要な点灯を防止し省エネルギーを考慮した設計とする。
- ③トイレには擬音装置、自動水栓、節水小便器等を設置し、無駄な水の消費を抑える。
- ④各月毎の電力・ガス・重油使用量をHPに掲載し、多くのエネルギーを消費する夏季と冬季は省エネルギーアクションプランを実行するなどして全学教職員の省エネ啓発活動を推進する。
- ⑤省エネルギーの観点から建物の環境性能が持続可能な建築仕上・断熱材・建具等の実施できるよう積極的に省エネ設計を行う。

2) 二酸化炭素(CO₂)削減対策

- ①大学全体のCO₂排出量を把握し、効果的な削減対策を講ずる。
- ②構内の緑地を保全・整備し、計画的に緑化を推進してCO₂貯蔵量を確保する。

3) 資源の有効利用と廃棄物処理

- ①ゴミの分別収集およびリサイクルの推進をする。

- ②工事施工業者に低振動・低騒音・省エネ型の建設機械を使用させる。
- ③工事で発生する廃棄物の再資源化・削減に努めるとともに、梱包材等の排出物削減を考慮した資材を採用する等、施工業者に協力を求める。
- ④PCB廃棄物
本学のPCB使用機器は、平成27年度に全ての処理を終えた。
- ⑤会議のペーパーレス化
会議ではiPad等の電子機器を活用して、紙の使用量を削減する。
- ⑥掲示の電子化
デジタルサイネージ（電子掲示板）を活用し、紙の使用量を削減する。

(7) キャンパス防災機能の強化

平成23年3月11日の東日本大震災以降、これまで以上に安全安心なキャンパス整備が求められている。

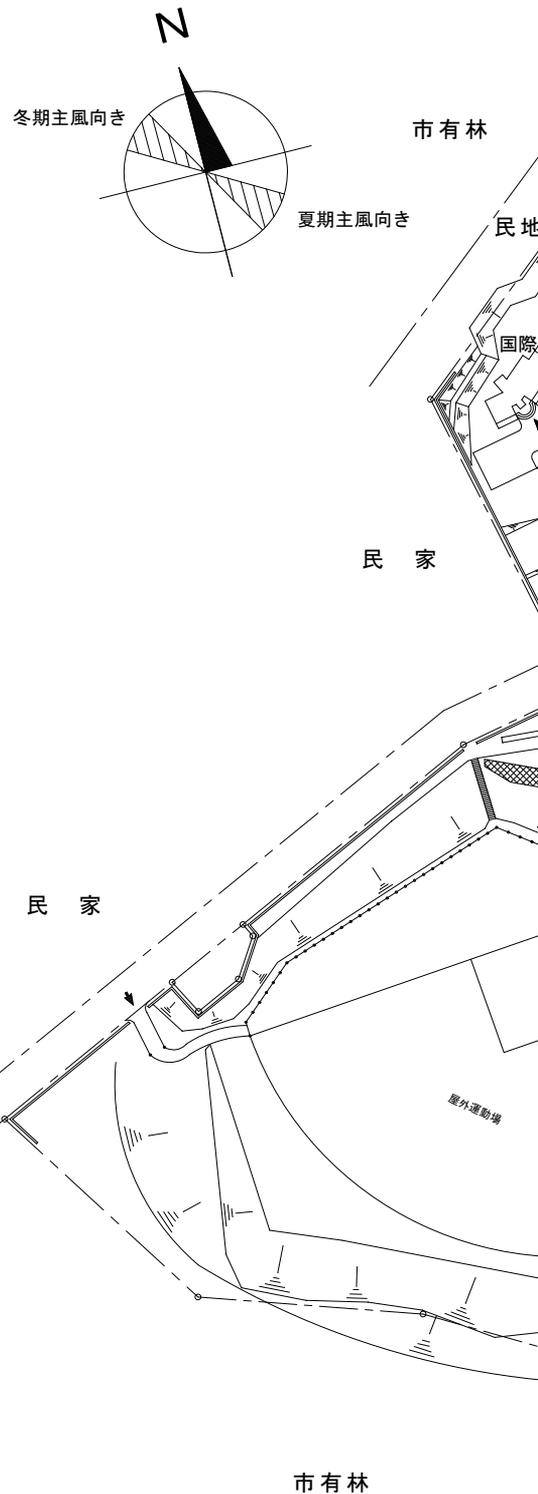
平成24年度には、体育館を災害時避難所として有効に機能できるよう電気・ガスの供給が遮断されても3日間程度は活動が可能となるよう非常用発電機・非常用灯油ボイラー・非常用LED照明・防災備蓄倉庫等を整備した。

引き続き平成25年度には、キャンパス全体の防災機能強化として大学構内に防災スピーカーの増設・火災受信機の更新・ソーラー外灯への改修整備を行い、防災機能の強化が行われた。

平成27年度には、耐震性の低い建物（Is値0.7未満）の補強、改修整備及び体育施設の高天井の耐震化を終えた。

今後は、老朽化している各建物の防災設備の更新を進めていく。

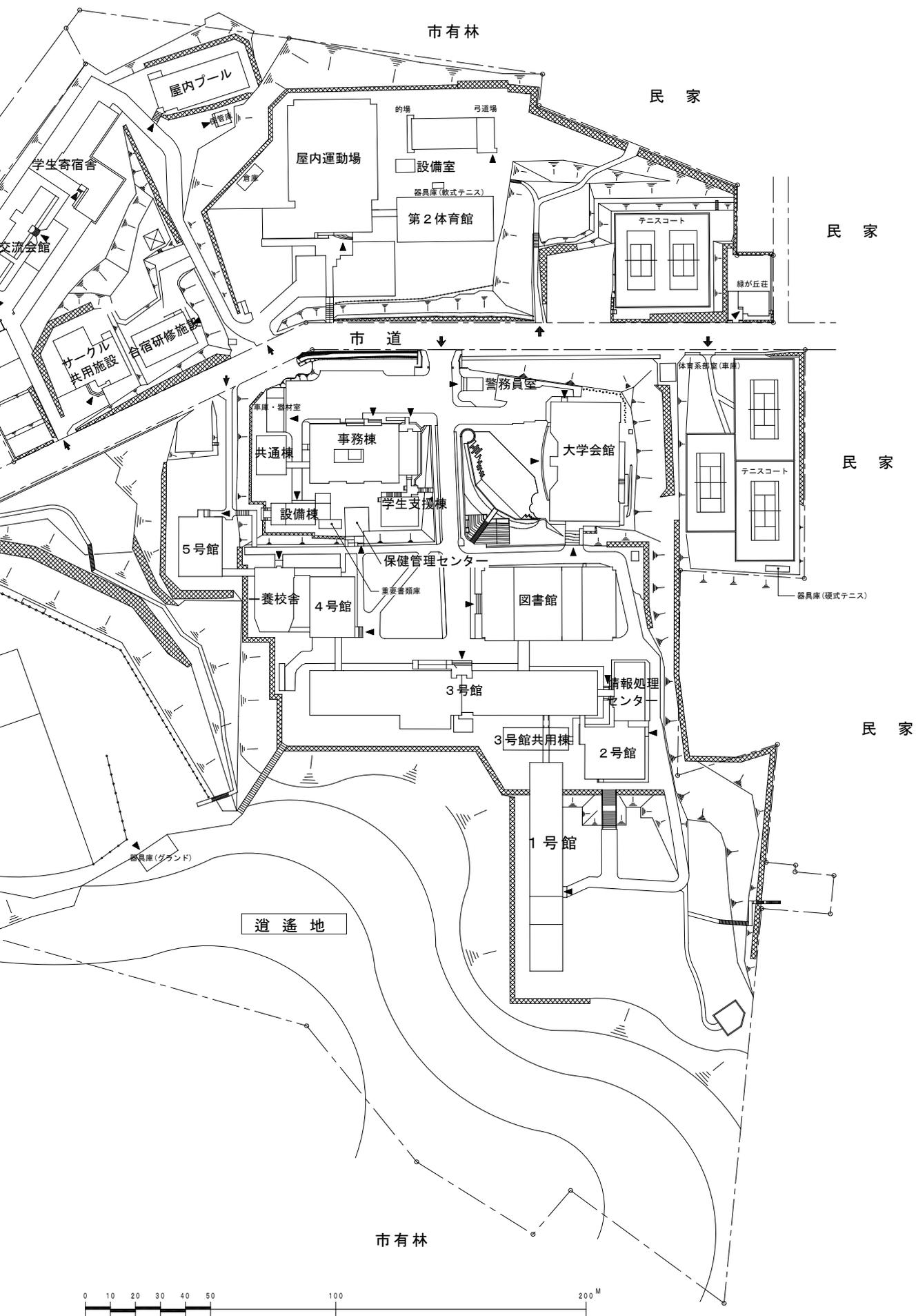
小樽商科大学



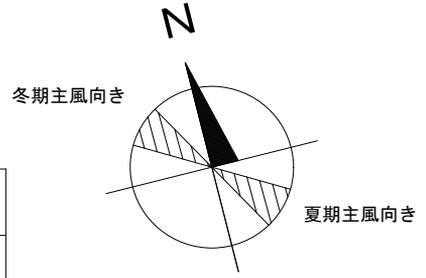
【緑1団地 主要な建物】

建物名称	構造・階	延べ面積 (㎡)	建築年
1号館	RC 5	3,647	昭41・昭48・平5
2号館	RC 5	2,489	平13
3号館	RC 4	8,269	昭42・昭48・平5
4号館	RC 4	1,613	昭53
5号館	RC 4	1,734	平5
図書館	RC 3	4,179	昭42・昭53・平5
3号館共用棟	S 2	488	平10
一養校舎	RC 2	605	昭62
学生支援棟	S 2	273	平11・平28
事務棟	RC 2	1,667	昭43・昭56・平27
共通棟	RC 2	369	昭56
保健管理センター	RC 2	211	昭47
警務員室	B 1	34	昭52
情報処理センター	RC 2	581	昭60
大学会館	RC 2	2,256	平6
設備棟	RC 1・B 1	216	昭43・昭49・平8
車庫・器材室	S 1・B 1	119	昭45・昭48
屋内運動場	RS 2	2,417	平18・平25
第2体育館	RS 2	882	昭63
弓道場	S 1	101	平17
合宿研修施設	RC 1	317	平22
サークル共用施設	RC 3	930	昭59・平25
学生寄宿舍	RC 5	2,479	平23
国際交流会館	RC 3	1,145	平11・平13

緑 1 団地配置図



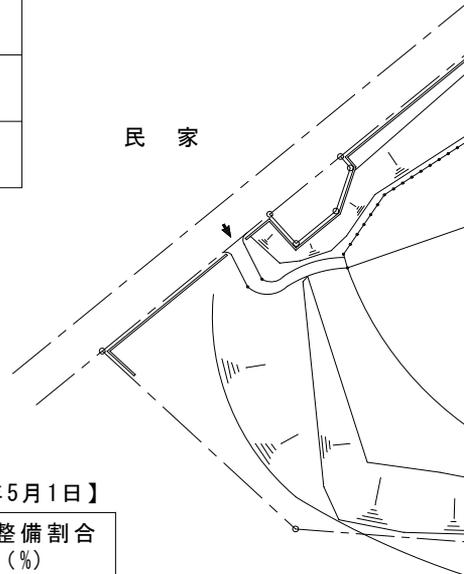
縮尺 S=1/2, 100



(建物経過年数色分表)

【平成28年5月1日】

区分	経過年数	建築年	延べ面積 (㎡)	割合 (%)
	40年以上	昭51年以前	15,404	40.0
	35～39年	昭52～昭56	3,527	9.2
	30～34年	昭57～昭61	2,050	5.3
	25～29年	昭62～平3	1,521	4.0
	20～24年	平4～平8	5,794	15.1
	15～19年	平9～平13	4,662	12.1
	10～14年	平14～平18	2,454	6.4
	5～9年	平19～平23	2,845	7.4
	0～4年	平24～平28	179	0.5
計			38,436	100.0



(築25年以上経過している建物の改修整備状況)

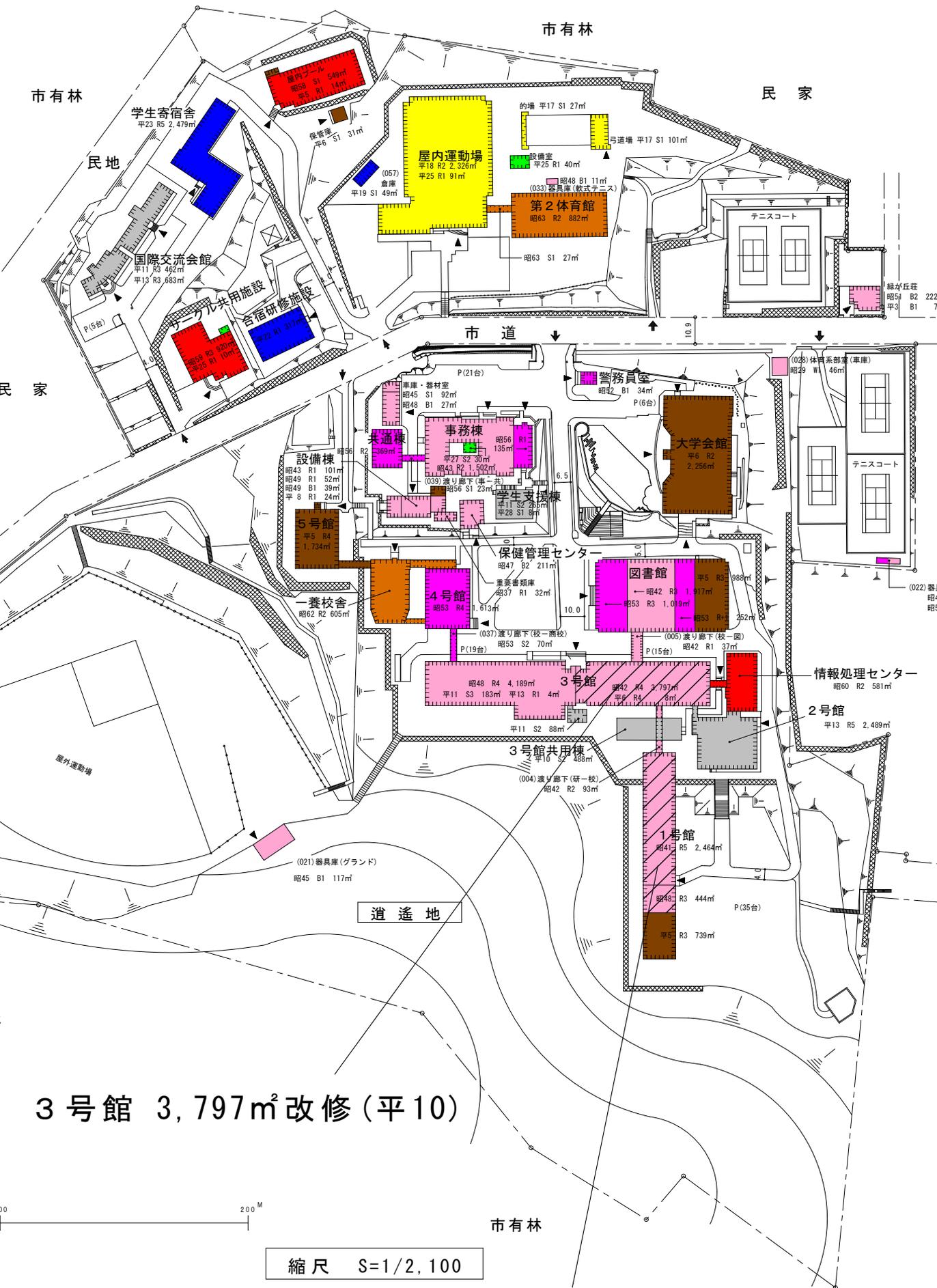
【平成28年5月1日】

区分	経過年数	建築年	全面積 (㎡)	改修済面積 (㎡)	未改修面積 (㎡)	整備割合 (%)
	40年以上	昭51年以前	15,404	6,705	8,699	43.5
	35～39年	昭52～昭56	3,527	0	3,527	0
	30～34年	昭57～昭61	2,050	0	2,050	0
	25～29年	昭62～平3	1,521	0	1,521	0
計			22,502	6,705	15,797	29.8

改修済建物



経年別建物配置図・経年建物の改修整備状況



3号館 3,797m²改修(平10)

1号館 2,908m²改修(平10)

☆近年の施設整備状況

安心安全な教育研究環境整備として、ライフライン再生（暖房設備）や耐震改修を中心に整備を進めています。

【平成21年度】3号館空調設備改修（ライフライン再生Ⅰ期） 合宿研修施設改築



（3号館空調設備改修）



（合宿研修施設改築）

【平成22年度】学生寄宿舍新営



（学生寄宿舍 全景）



（学生寄宿舍 オープンリビング）

【平成24年度】屋内運動場等暖房設備改修（ライフライン再生Ⅱ期）



（ガスボイラ+灯油ボイラ）

【平成25年度】4号館等空調設備改修（ライフライン再生Ⅲ期）

4号館耐震改修

防災機能強化



(160教室)



(4号館耐震改修)



(防災設備～火災受信機)



(防災設備～非常放送盤)

【平成27年度】事務棟耐震改修＋バリアフリー改修

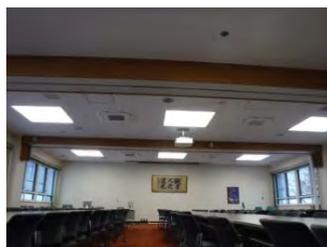


(耐震改修)

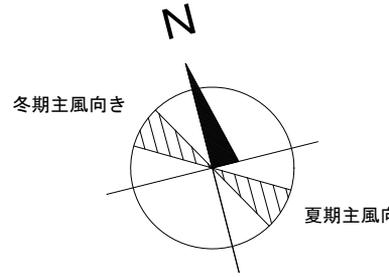


(バリアフリー対策)

【平成28年度】事務棟等空調設備改修（ライフライン再生Ⅳ期）

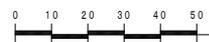


(第一会議室)

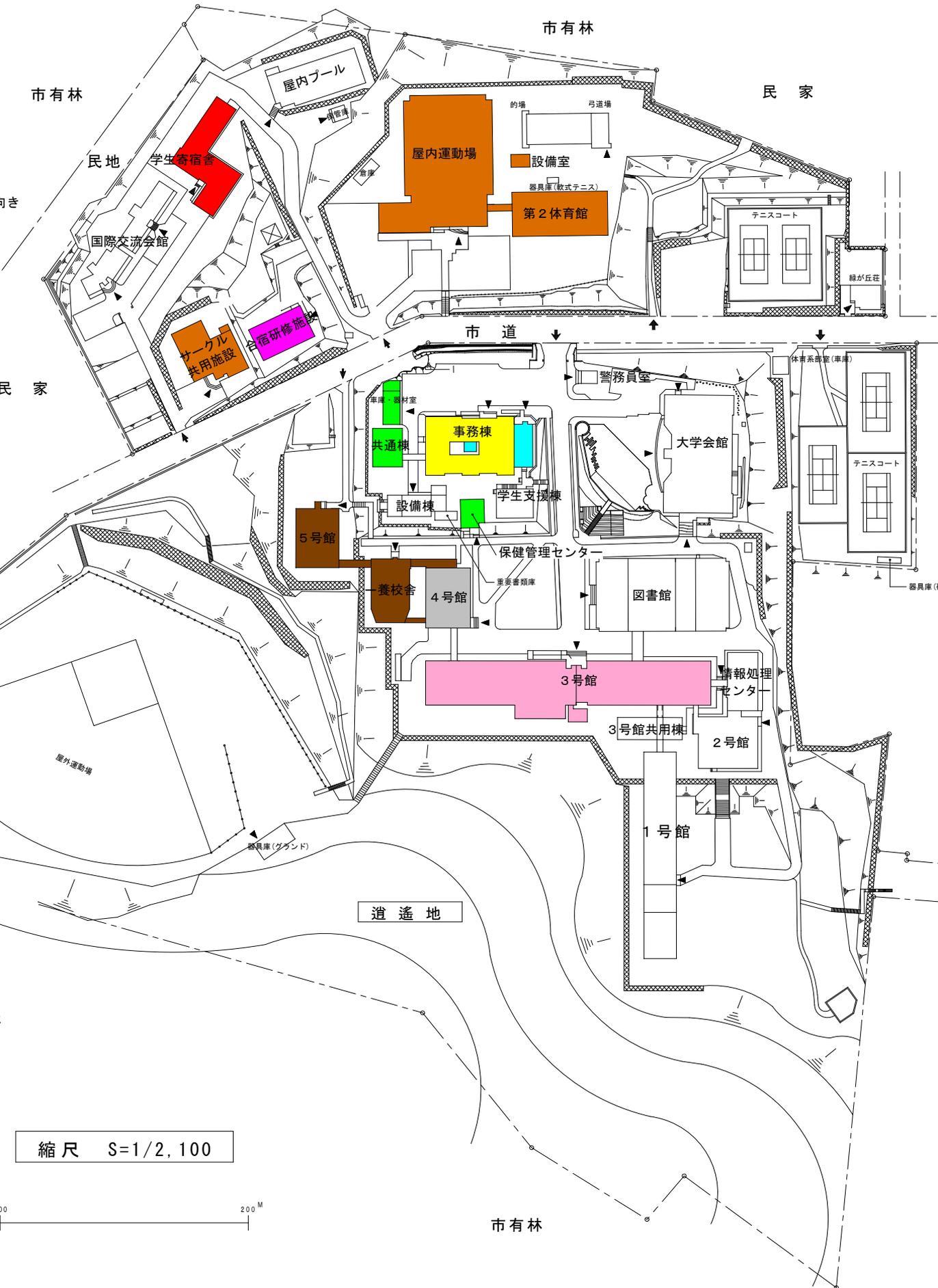


区分	実施年度	整備建物	整備内容	財源
	平成21年度	3号館	空調設備改修	施設整備費補助金
	平成21年度	合宿研修施設	改築	目的積立金
	平成22年度	学生寄宿舍	新築	授業料+目的積立金 +長期借入金
	平成24年度	屋内運動場 第2体育館 サークル共用施設	暖房設備改修	施設整備費補助金
	平成25年度	5号館 一養校舎	空調設備改修	施設整備費補助金
	平成25年度	4号館	空調設備改修 耐震改修	施設整備費補助金 一般運営財源
	平成27年度	事務棟	耐震改修 バリアフリー改修	施設整備費補助金
	平成28年度	事務棟	空調設備改修	施設整備費補助金
	平成27年度	事務棟	バリアフリー改修	施設整備費補助金
	平成28年度		空調設備改修	
	平成28年度	事務棟	空調, 暖房設備改修	施設整備費補助金

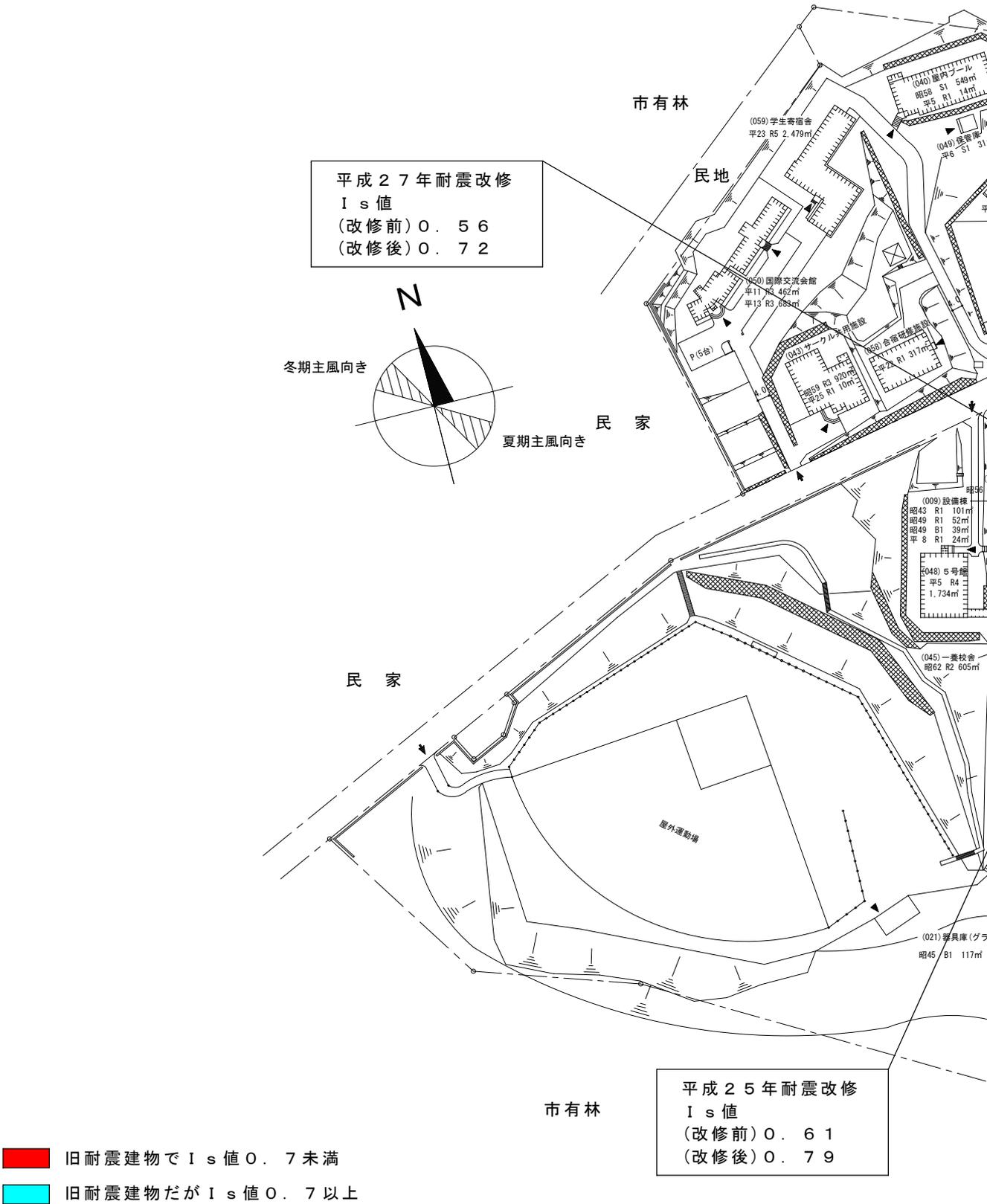
市有林



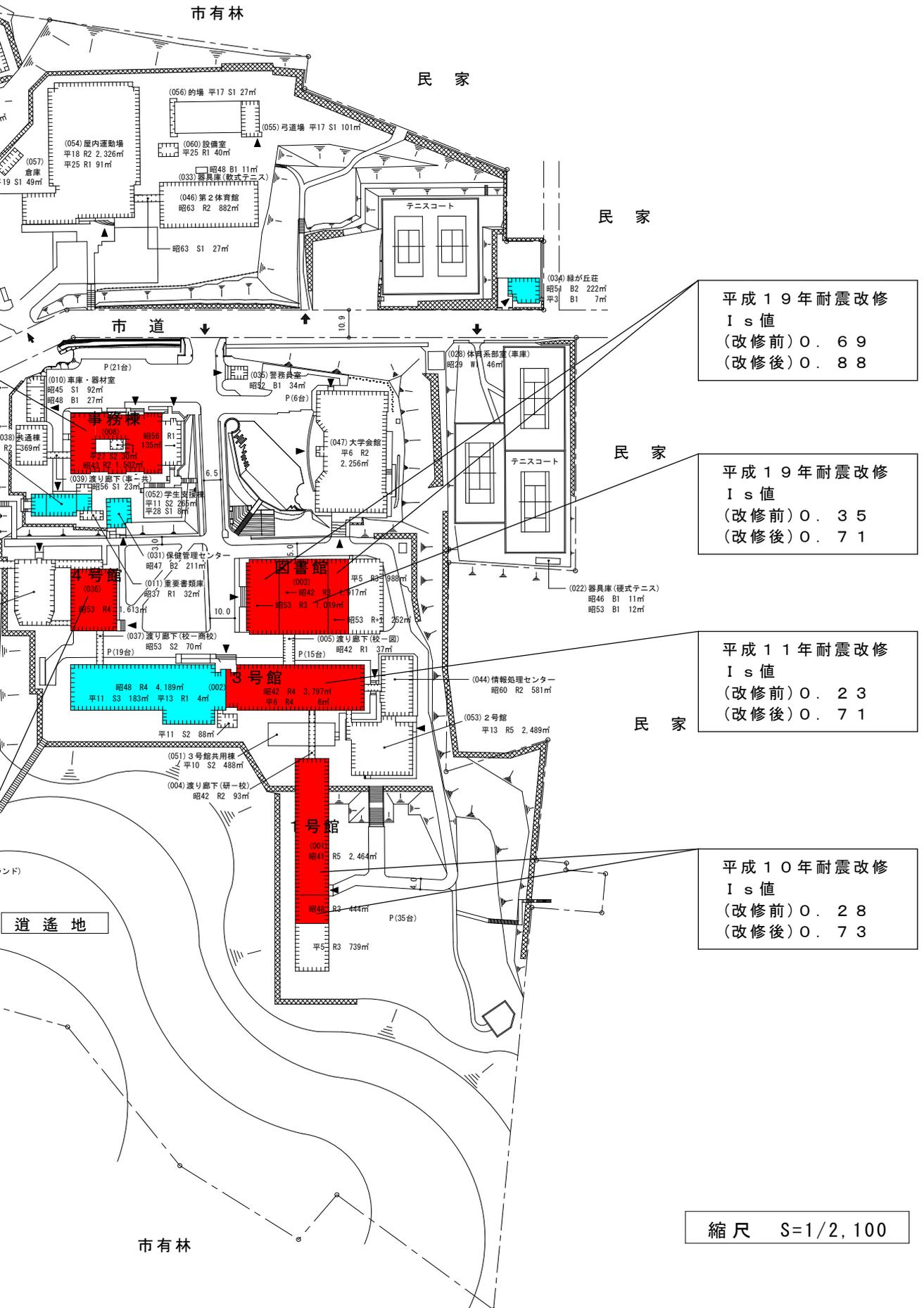
近年の施設整備状況



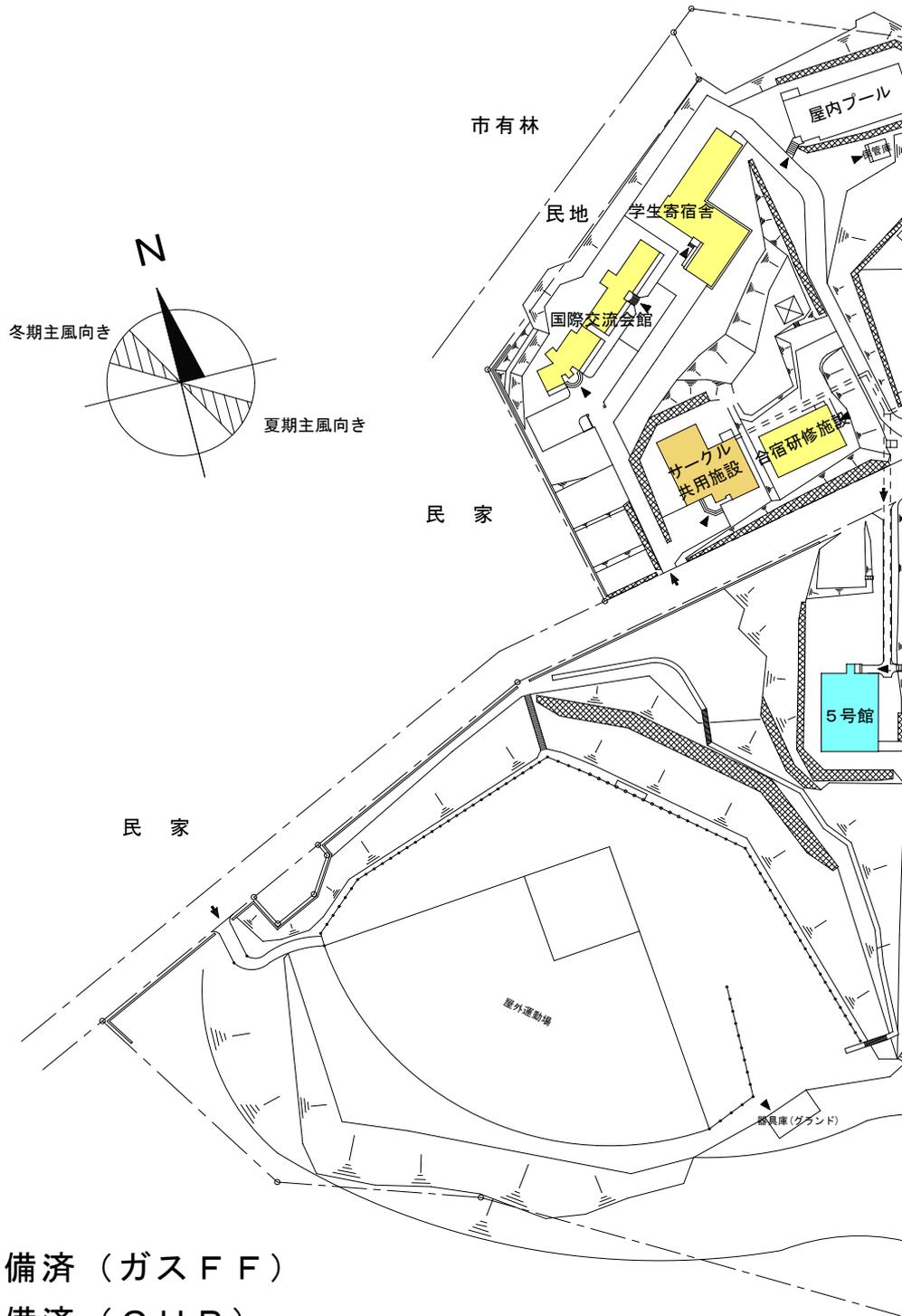
小樽商科大学



耐震整備状況

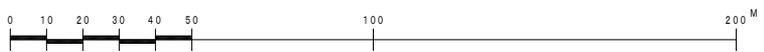


小樽商科大学

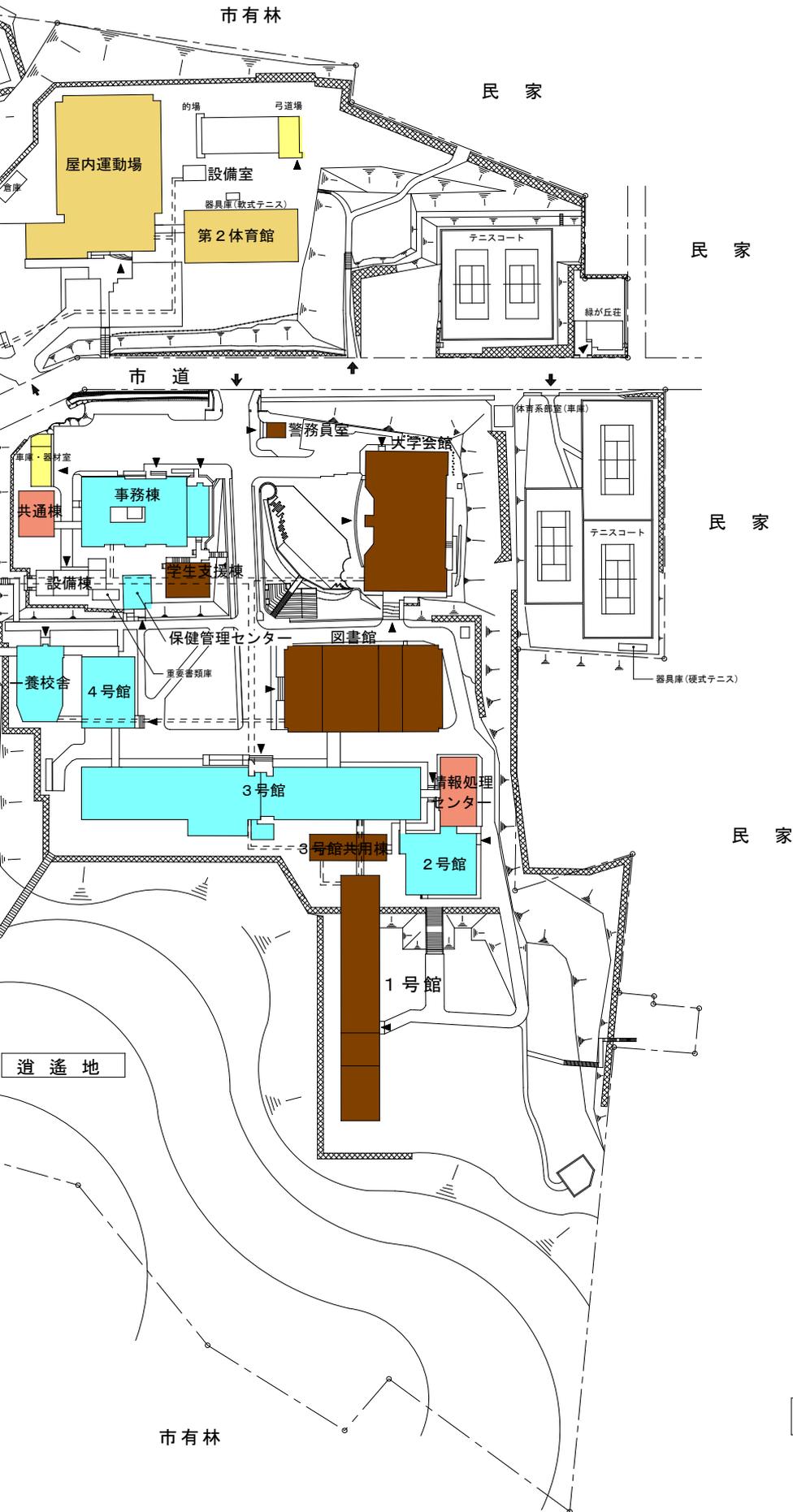


凡 例

- 個別熱源整備済（ガスFF）
- 個別熱源整備済（GHP）
- 個別熱源整備済（EHP）
- 個別熱源整備済（温水）
- 個別熱源整備計画（GHP・蒸気・ガスFF）

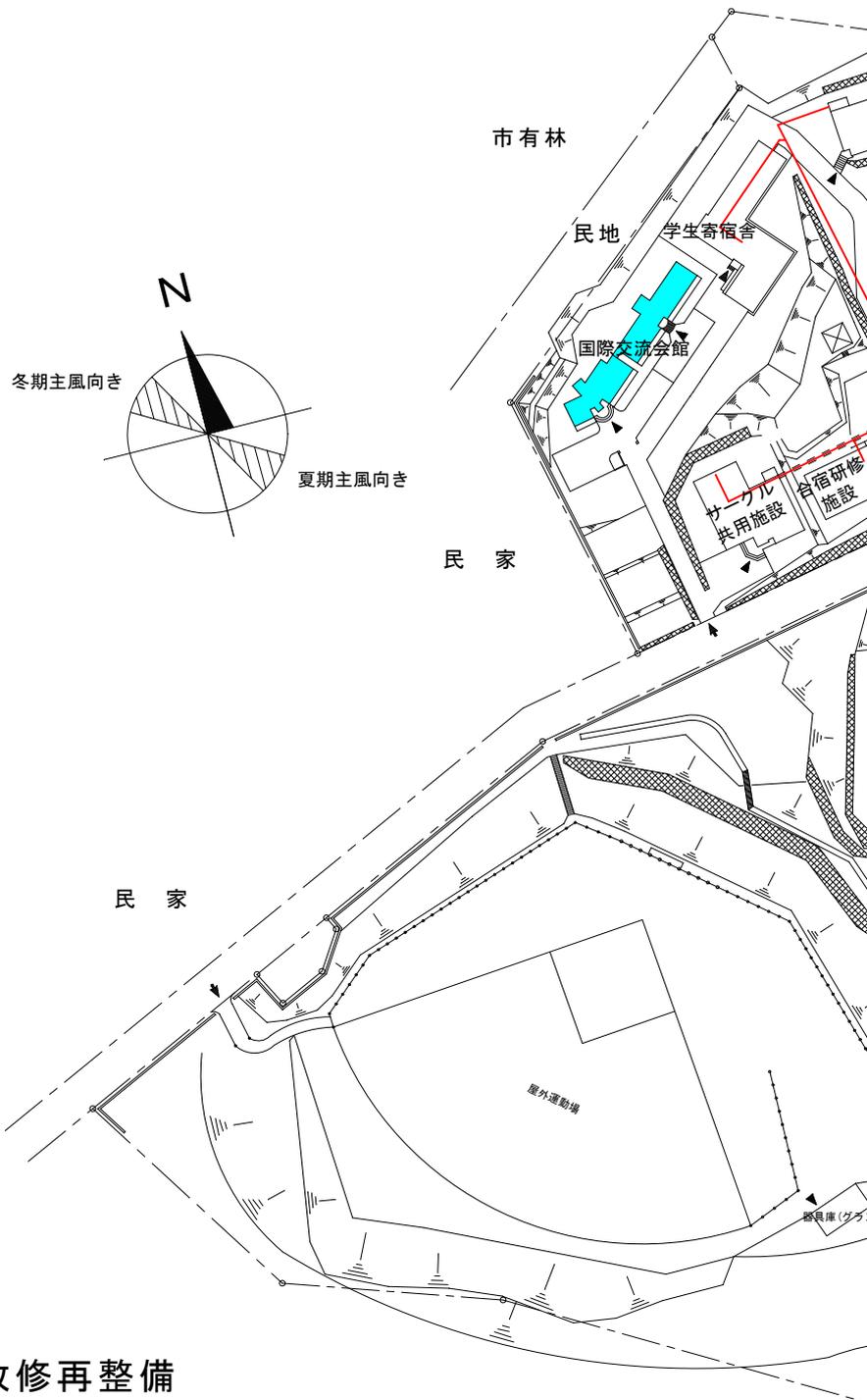


熱源整備計画図



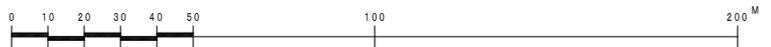
縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学

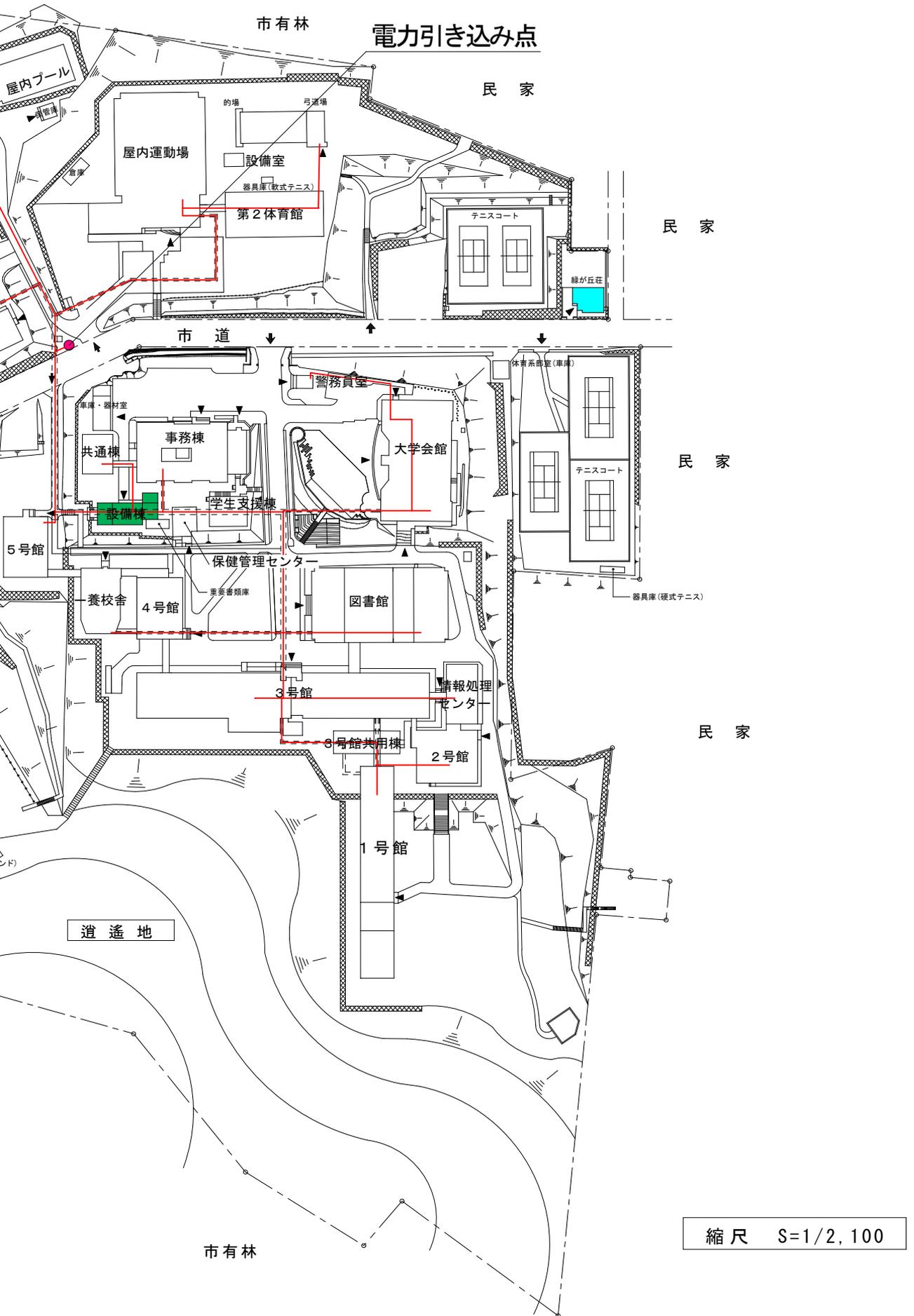


凡 例

- 電力幹線
- 現設備棟改修再整備
(平成30年度要求)
- 電力会社と別契約
- 電力引き込み点



受変電設備・電力幹線



☆アクティブラーニング教室等の整備状況

教養教育から専門教育、ビジネススクール、また、少人数から大人数までの幅広いカリキュラムに対応可能なアクティブラーニングを実践できる教育環境を整備しました。

【平成23年度】教室2室を整備



(3号館213AL教室)



(5号館272AL教室)

【平成24年度】教室4室を整備



(5号館171AL教室)



(5号館274AL教室)

【平成25年度】サポートセンターと教室1室、図書館ラーニングcommonsを整備



(5号館サポートセンター)

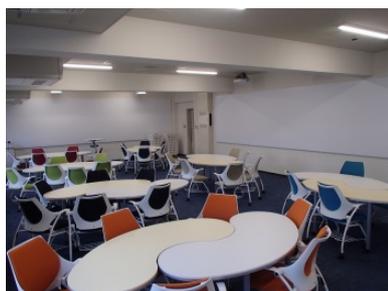


(160CL教室)



(図書館ラーニングcommons)

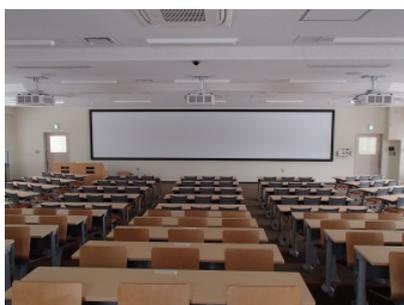
【平成26年度】教室6室を整備



(3号館303/B L1教室)



(2号館B L3教室)



(5号館370CL教室)



(5号館470CL教室)

【平成27年度】グローバル人材を育成するため、産業界、教育機関、地域住民等のステークホルダーが集まり、ワークショップの開催等を行う場、異文化交流の場等を整備しました。



(4号館コラボルーム【C's】)



(3号館グローバルラウンジI)

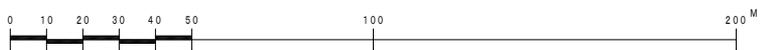


(3号館グローバルラウンジII)

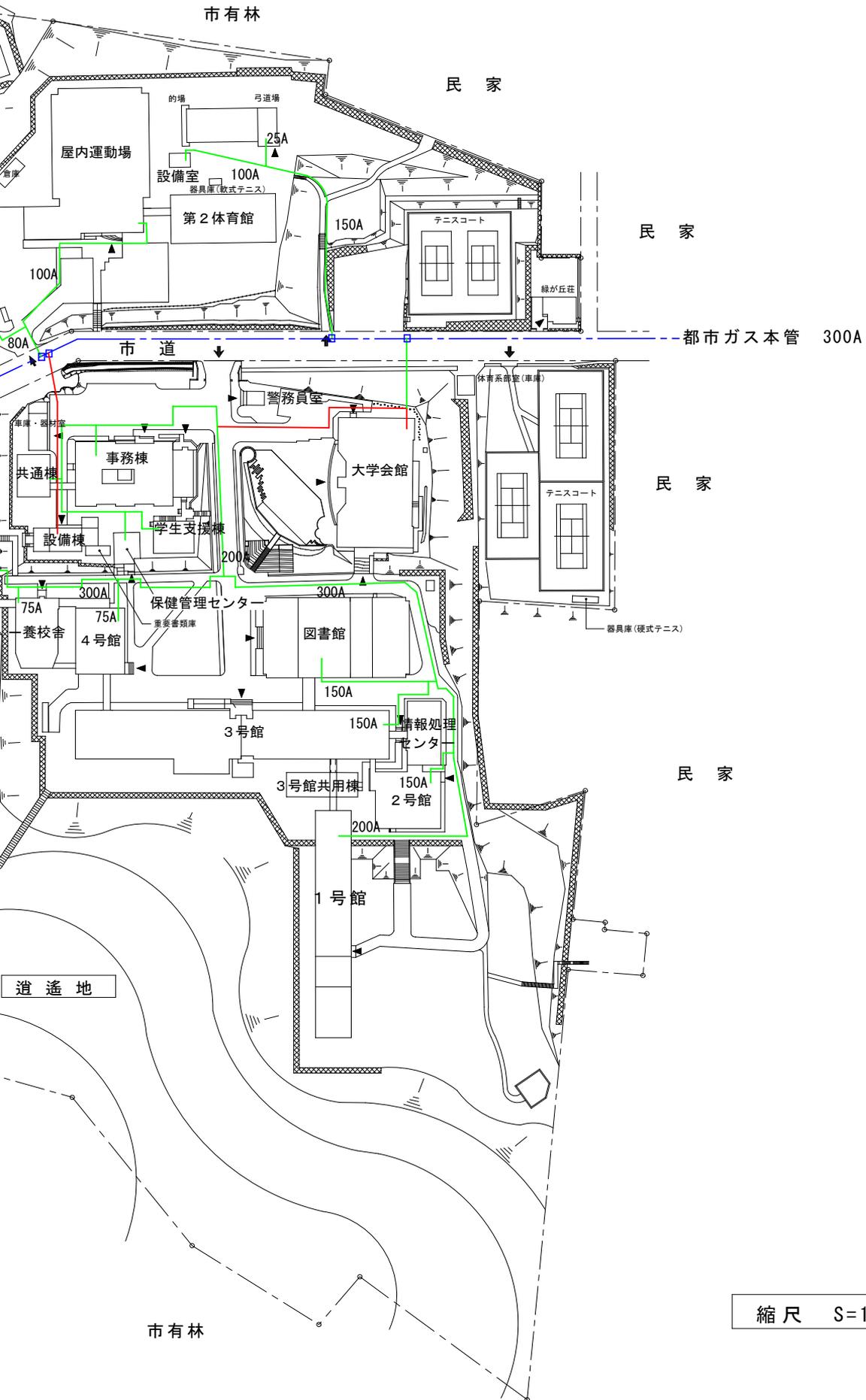
小樽商科大学



※都市ガス：13A

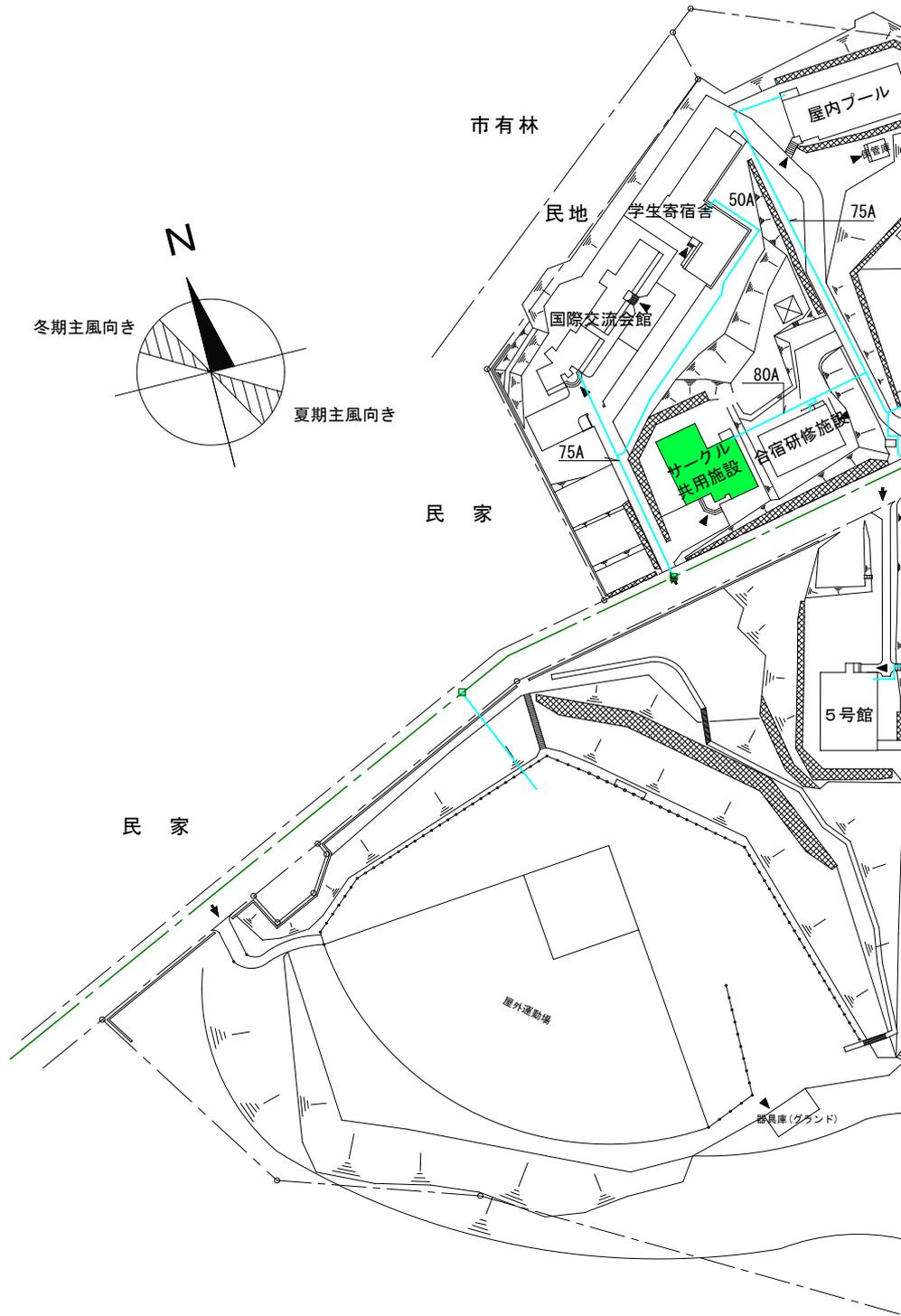


ライフライン（ガス設備）整備計画図



縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学



凡 例

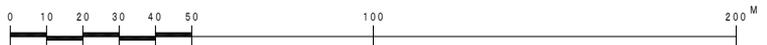
給水 (市水)

市給水本管からの給水引込みヶ所

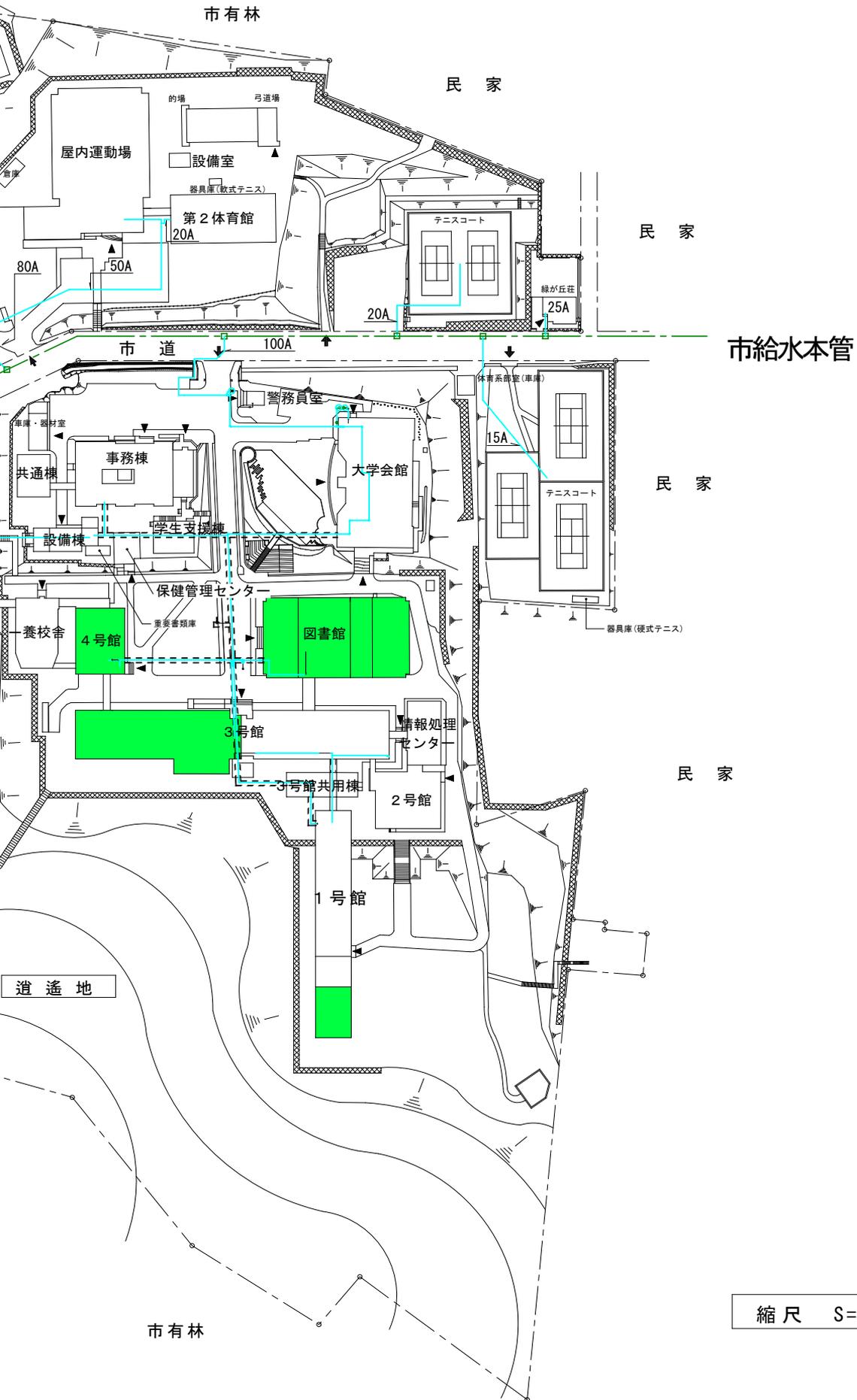
— 7 か所

市給水本管

現有建物給水配管更新計画



ライフライン（給水設備）整備計画図



縮尺 S=1/2, 100

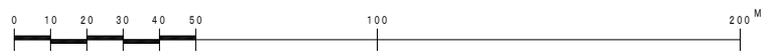
小樽商科大学



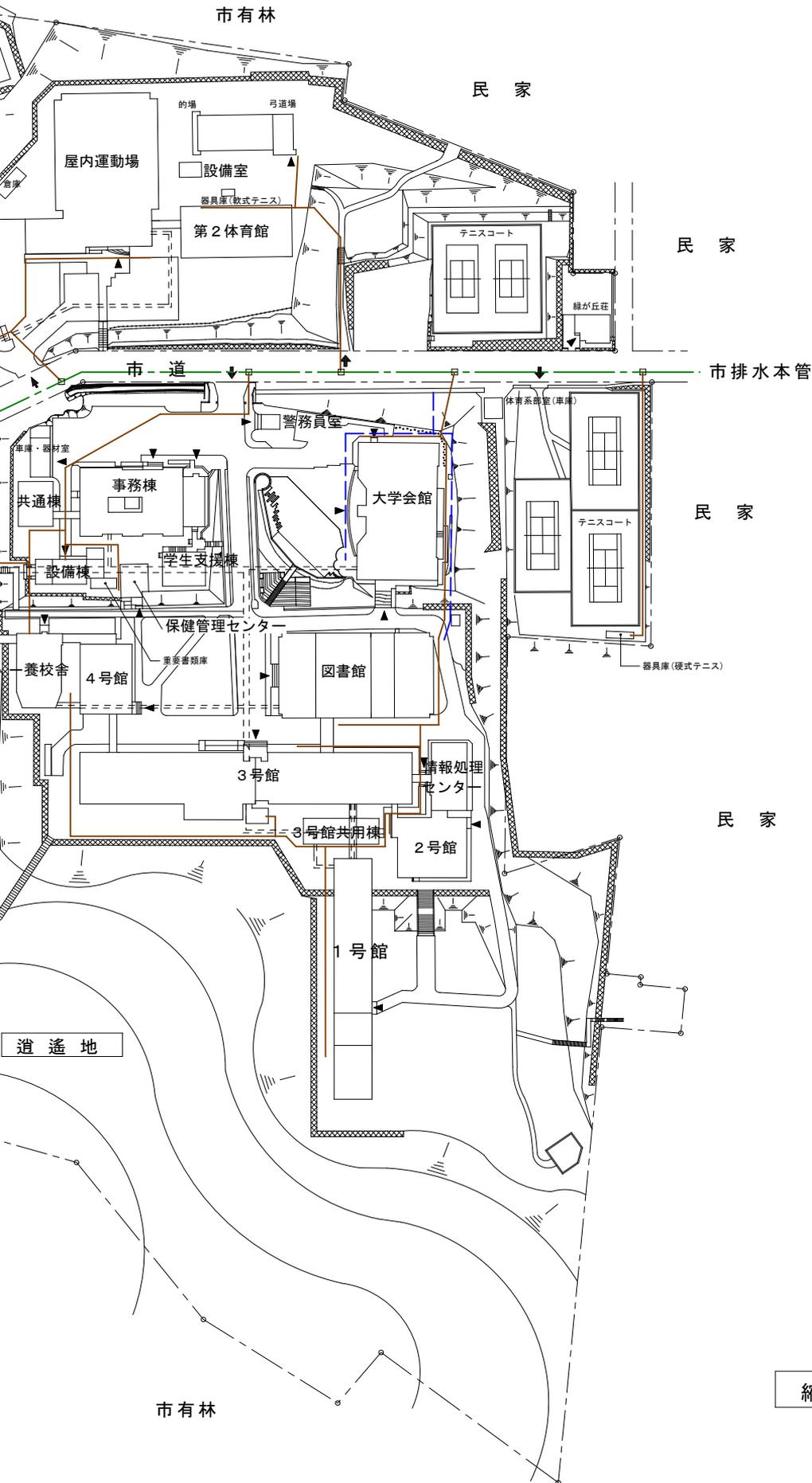
凡 例

- 排水 (汚水)
- - - 排水 (雨水)

- 市排水本管への排水接続ヶ所—7か所
- 市排水本管

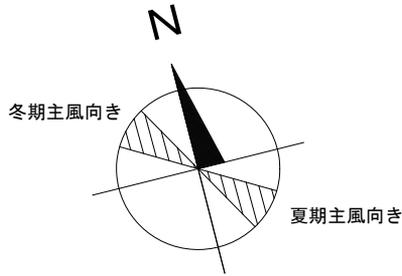


ライフライン（排水設備）整備計画図



縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学



電話交換機
(平成21年改修 500回線) 民家

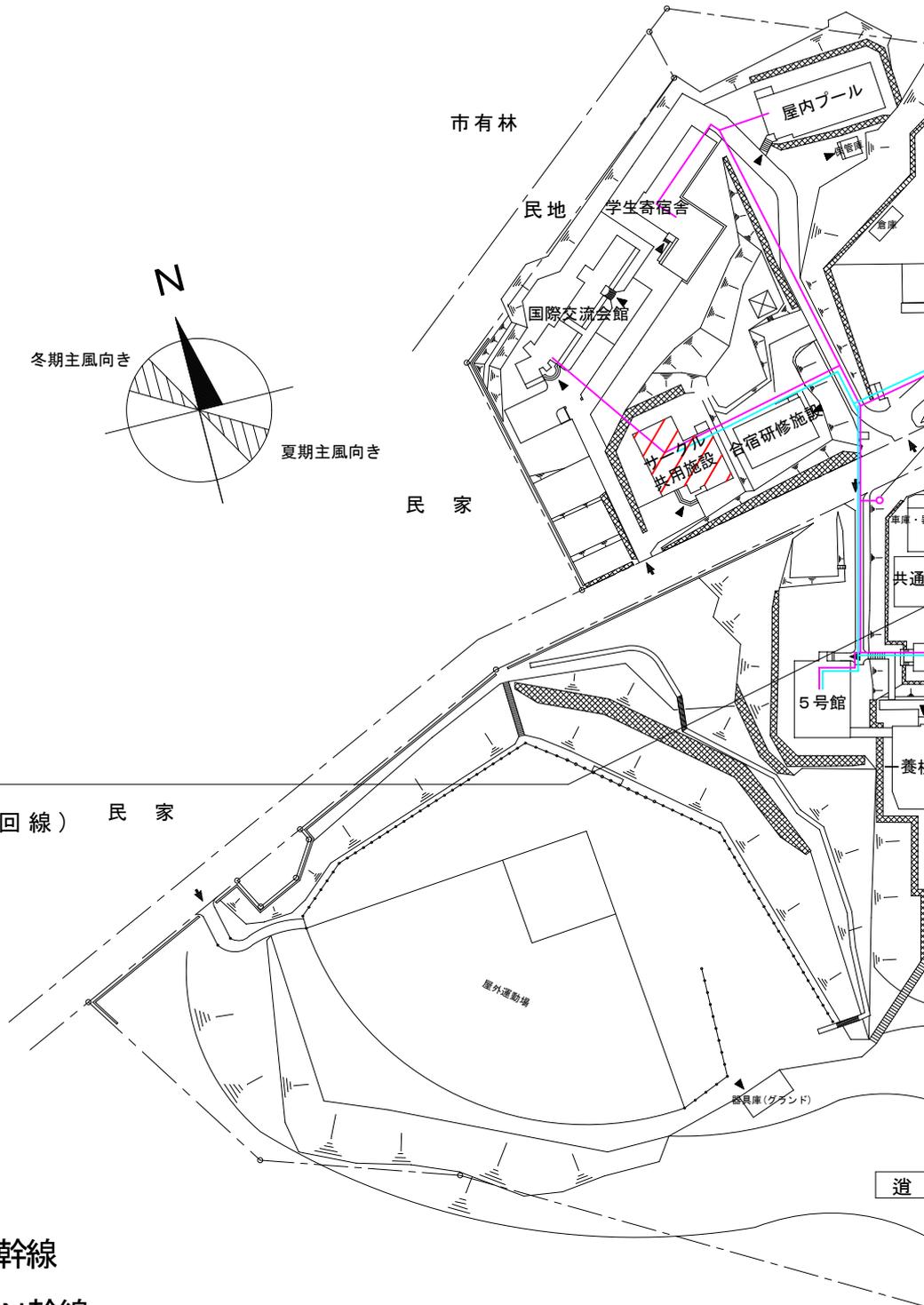
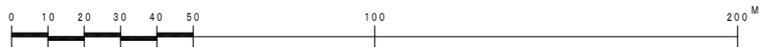
凡 例

通信設備幹線

学内LAN幹線

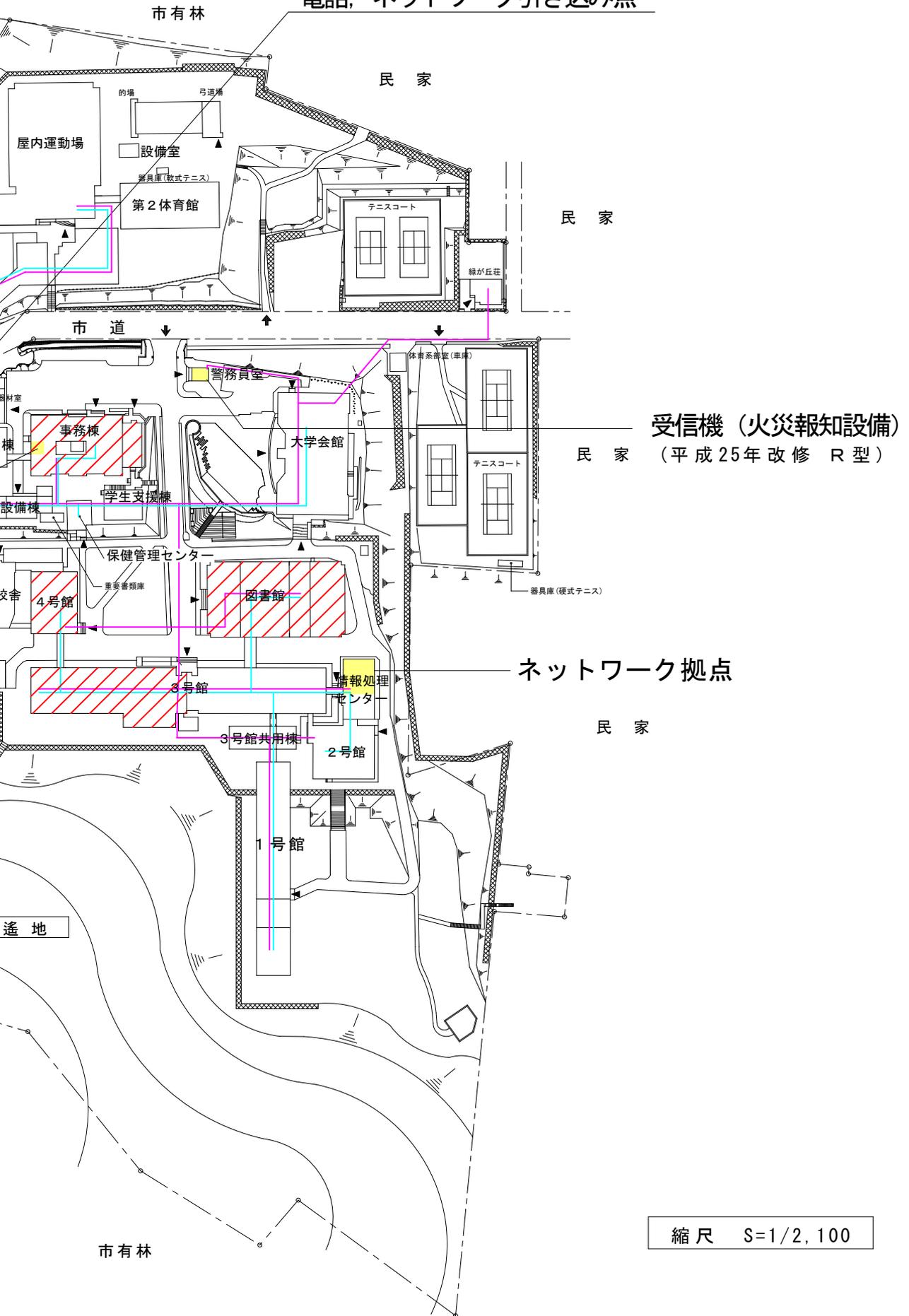
情報・通信設備拠点

火災報知設備更新計画



ライフライン（情報・通信設備）整備計画図

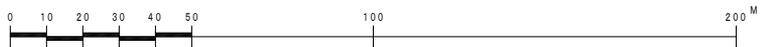
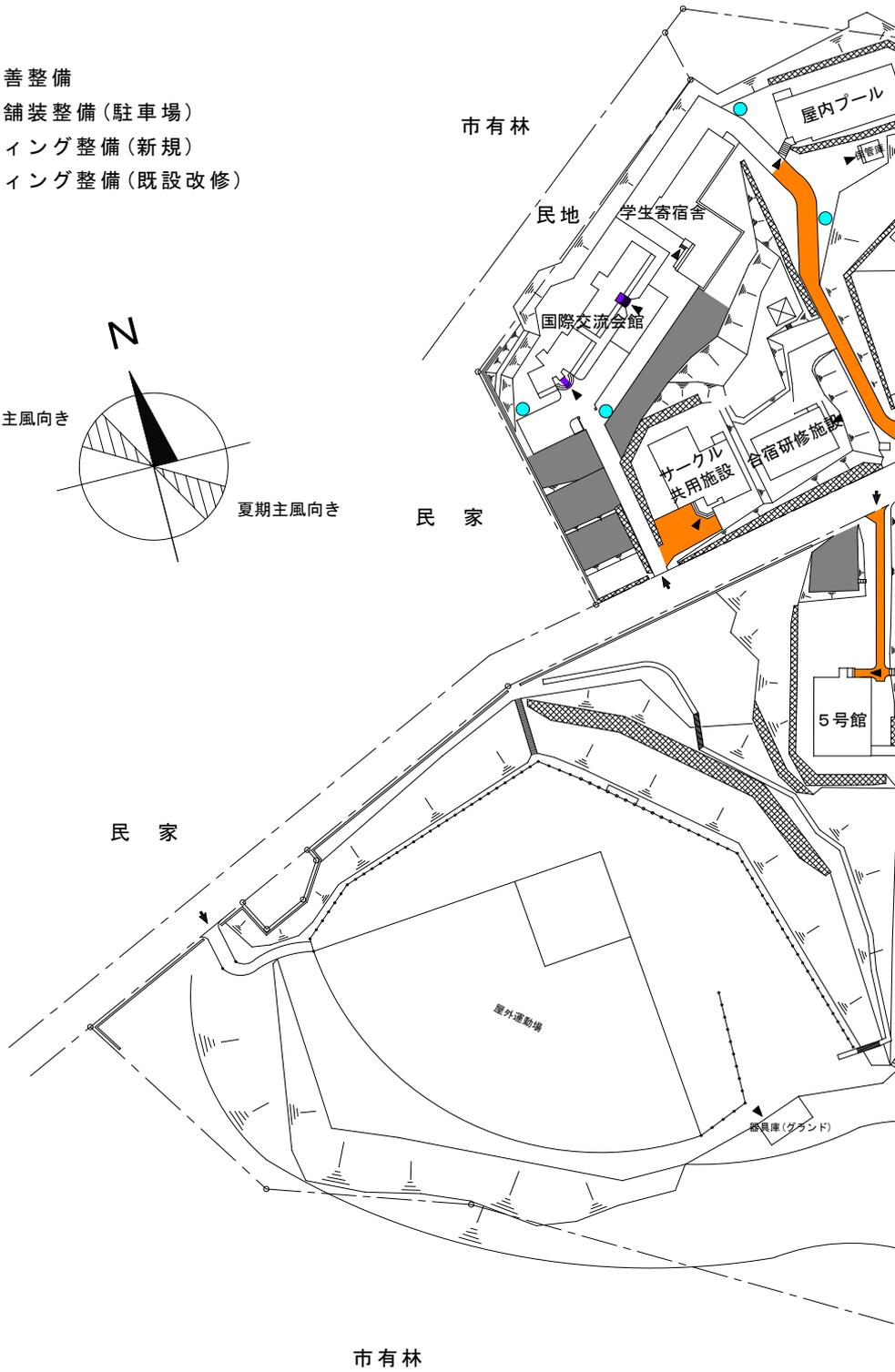
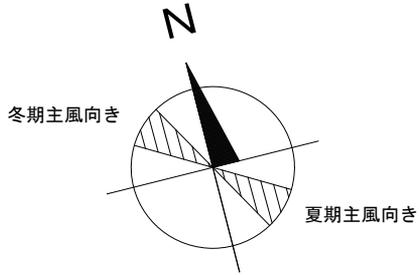
電話、ネットワーク引き込み点



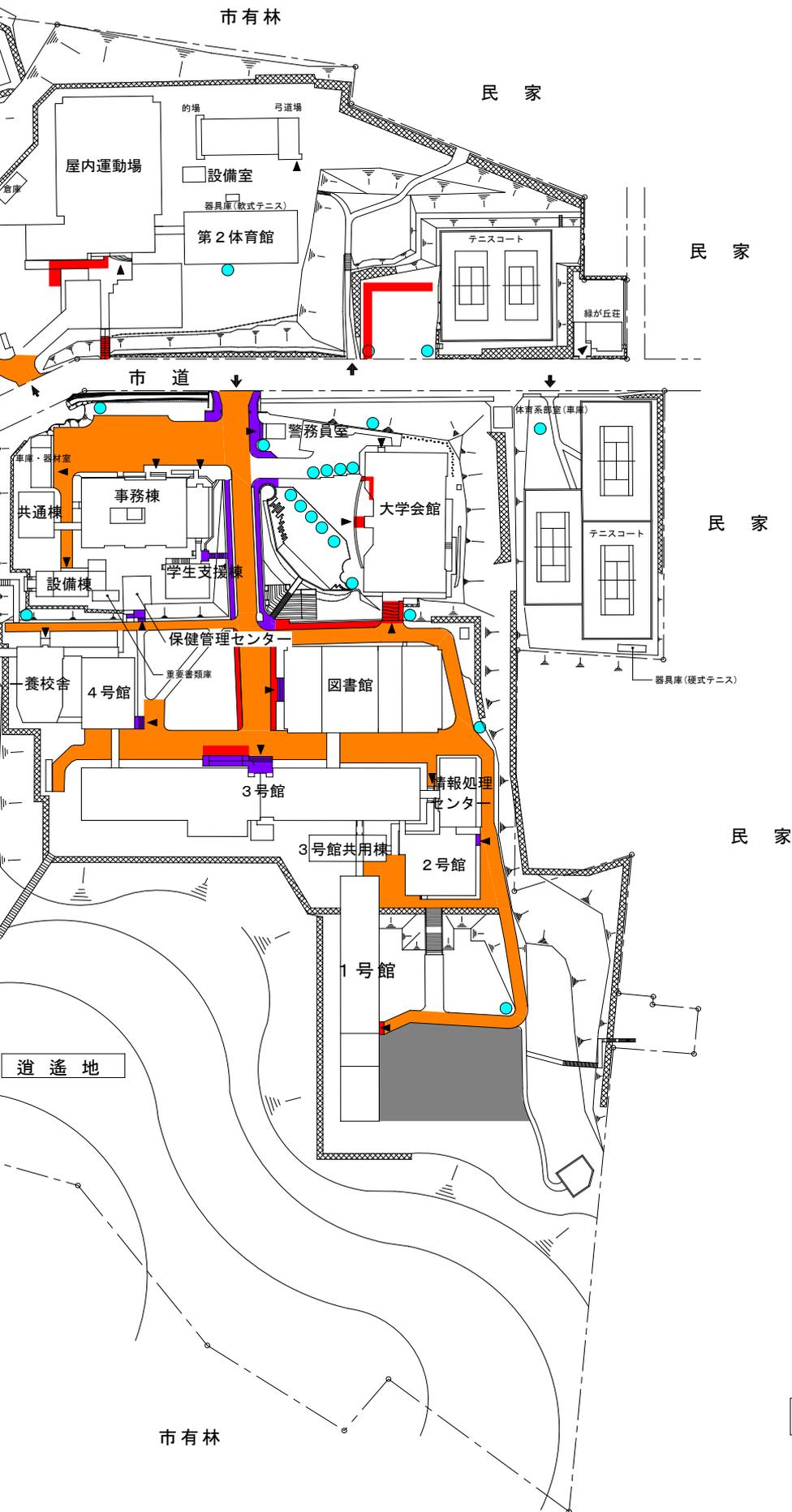
縮尺 S=1/2,100

小樽商科大学

- 構内道路等改善整備
- アスファルト舗装整備(駐車場)
- ロードヒーティング整備(新規)
- ロードヒーティング整備(既設改修)
- 外灯改修



基幹・環境整備（道路）整備計画

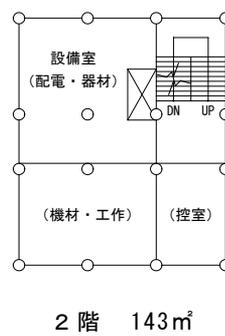
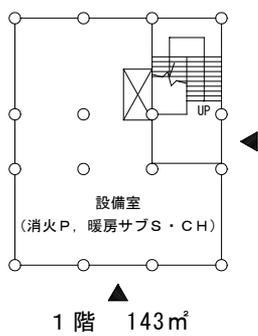
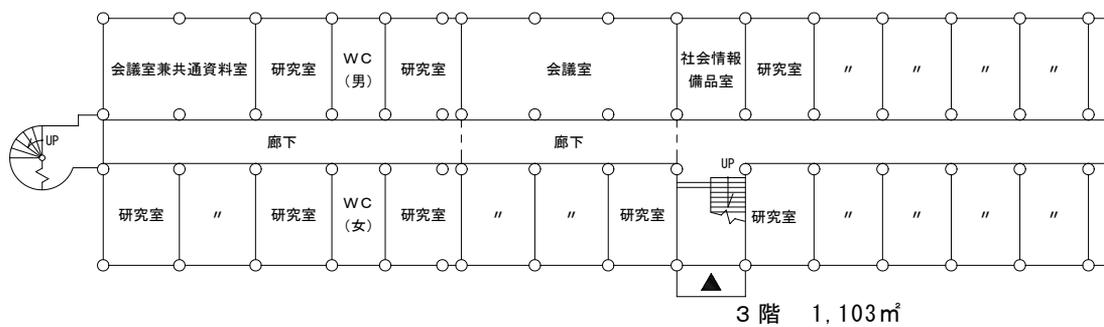
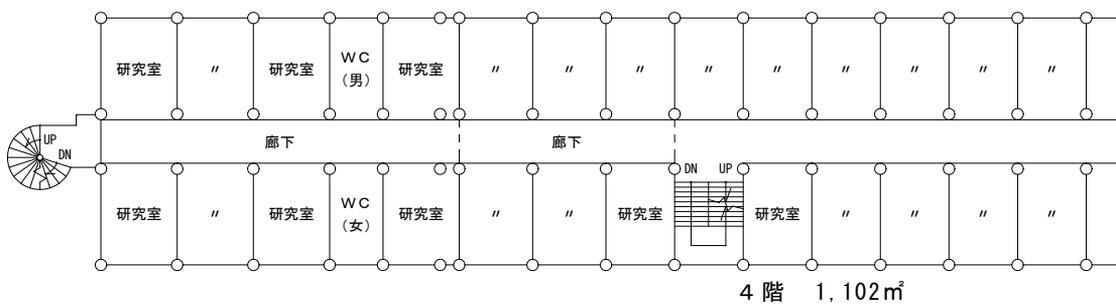
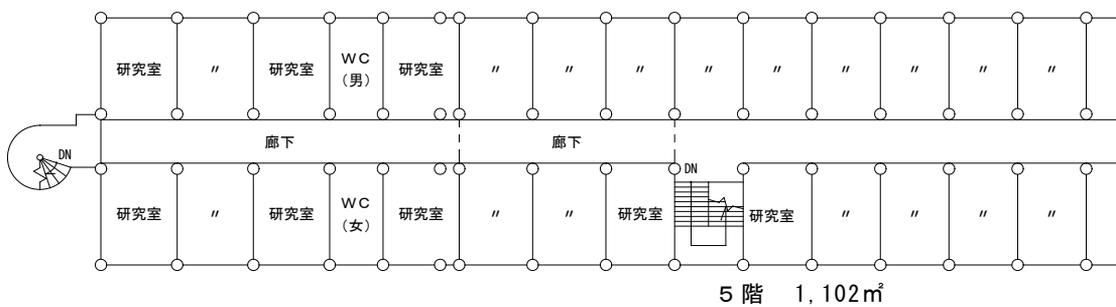


縮尺 S=1/2, 100

1号館

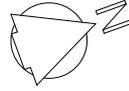
平成5年築

昭和48年築

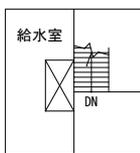
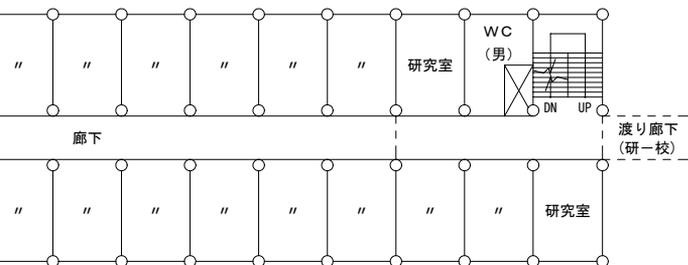
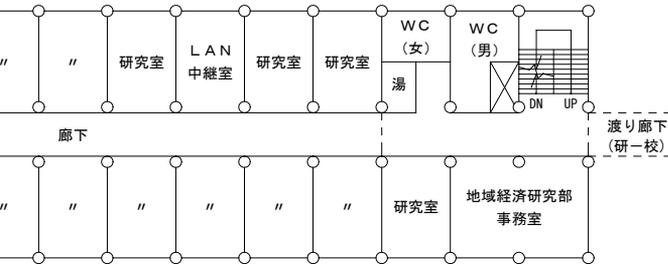
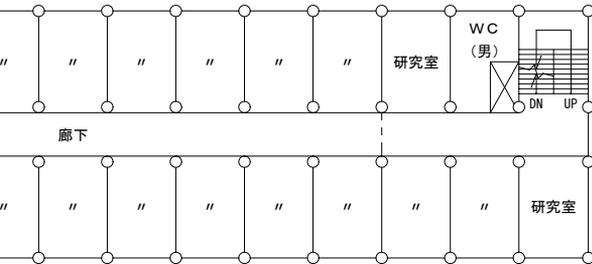


施設整備状況

平成29年3月1日現在



昭和41年築



PH 54m²

(建物概要)

【昭和41年(1966年)築(51年経過)】

- ・延面積：2,464 m²
- ・構造：RC5
- (改修履歴)
 - ・平成6年度 照明設備改修(施設整備)
 - ・平成10年度 機能改修+耐震改修(施設整備)
I s 値：0.28→0.73
 - ・平成23年度 給水設備改修(学内予算)

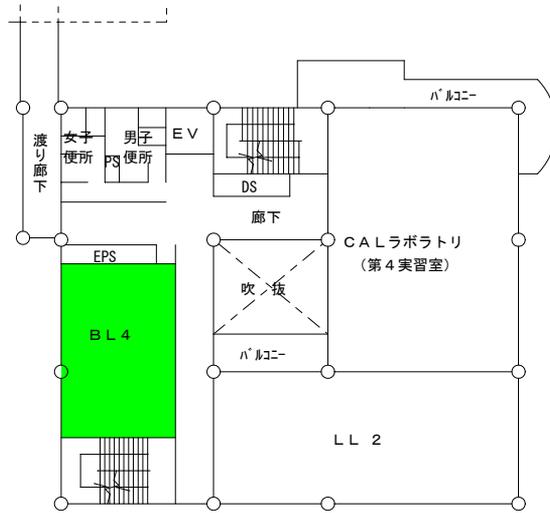
【昭和48年(1973年)築(44年経過)】

- ・延面積：444 m²
- ・構造：RC3
- (改修履歴)
 - ・平成6年度 照明設備改修(施設整備)
 - ・平成10年度 機能改修(施設整備)
I s 値：0.28→0.73
 - ・平成23年度 給水設備改修(学内予算)

【平成5年(1993年)築(24年経過)】

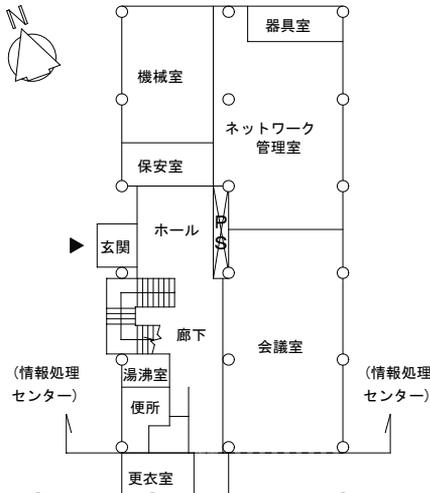
- ・延面積：739 m²
- ・構造：RC3
- (改修履歴)
 - ・平成10年度 FF暖房設備新設

2号館等

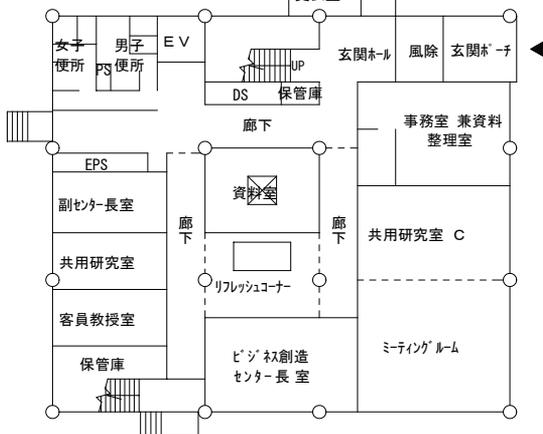
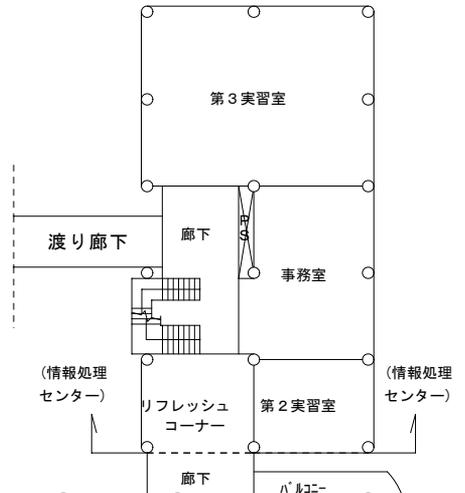


(2号館3階)

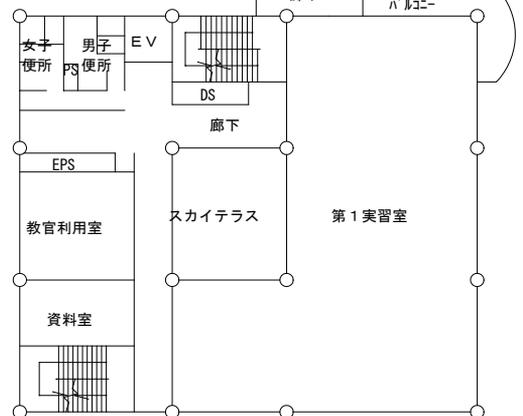
(情報処理センター1階)



(情報処理センター2階)



(2号館1階)



(2号館2階)

施設整備状況

平成29年3月1日現在

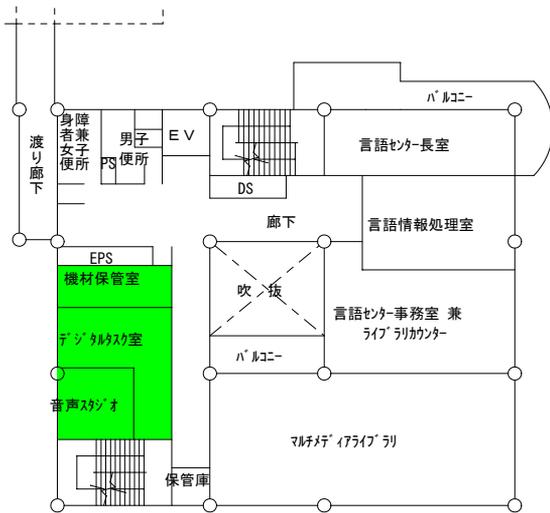
(建物概要)

【2号館】

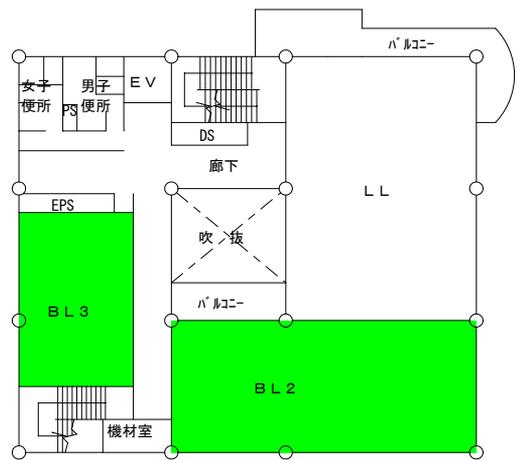
- ・ 建築年：平成13年（2001年）築（16年経過）
- ・ 延面積：2,479㎡
- ・ 構造：RC5
（改修履歴）
 - ・ 平成26年度 AL教室等整備（法人支援課補助金）

【情報処理センター】

- ・ 建築年：昭和60年（1985年）築（32年経過）
- ・ 延面積：581㎡
- ・ 構造：RC2
（改修履歴）
 - ・ 平成16年度 空調設備改修（営繕事業）
 - ・ 平成23年度 屋上防水改修（営繕事業）

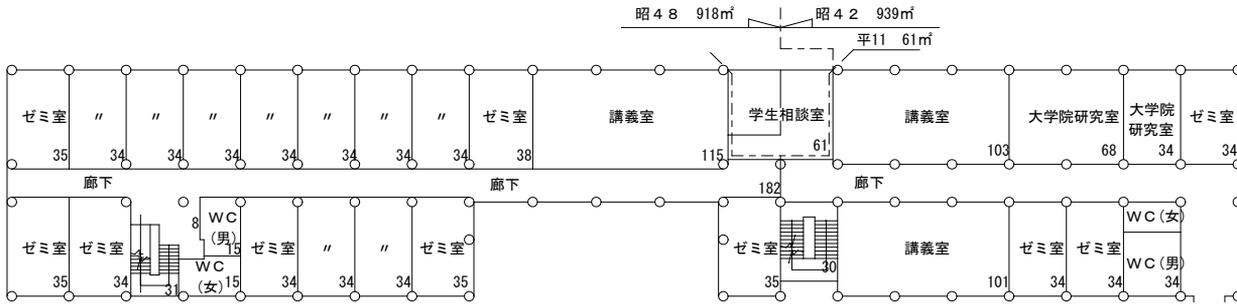


(2号館4階)

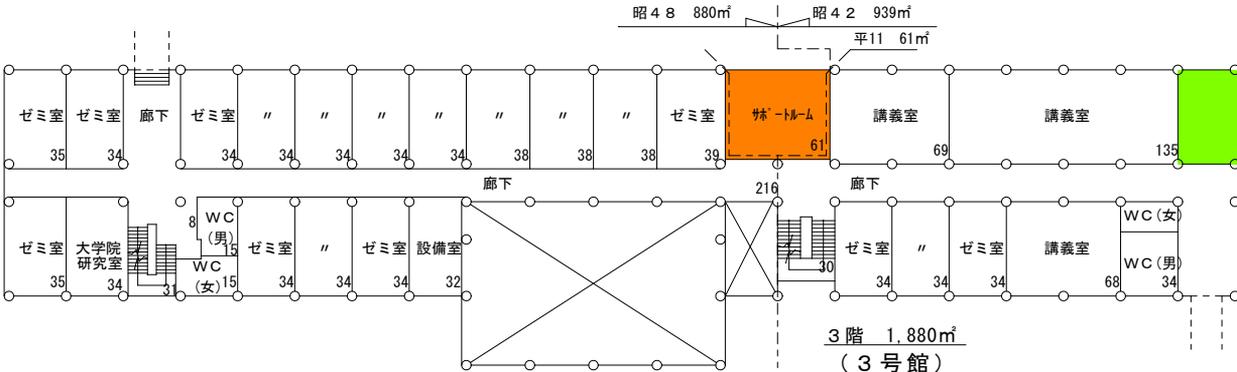


(2号館5階)

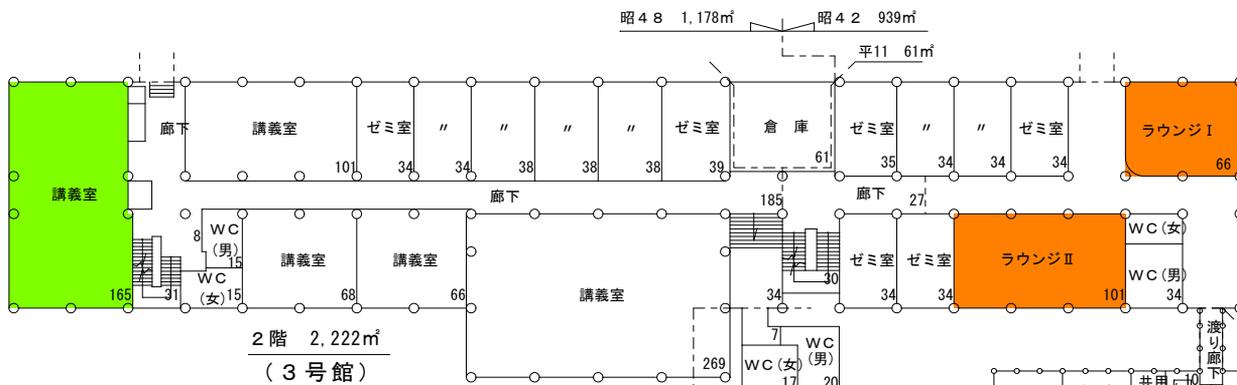
3号館等



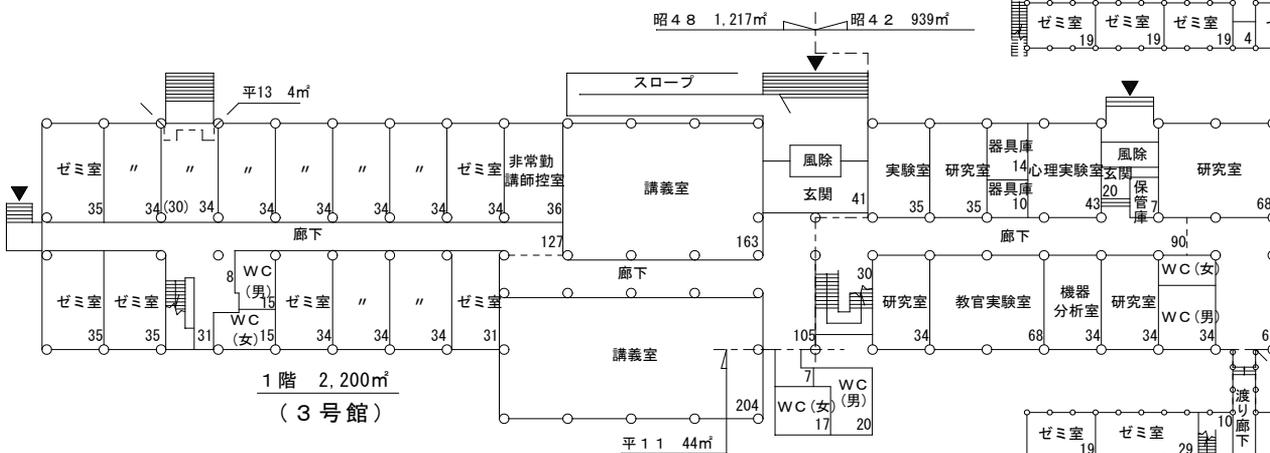
4階 1,918㎡
(3号館)



3階 1,880㎡
(3号館)



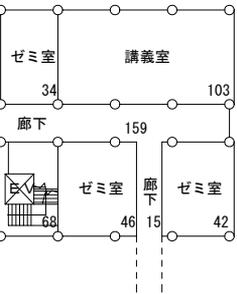
2階 2,222㎡
(3号館)



1階 2,200㎡
(3号館)

施設整備状況

平成29年3月1日現在



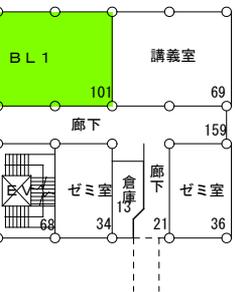
(建物概要～3号館)

【昭和42年(1967年)築 (50年経過)】

- ・延面積：3,797㎡
- ・構造：RC4

(改修履歴)

- ・平成11年度 機能改修＋耐震改修(施設整備)
I s 値：0.23→0.71
- ・平成21年度 空調設備改修(施設整備)
- ・平成22年度 屋上防水改修(営繕事業)
- ・平成26年度 AL教室整備(法人支援課補助金) ■
- ・平成27年度 グローバル戦略推進整備(法人支援課補助金) ■

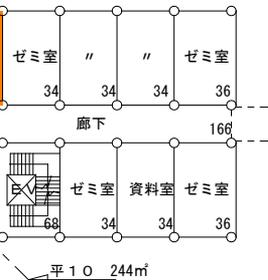


【昭和48年(1973年)築 (44年経過)】

- ・延面積：4,189㎡
- ・構造：RC4

(改修履歴)

- ・平成21年度 空調設備改修(施設整備)
- ・平成21年度 屋上防水改修(営繕事業)
- ・平成23～26年度 AL教室整備(法人支援課補助金) ■
- ・平成27年度 グローバル戦略推進整備(法人支援課補助金) ■

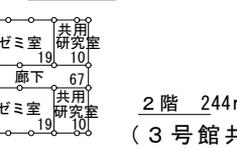


【平成11年(1999年)築 (18年経過)】

- ・延面積：88㎡
- ・構造：S2

(改修履歴)

- ・平成28年度 屋上防水改修(営繕事業)



2階 244㎡
(3号館共用棟)

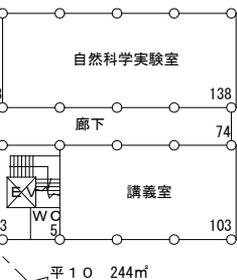
(建物概要～3号館共用棟)

【平成10年(1998年)築 (19年経過)】

- ・延面積：488㎡
- ・構造：S2

(改修履歴)

- ・なし



1階 244㎡
(3号館共用棟)

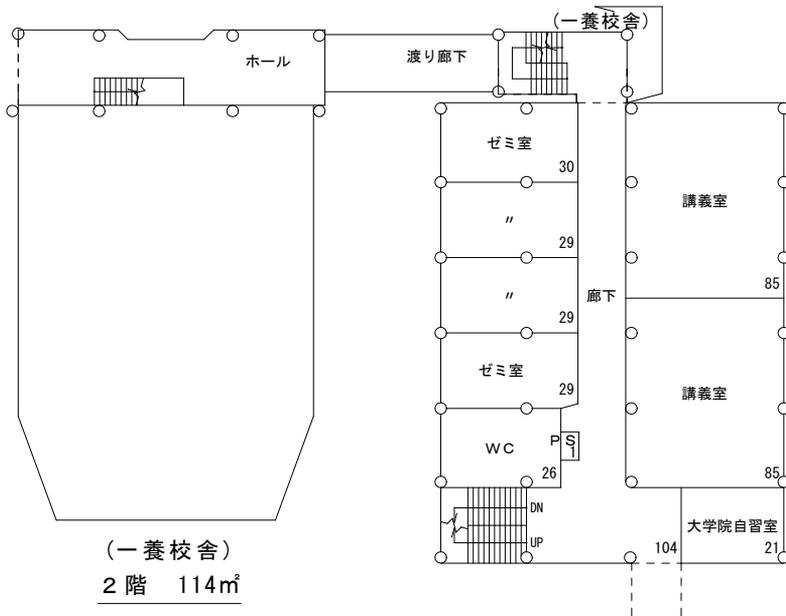


PH 41㎡

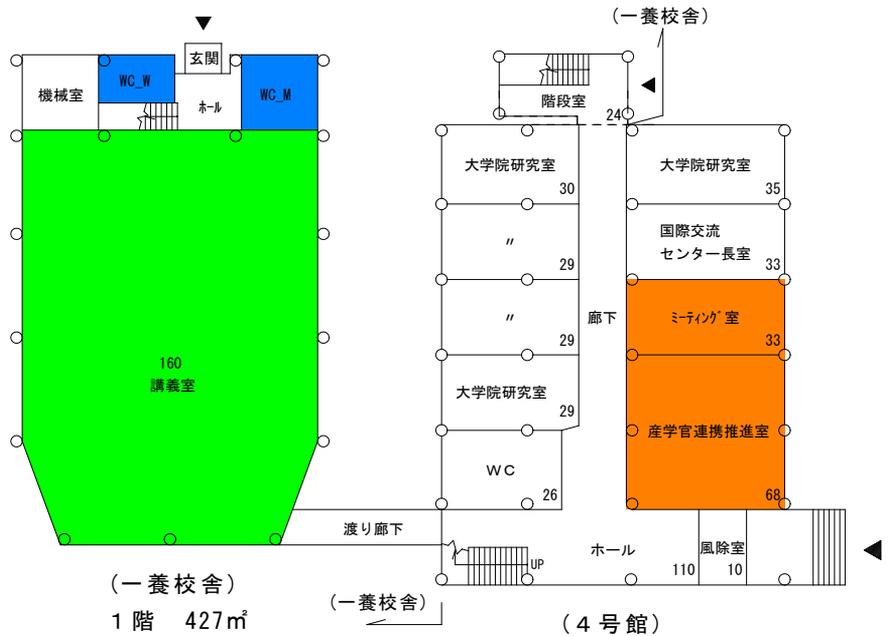


PH 8㎡
(平6)

4号館等

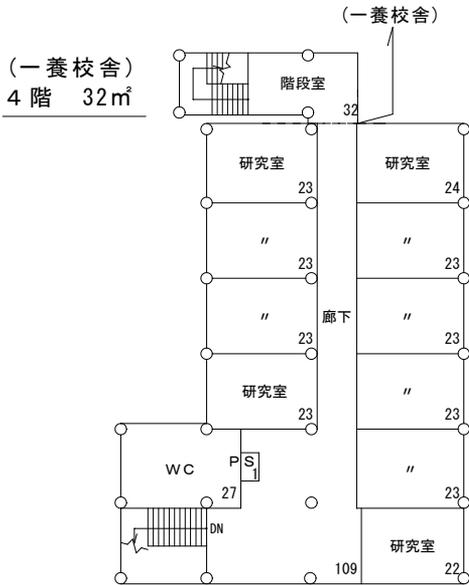


(4号館)
2階 439㎡

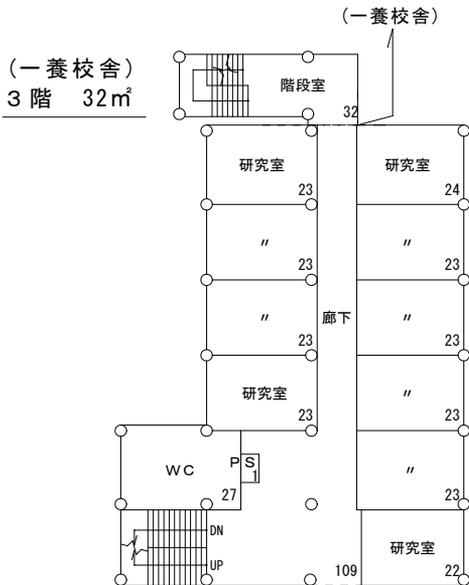


施設整備状況

平成29年3月1日現在



(4号館)
4階 368㎡



(4号館)
3階 368㎡

(建物概要)

【4号館】

- ・ 建築年：昭和53年（1978年）築（39年経過）
- ・ 延面積：1,613㎡
- ・ 構造：RC4
 (改修概要)
 - ・ 平成18年度 屋上防水改修(営繕事業)
 - ・ 平成25年度 耐震改修(法人支援課一般運営財源)
 (I s 値 0.61 → 0.79)
 - ・ 平成25年度 空調設備改修(施設整備)
 - ・ 平成27年度 グローバル戦略推進整備 (法人支援課補助金)

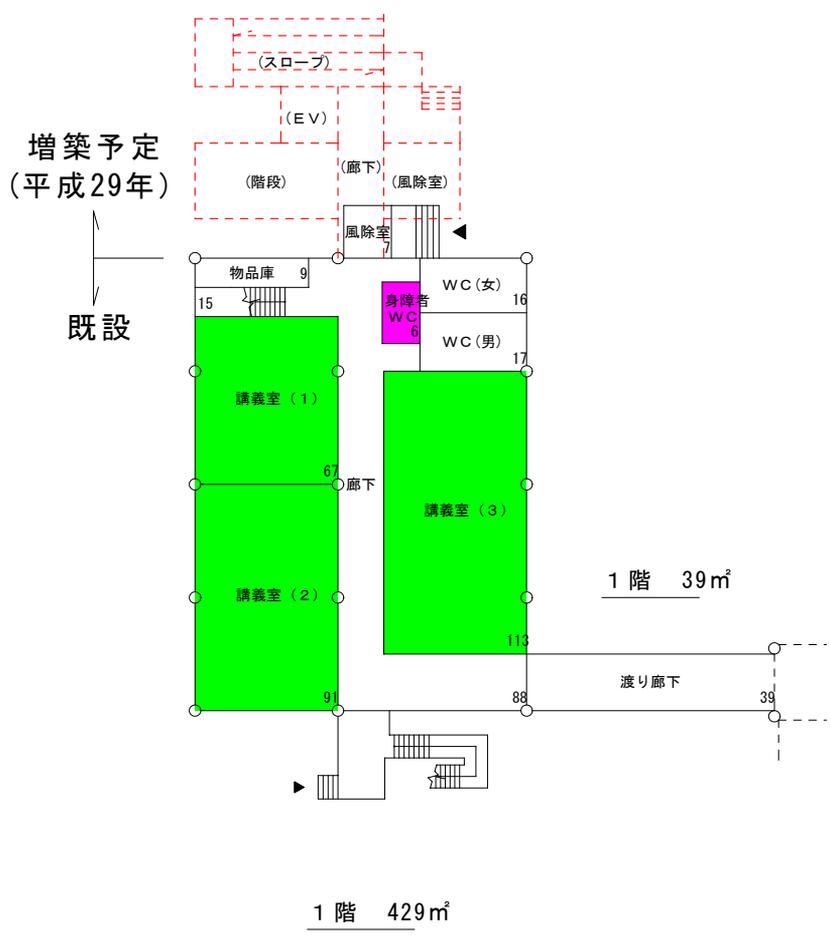
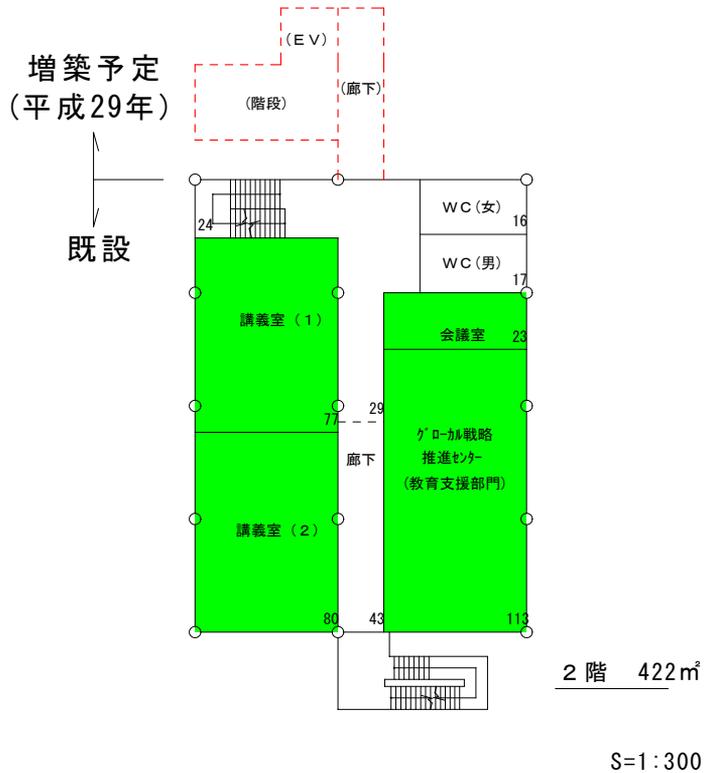
【一養校舎】

- ・ 建築年：昭和62年（1987年）築（30年経過）
- ・ 延面積：605㎡
- ・ 構造：RC2
 (改修概要)
 - ・ 平成23年度 屋上防水改修(営繕事業)
 - ・ 平成23年度 便所改修(営繕事業)
 - ・ 平成25年度 空調設備改修(施設整備)
 - ・ 平成25年度 AL教室整備(法人支援課補助金)

PH
6

PH 6㎡

5号館



施設整備状況

平成29年3月1日現在

(建物概要)

- ・ 建築年：平成5年（1993年）築（24年経過）
- ・ 延面積：1,734㎡
- ・ 構造：RC4

(改修履歴)

平成23～26年度 AL教室等整備(法人支援課補助金)

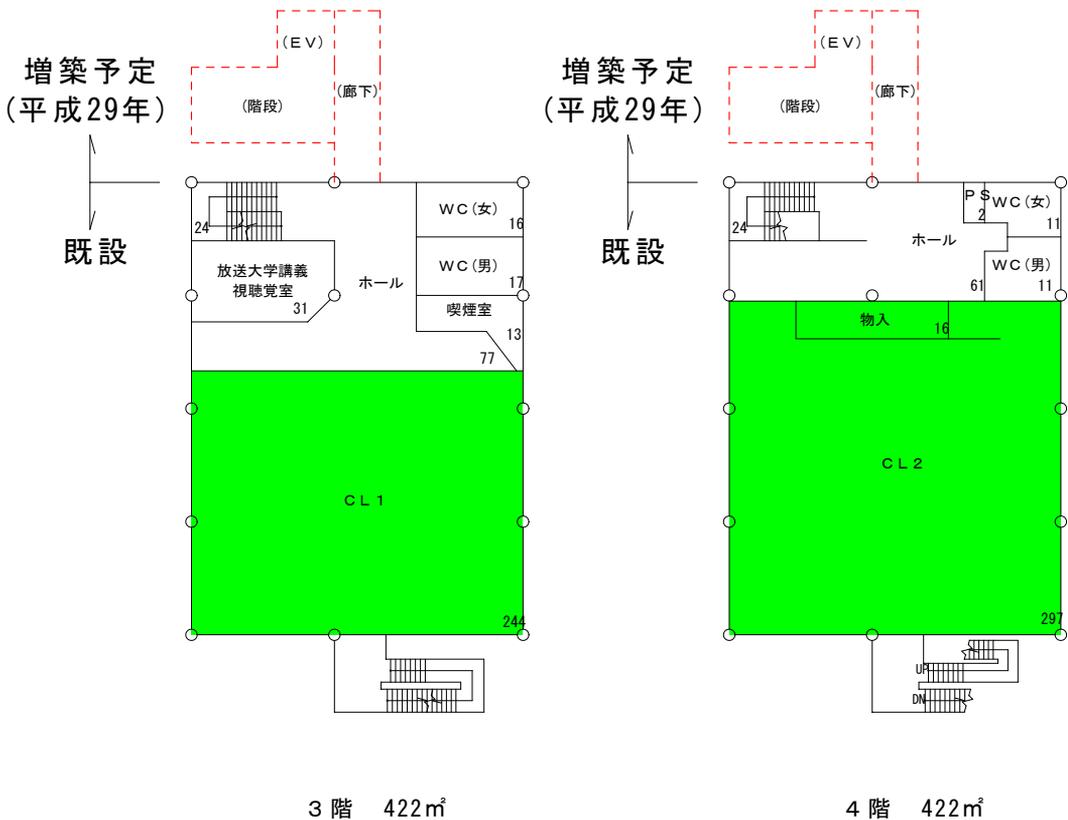
- ・ 平成23年度 1室整備
- ・ 平成24年度 4室整備
- ・ 平成25年度 サポートセンター整備
(現グローバル戦略推進センター教育支援部門)
- ・ 平成26年度 2室整備

平成24年度 身障者WC整備(学内予算)

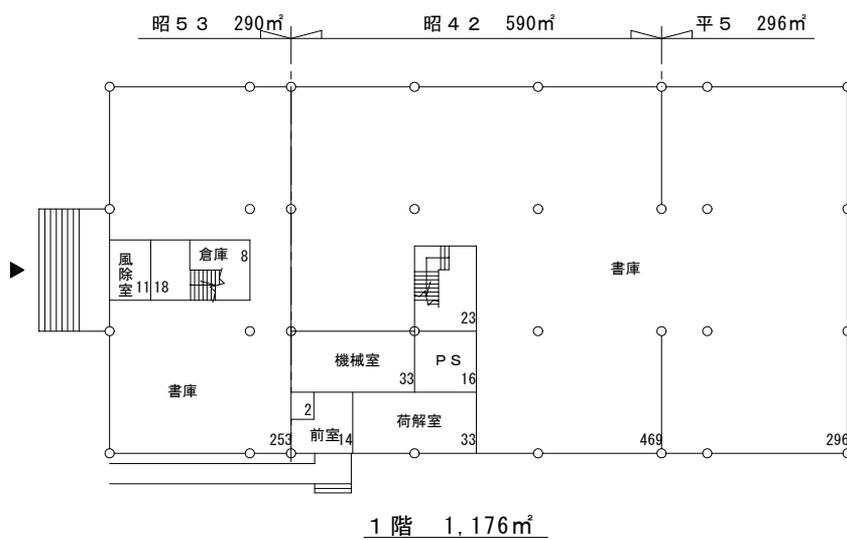
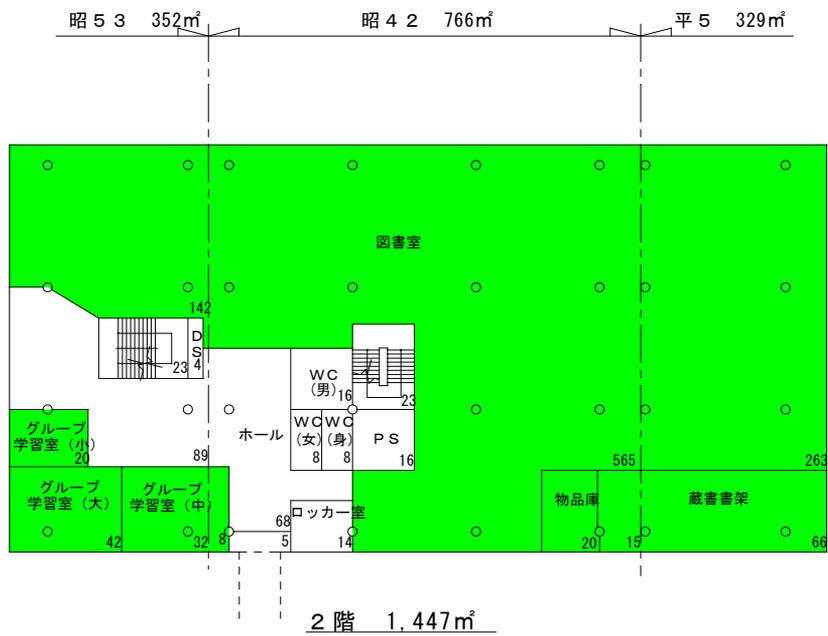
平成25年度 空調設備改修(施設整備)

平成29年度 増築予定(施設整備 バリアフリー対策)

- ・ エレベーター
- ・ 玄関整備
- ・ ロードヒーティング



図書館



施設整備状況

平成29年3月1日現在

(建物概要)

【昭和42年(1967年)築 (50年経過)】

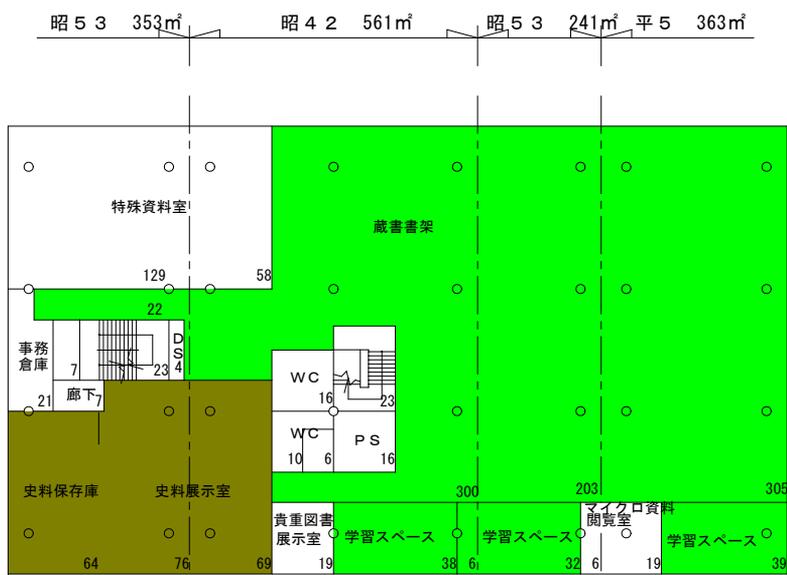
- ・延面積：1,917㎡
- ・構造：RC3
(改修履歴)
 - ・平成19年度 耐震改修(施設整備)
Is値：0.35→0.71
 - ・平成19年度 屋上防水改修(営繕事業)
 - ・平成21年度 史料展示室改修(学内予算) ■■■■
 - ・平成25年度 アクティブラーニング設備整備(法人支援課補助金) ■■■■

【昭和53年(1978年)築 (39年経過)】

- ・延面積：1,271㎡
- ・構造：RC3
(改修履歴)
 - ・平成19年度 耐震改修(施設整備)
Is値：0.69→0.88
 - ・平成21年度 史料展示室改修(学内予算) ■■■■
 - ・平成25年度 アクティブラーニング設備整備(法人支援課補助金) ■■■■
 - ・平成28年度 屋上防水改修(営繕事業)

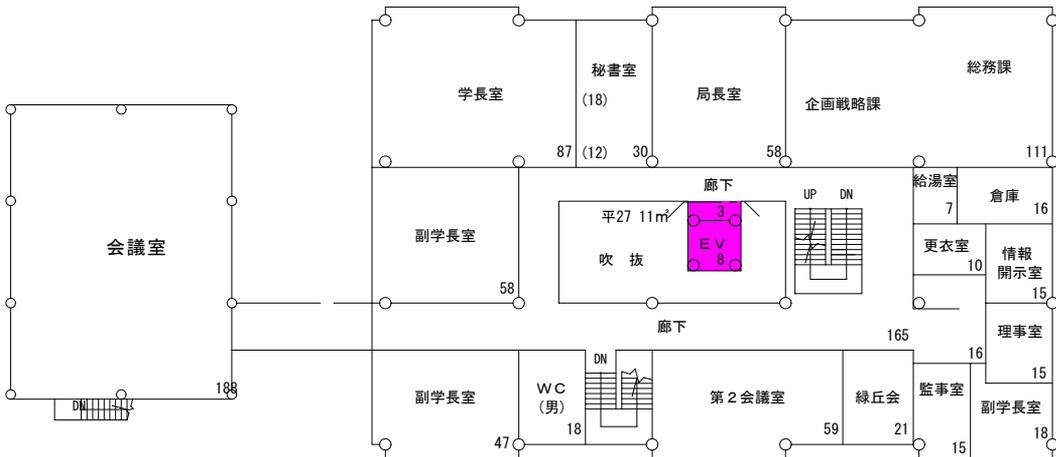
【平成5年(1993年)築 (24年経過)】

- ・延面積：988㎡
- ・構造：RC3
(改修履歴)
 - ・平成25年度 アクティブラーニング設備整備(法人支援課補助金) ■■■■
 - ・平成26年度 屋上防水改修(営繕事業)



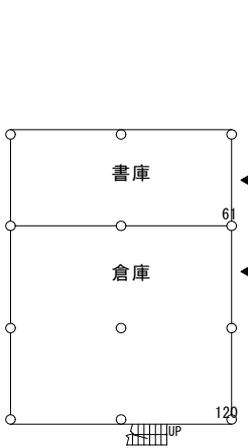
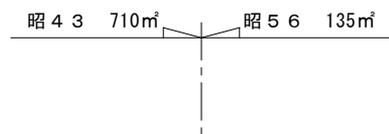
3階 1,518㎡

事務棟等



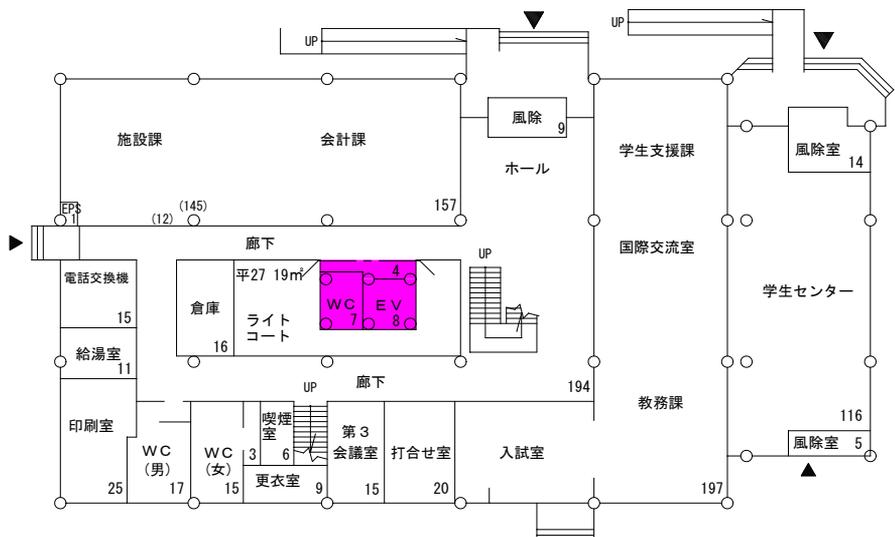
(共通棟 2階)

(事務棟 2階)



1階 181㎡

(共通棟 1階)



(事務棟 1階)

施設整備状況

平成29年3月1日現在

(建物概要～事務棟)

【昭和42年(1967年)築 (50年経過)】

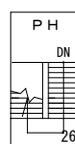
- ・延面積：1,502㎡
- ・構造：RC2
(改修履歴)
 - ・平成23年度 外壁(北面)改修(学内予算)
 - ・平成27年度 耐震+外壁(北面以外)+ハリアリ対策(施設整備)
I_s値：0.56→0.72
エレベーター新設, 多目的WC新設
屋上防水改修(営繕事業)
 - ・平成28年度 空調設備改修(施設整備)

【昭和56年(1981年)築 (36年経過)】

- ・延面積：135㎡
- ・構造：RC1
(改修履歴)
 - ・平成23年度 屋上防水改修(営繕事業)
 - ・平成27年度 外壁改修+ハリアリ対策(施設整備)
 - ・平成28年度 空調設備改修(施設整備)

(建物概要～共通棟)

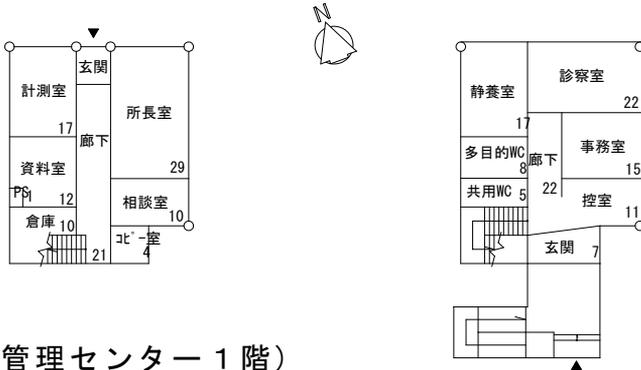
- ・建築年：昭和56年(1981年)築 (36年経過)
- ・延面積：369㎡
- ・構造：RC2
(改修履歴)
 - ・平成23年度 屋上防水改修(営繕事業)
 - ・平成28年度 空調設備改修(施設整備)



PH 26㎡

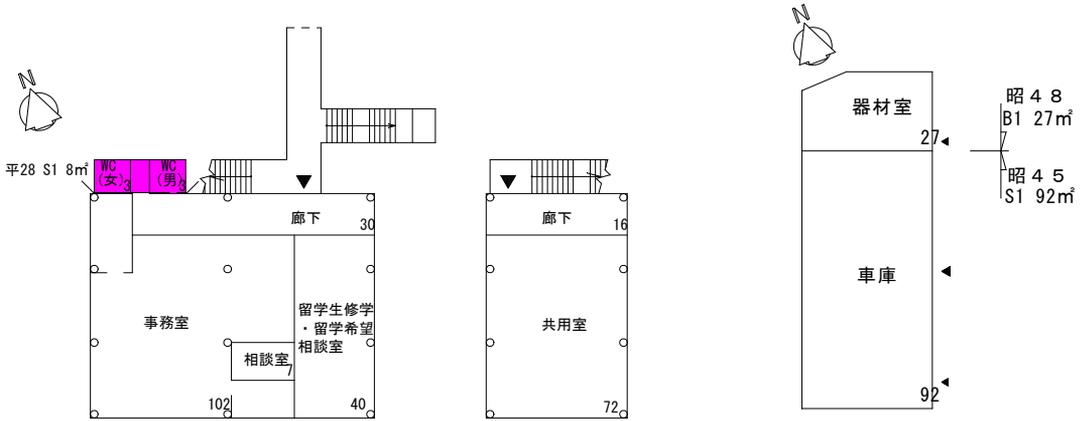
(事務棟R階)

保健管理センター等



(保健管理センター 1階)

(保健管理センター 2階)

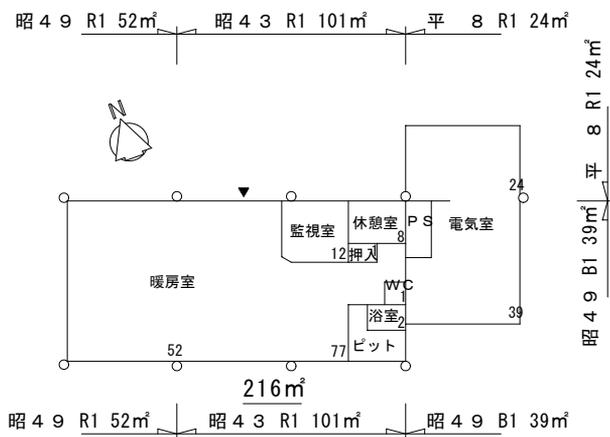


(学生支援棟 1階)

(学生支援棟 2階)

(車庫・器材室)

119㎡



(設備棟)

施設整備状況

平成29年3月1日現在

(建物概要)

【保健管理センター】

- ・ 建築年：昭和47年（1972年）築（45年経過）
- ・ 延面積：211m²
- ・ 構造：B2
（改修概要）
 - ・ 平成18年度 屋上防水改修（営繕事業）
 - ・ 平成28年度 空調設備改修（施設整備）

【学生支援棟】

- ・ 建築年：平成11年（1999年）築（18年経過）
- ・ 延面積：273m²
- ・ 構造：S2
（改修概要）
 - ・ 平成27年度 多目的便所整備（学内予算） ■■■

【設備棟】

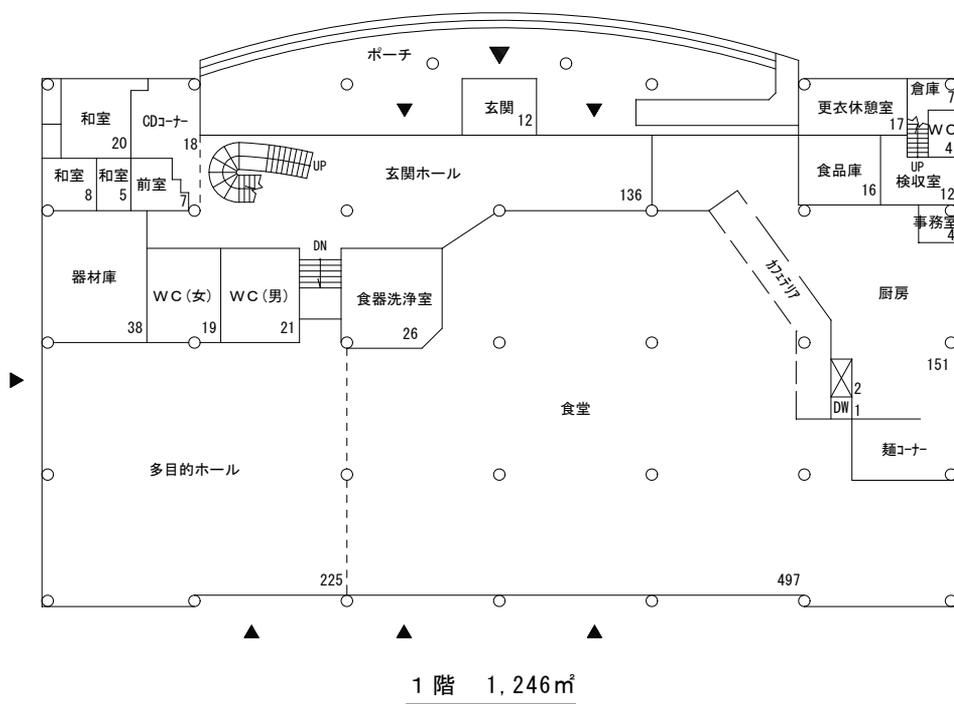
- ・ 建築年：昭和43年（1968年）築（49年経過）
- ・ 延面積：101m²
- ・ 構造：RC1
（改修概要）
 - ・ なし
- ・ 建築年：昭和49年（1974年）築（43年経過）
- ・ 延面積：52m²
- ・ 構造：RC1
（改修概要）
 - ・ なし
- ・ 建築年：昭和49年（1974年）築（43年経過）
- ・ 延面積：39m²
- ・ 構造：B1
（改修概要）
 - ・ なし
- ・ 建築年：平成8年（1996年）築（21年経過）
- ・ 延面積：24m²
- ・ 構造：RC1
（改修概要）
 - ・ なし

【車庫】

- ・ 建築年：昭和45年（1970年）築（47年経過）
- ・ 延面積：92m²
- ・ 構造：S1
（改修概要）
 - ・ 平成28年度 暖房設備改修（施設整備）

【器材室】

- ・ 建築年：昭和48年（1973年）築（44年経過）
- ・ 延面積：27m²
- ・ 構造：B1
（改修概要）
 - ・ なし



施設整備状況

平成29年3月1日現在

(建物概要)

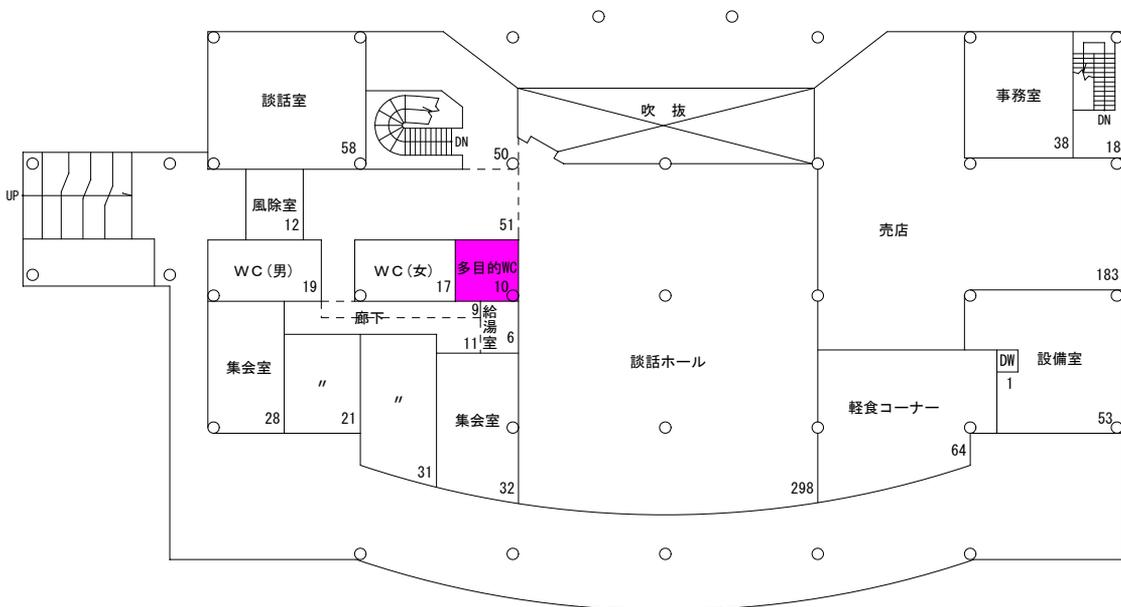
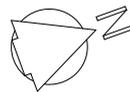
建築年：平成6年（1994年）築（23年経過）

延面積：2,256㎡

構造：RC2

(改修概要)

- 平成24年度 バリアフリー対策(学内予算)
 - 多目的便所整備
 - 階段昇降機設置
- 平成26年度 屋上防水改修(営繕事業)



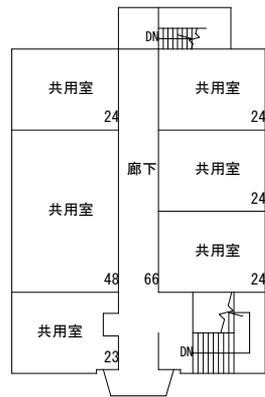
2階 1,010㎡

サークル共用施設等



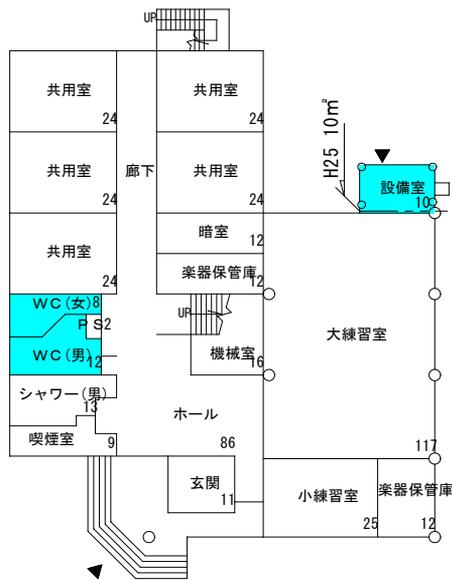
2階 233㎡

(サークル共用施設)



3階 233㎡

(サークル共用施設)



1階 454㎡

(サークル共用施設)

施設整備状況

平成29年3月1日時点

(建物概要)

【サークル共用施設】

- ・ 建築年：1984年（昭和59年）築（33年経過）
- ・ 延面積：920㎡
- ・ 構造：RC3

（改修概要）

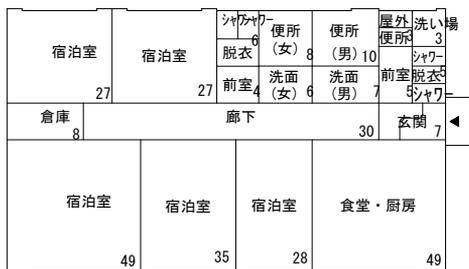
- ・ 平成18年 屋上防水改修（営繕事業）
- ・ 平成24年 暖房設備改修，便所改修（施設整備）
- ・ 平成26年 内装改修（床・壁・天井）（営繕事業）

【合宿研修施設】

- ・ 建築年：2010年（平成22年）築（7年経過）
- ・ 延面積：317㎡
- ・ 構造：RC1

（改修概要）

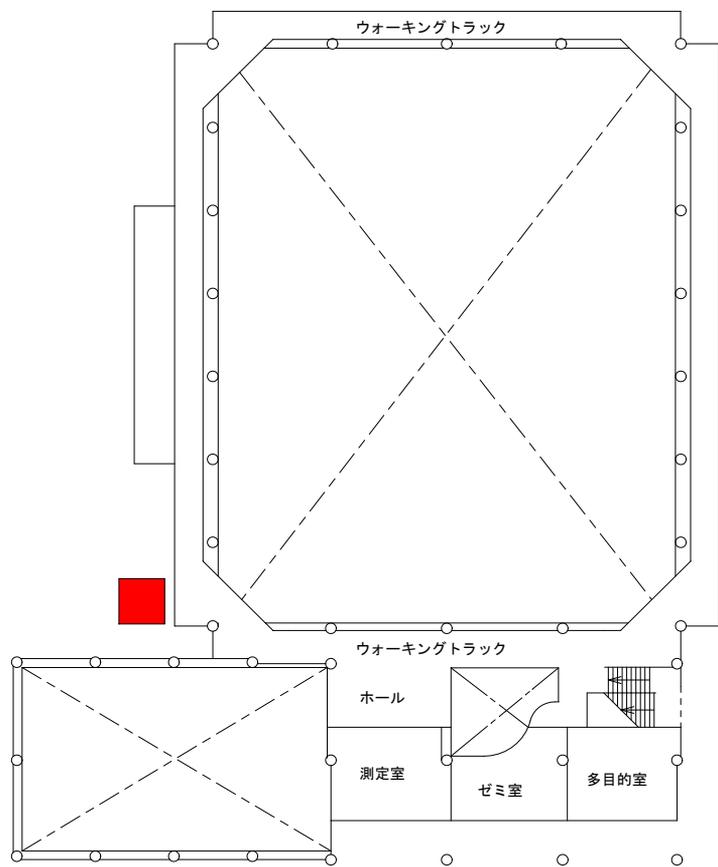
- ・ なし



1階 317㎡

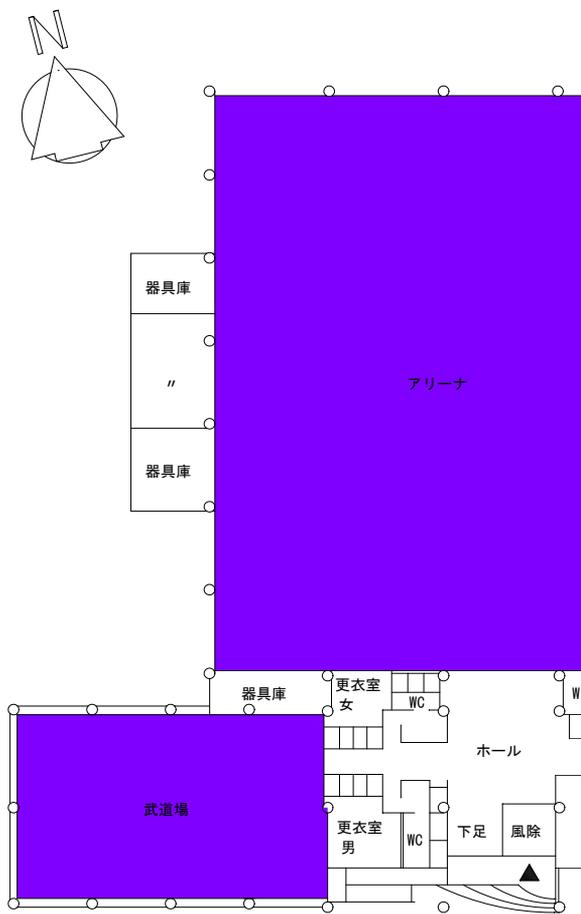
(合宿研修施設)

屋内運動場等 (第1体育館)



2階 514㎡

(屋内運動場 2階)
(第1体育館)



1階 1,804㎡

(屋内運動場 1階)
(第1体育館)

施設整備状況

平成29年3月1日現在

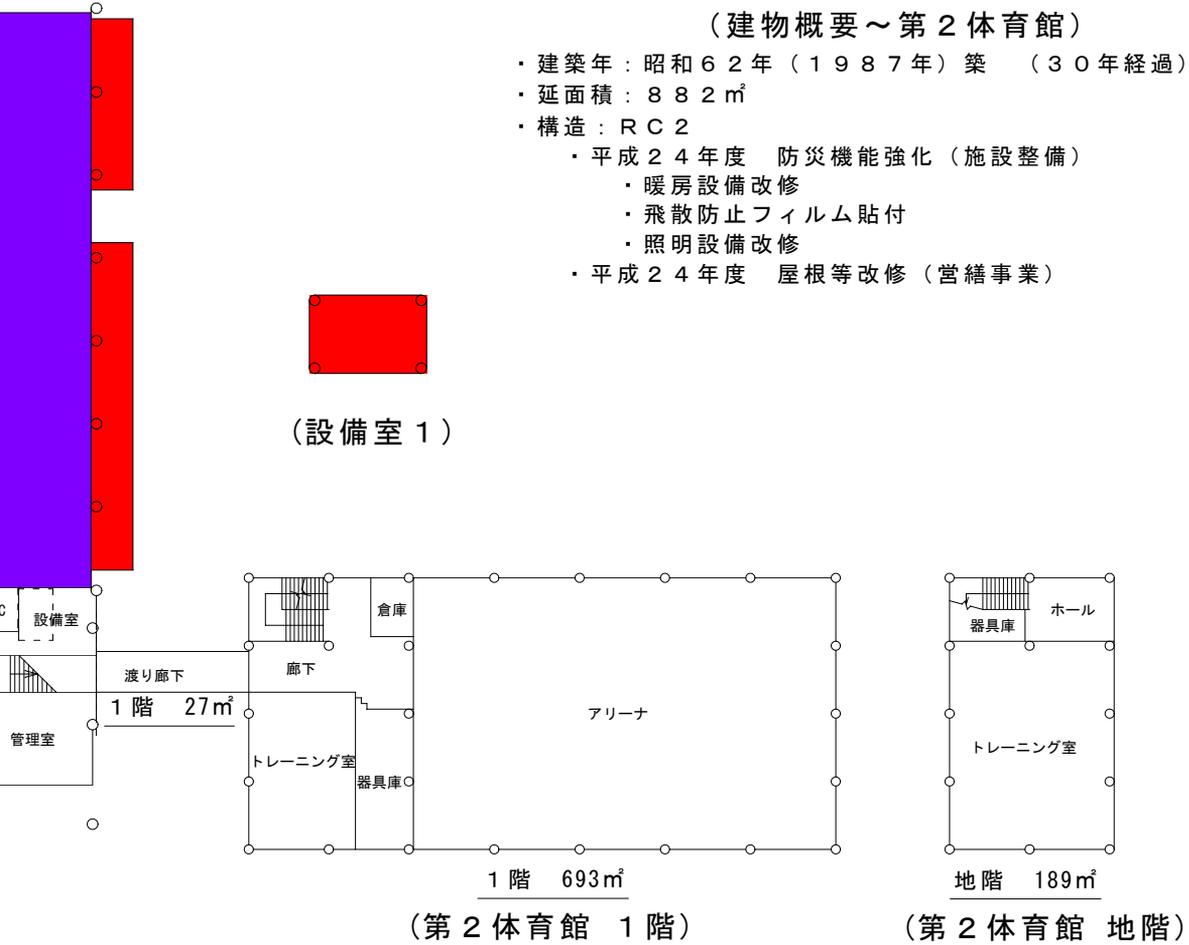
(建物概要～屋内運動場)

- ・ 建築年：平成18年（2006年）築（11年経過）
- ・ 延面積：2,326㎡
- ・ 構造：RC2
 - ・ 平成24年度 防災機能強化（施設整備） ■
 - ・ 暖房設備改修
 - ・ 防災倉庫新設
 - ・ 防災発電機新設
 - ・ 平成25年度 防災用発電機整備（一般運営財源）
 - ・ 平成27年度 非構造部材耐震改修（施設整備） ■
 - ・ 武道場天井改修
 - ・ 屋内運動場アリーナ照明設備改修（全30台の内20台）

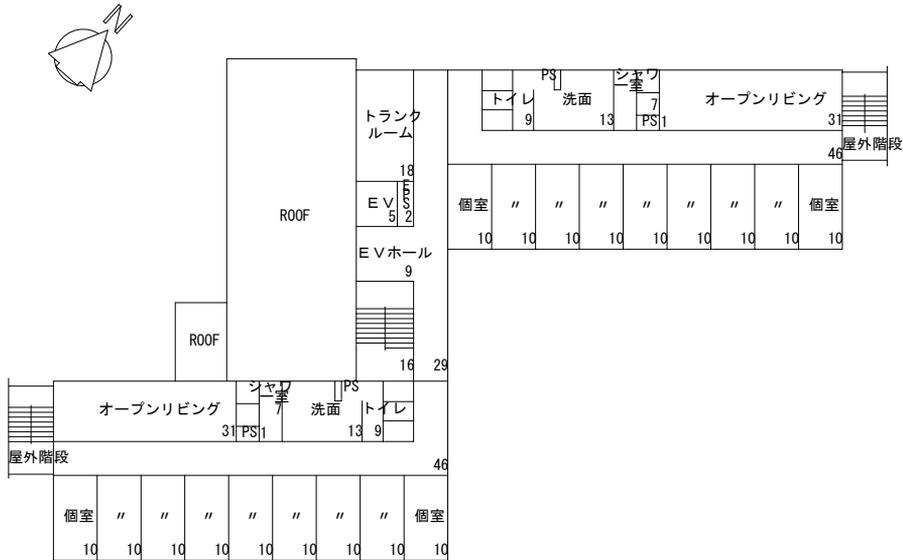
(建物概要～第2体育館)

- ・ 建築年：昭和62年（1987年）築（30年経過）
- ・ 延面積：882㎡
- ・ 構造：RC2
 - ・ 平成24年度 防災機能強化（施設整備）
 - ・ 暖房設備改修
 - ・ 飛散防止フィルム貼付
 - ・ 照明設備改修
 - ・ 平成24年度 屋根等改修（営繕事業）

(設備室1)

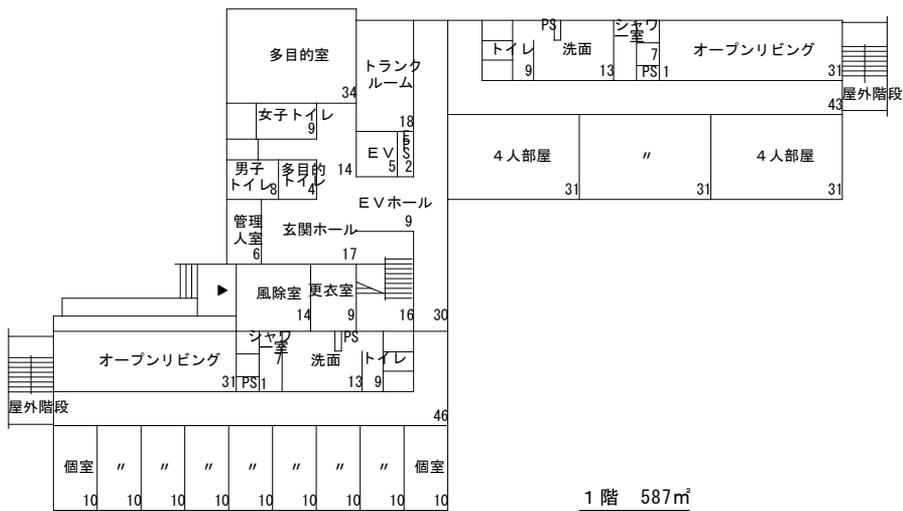


学生寄宿舍等



(学生寄宿舍 2 ~ 5 階)

2階 473㎡ 3階 473㎡ 4階 473㎡ 5階 473㎡



(学生寄宿舍 1 階)

施設整備状況

平成29年3月1日時点

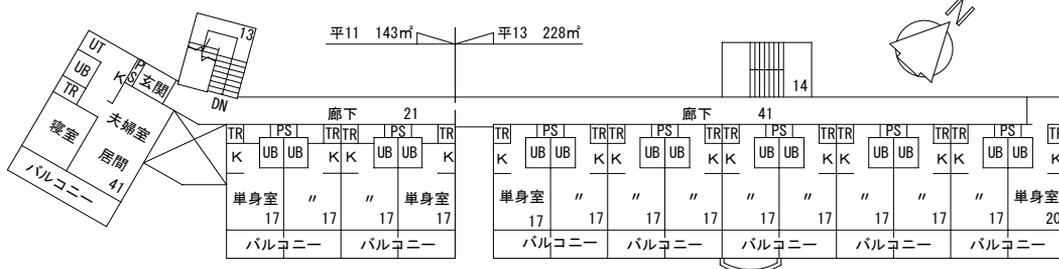
(建物概要)

【学生寄宿舍】

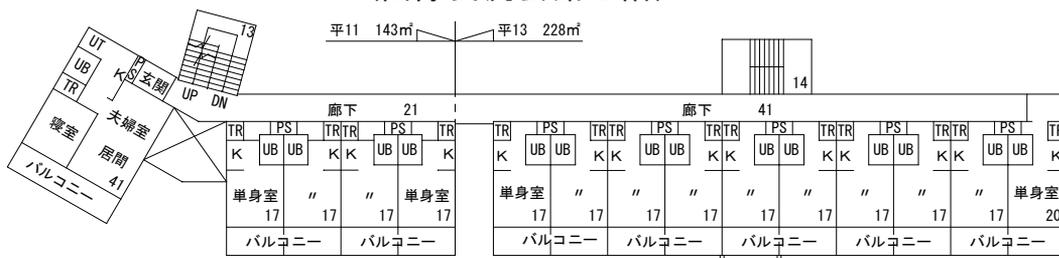
- ・ 建築年：平成23年（2011年）築（6年経過）
- ・ 延面積：2,479㎡
- ・ 構造：RC5
（改修概要）
 - ・ なし

【国際交流会館】

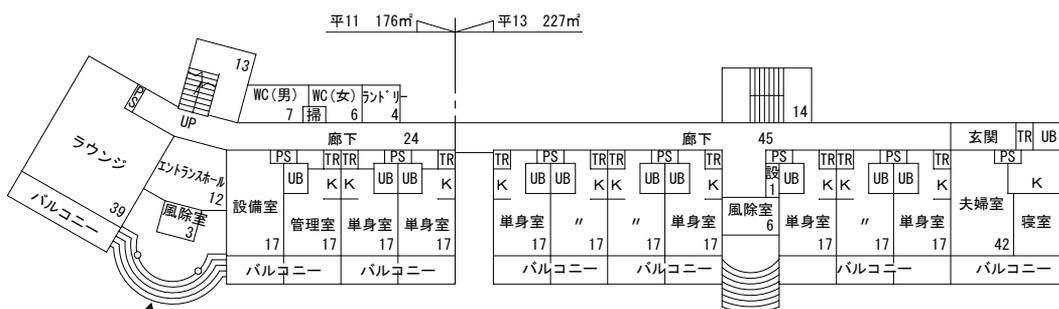
- ・ 建築年：平成11年（1999年）築（18年経過）
- ・ 延面積：462㎡
- ・ 構造：RC3
（改修履歴）
 - ・ なし
- ・ 建築年：平成13年（2001年）築（16年経過）
- ・ 延面積：683㎡
- ・ 構造：RC3
（改修履歴）
 - ・ なし



3階 371㎡
(国際交流会館 3階)



2階 371㎡
(国際交流会館 2階)



1階 403㎡
(国際交流会館 1階)

塩谷団地

所在地：小樽市塩谷3丁目



(案内図)

塩谷団地

施設整備状況

平成29年3月1日現在

(建物概要)

【器具庫】

- ・ 建築年：昭和52年（1977年）築（40年経過）
- ・ 延面積：51㎡
- ・ 構造：B1
（改修概要）
 - ・ なし

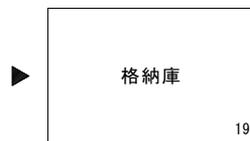
【格納庫】

- ・ 建築年：平成4年（1992年）築（25年経過）
- ・ 延面積：19㎡
- ・ 構造：S1
（改修概要）
 - ・ なし



1階 51㎡

(器具庫)



1階 19㎡

(格納庫)

石狩団地

所在地：石狩市生振369番地



(案内図)

石狩団地

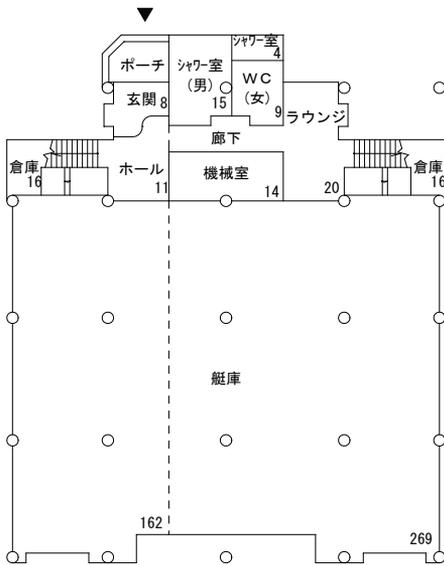
施設整備状況

平成29年3月1日現在

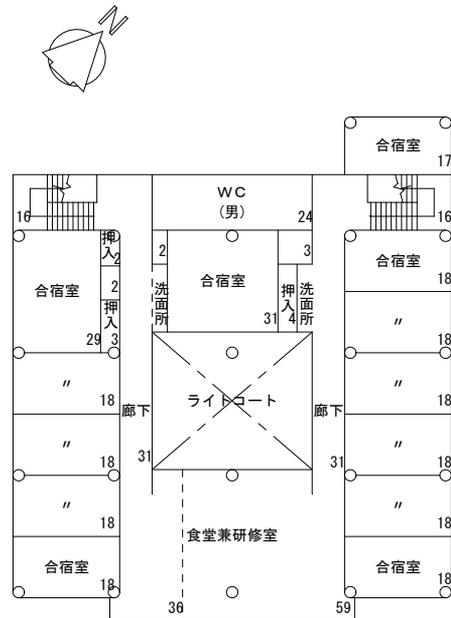
(建物概要)

【ボート艇庫】

- ・ 建築年：平成2年（1990年）築（27年経過）
 - ・ 延面積：1,030㎡
 - ・ 構造：RC2
- (改修概要)
- ・ 平成28年度 屋上防水改修(学内予算)



1階 544㎡



2階 486㎡

☆バリアフリー対策の実施状況

構内の敷地の高低差による建物間のバリアフリー対策，多目的便所の新設，ユニバーサルデザイン化を実施しました。

【平成22年度】階段昇降機1基設置



(図書館2階～3階)

【平成24年度】階段昇降機5基設置，多目的便所2か所新設



(階段昇降機 3～4号館)



(階段昇降機 大学会館)



(階段昇降機 4号館)



(多目的便所 大学会館)

【平成25年度】フラットケーブル配線



(図書館閲覧室)

【平成26年度】ユニバーサルデザイン対応



(5号館370CL教室)

段差の色を変えて分かりやすくした

【平成27年度】階段昇降機1基設置，ユニバーサルデザイン化



(屋内運動場1階～2階)



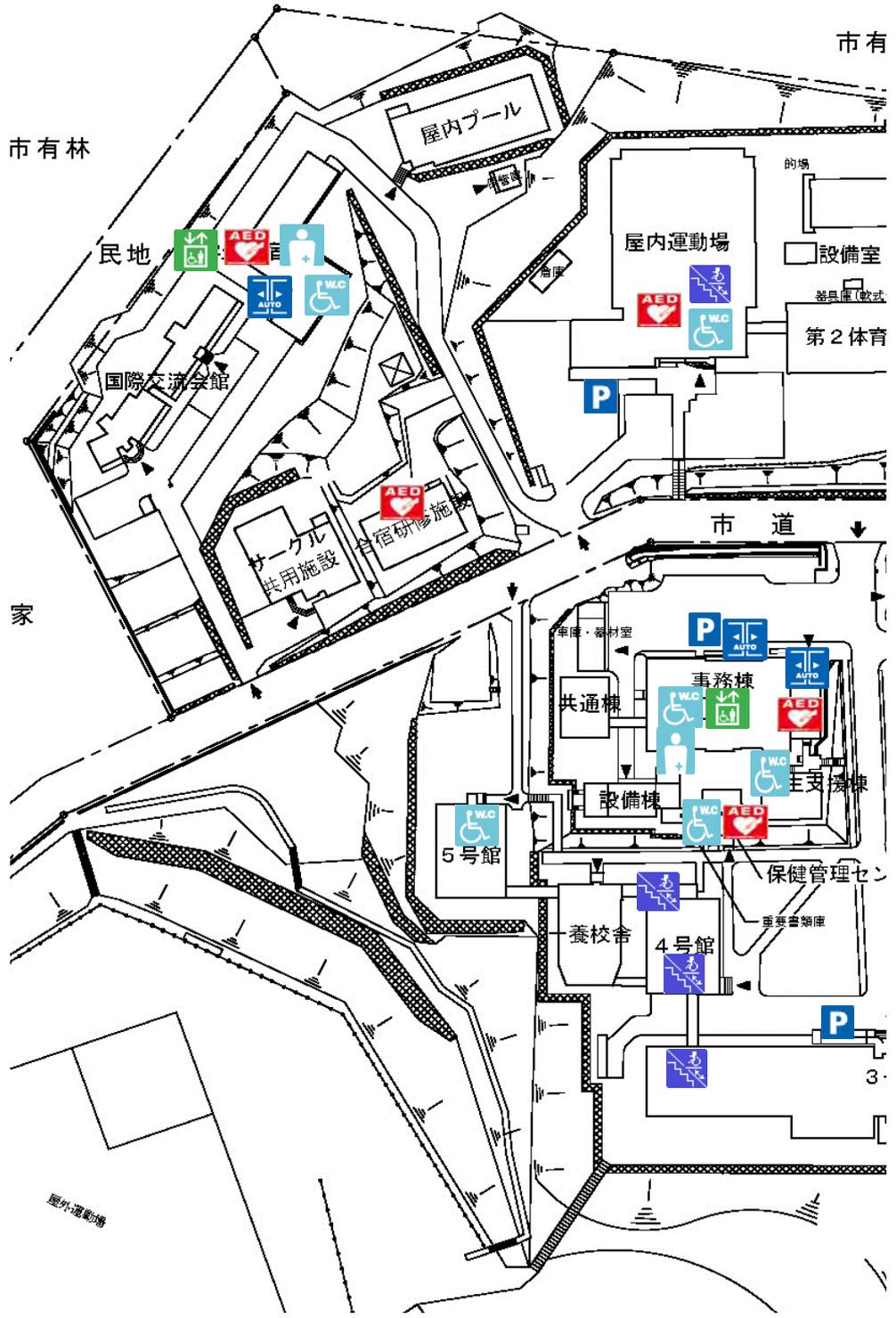
(屋内運動場前屋外階段)

段差の色を変えて分かりやすくした

小樽商科大学

凡例

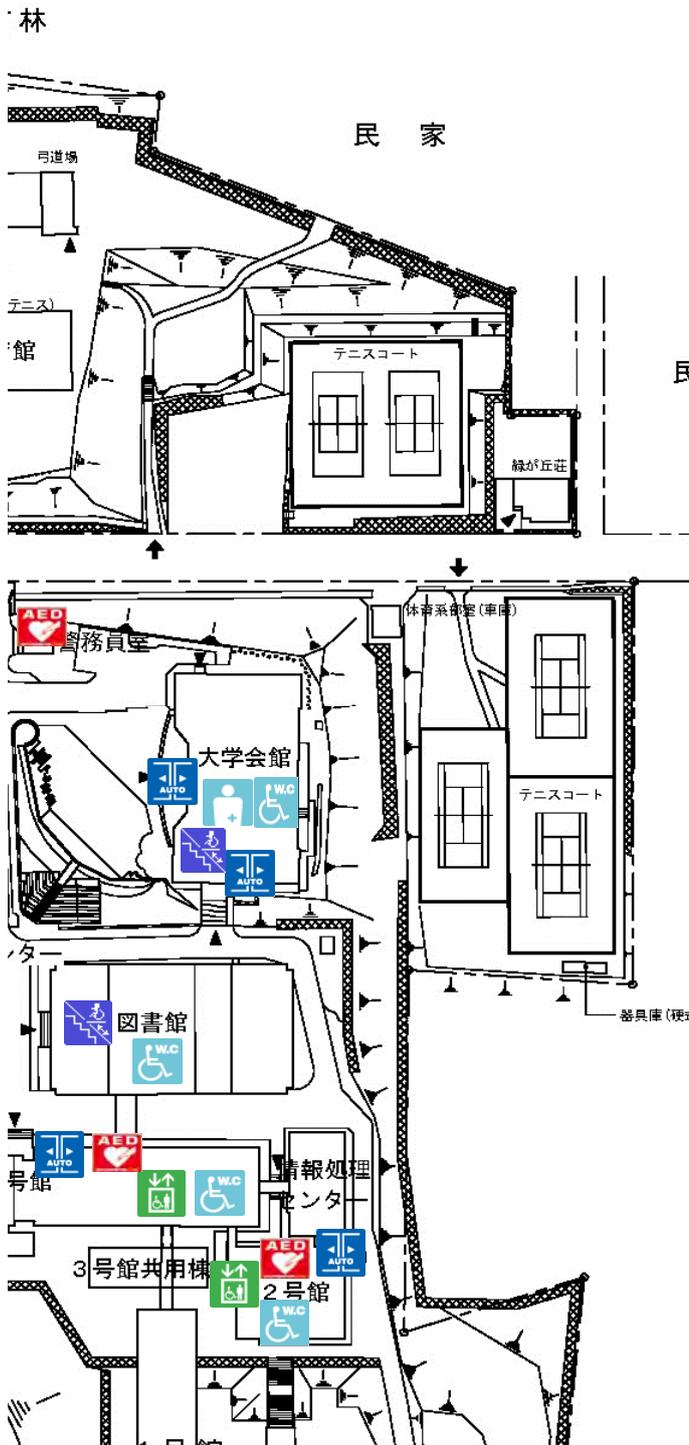
-  -身障者用エレベーター
-  -階段昇降機(椅子式)
-  -スロープ
※図面未記入
-  -身障者用トイレ
-  -自動ドア
-  -駐車場(身障者専用)
-  -オストメイト対応
-  -AED



バリアフリーマップ

バリアフリー場所一覧表

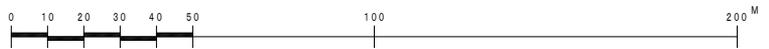
平成28年6月1日現在



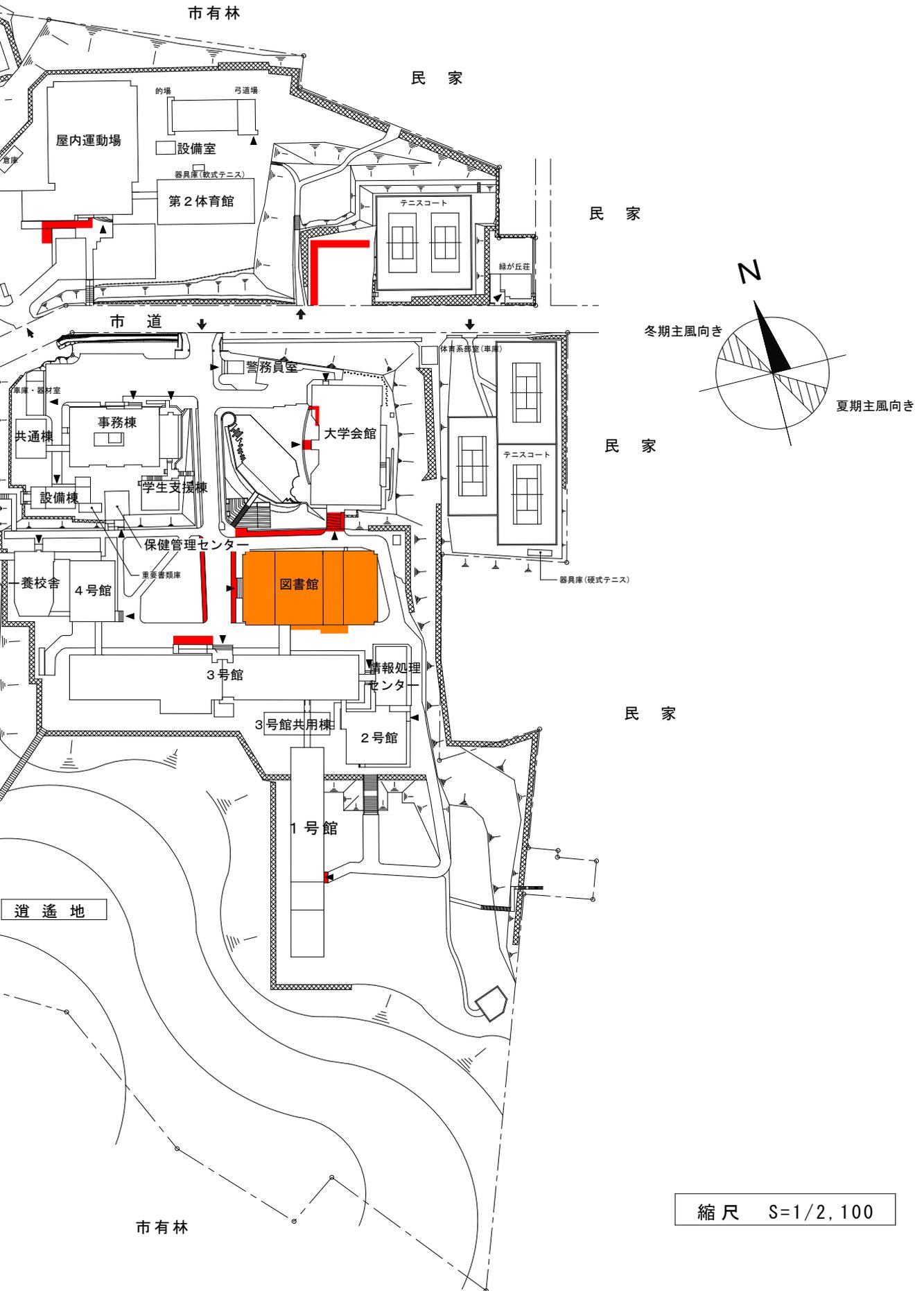
凡例	棟名	階	備考
	-身障者用エレベーター		
	2号館		
	※3号館		※非身障用
	学生寮		
	事務棟		
	-階段昇降機(椅子式)		
	3号館	2	4号館へ
		3	4号館へ
	4号館	1~4	4号館内
		2~2	160教室へ
	学生会館	1~2	
	-スロープ(内部スロープは除く)		
	2号館		※段差無し
	3号館		
	学生会館		
	屋内運動場		
	学生寮		
	保健管理センター		
事務棟		正面玄関, 学生センター	
	-身障者用トイレ		
	2号館	4	エレベーター横
	3号館	1	エレベーター横
	5号館	1	
	学生会館	2	
	屋内運動場	1	
	学生寮	1	
	保健管理センター	2	
	図書館	2	
	事務棟	1	
学生支援棟	1		
	-自動ドア		
	玄関-スロープのある建物のみ記入 ※屋内を除く		
	-P		
	3号館前	2	台
	事務棟前	1	台
	-オストメイト対応(身障者用トイレ内)		
	学生会館	2	
	学生寮	1	
	事務棟	1	
	-AED		
	警務員室	1	
	保健管理センター	2	
	2号館	3	エレベーター横
	3号館	2	グローバルラウンジ I 前
	合宿研修施設	1	
	屋内運動場	1	事務室前
	学生寮	1	玄関
	事務棟	1	教務課窓口

小樽商科大学

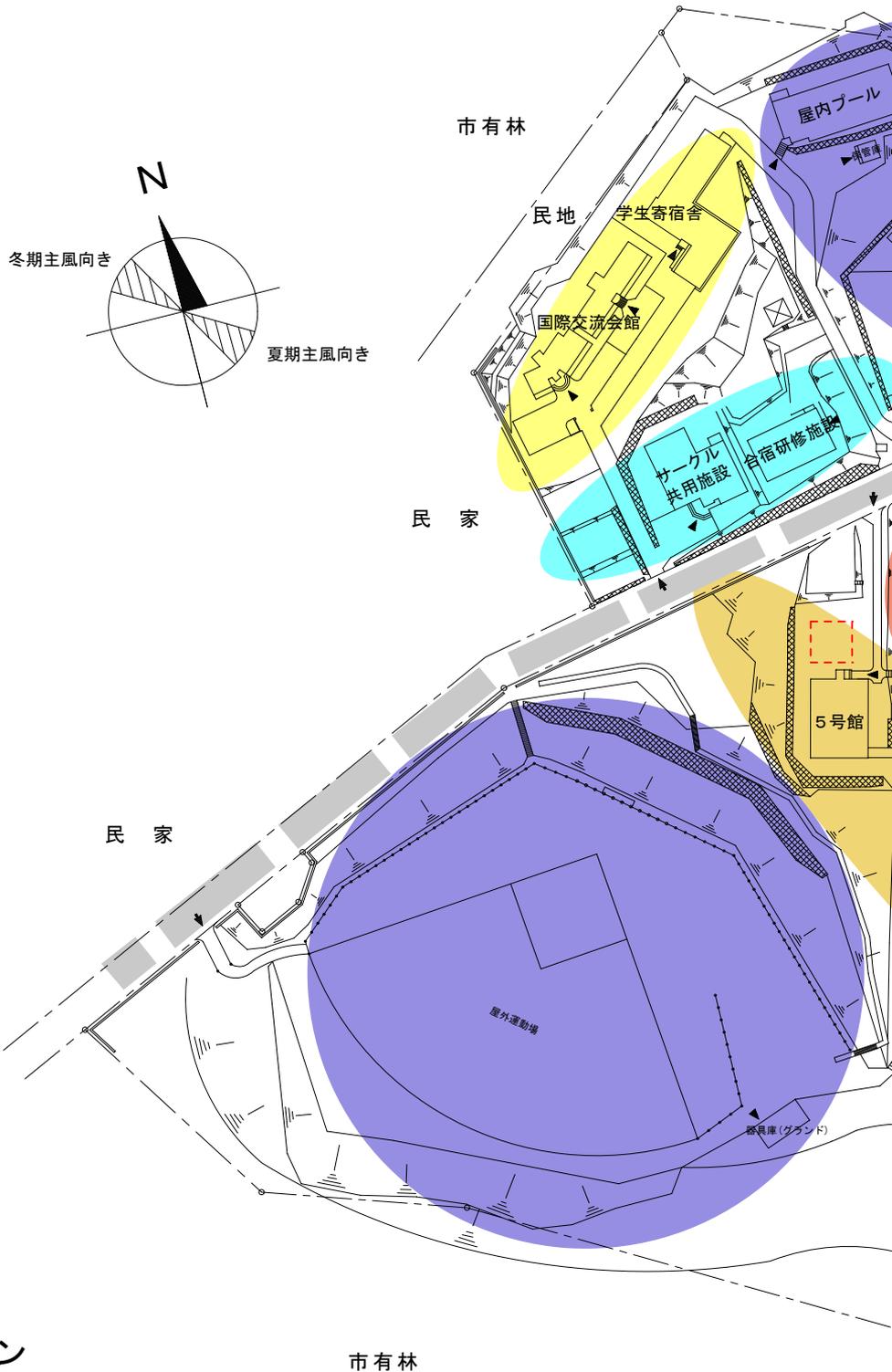
- 図書館バリアフリー対策
 - ・エレベーター
 - ・多目的便所
 - ・スロープ
 - ・ロードヒーティング
 - ・自動ドア
- 5号館バリアフリー対策
 - ・エレベーター
 - ・スロープ
 - ・ロードヒーティング
- ロードヒーティング整備



バリアフリー整備計画図

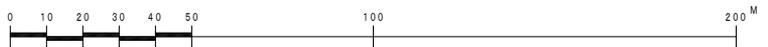


小樽商科大学

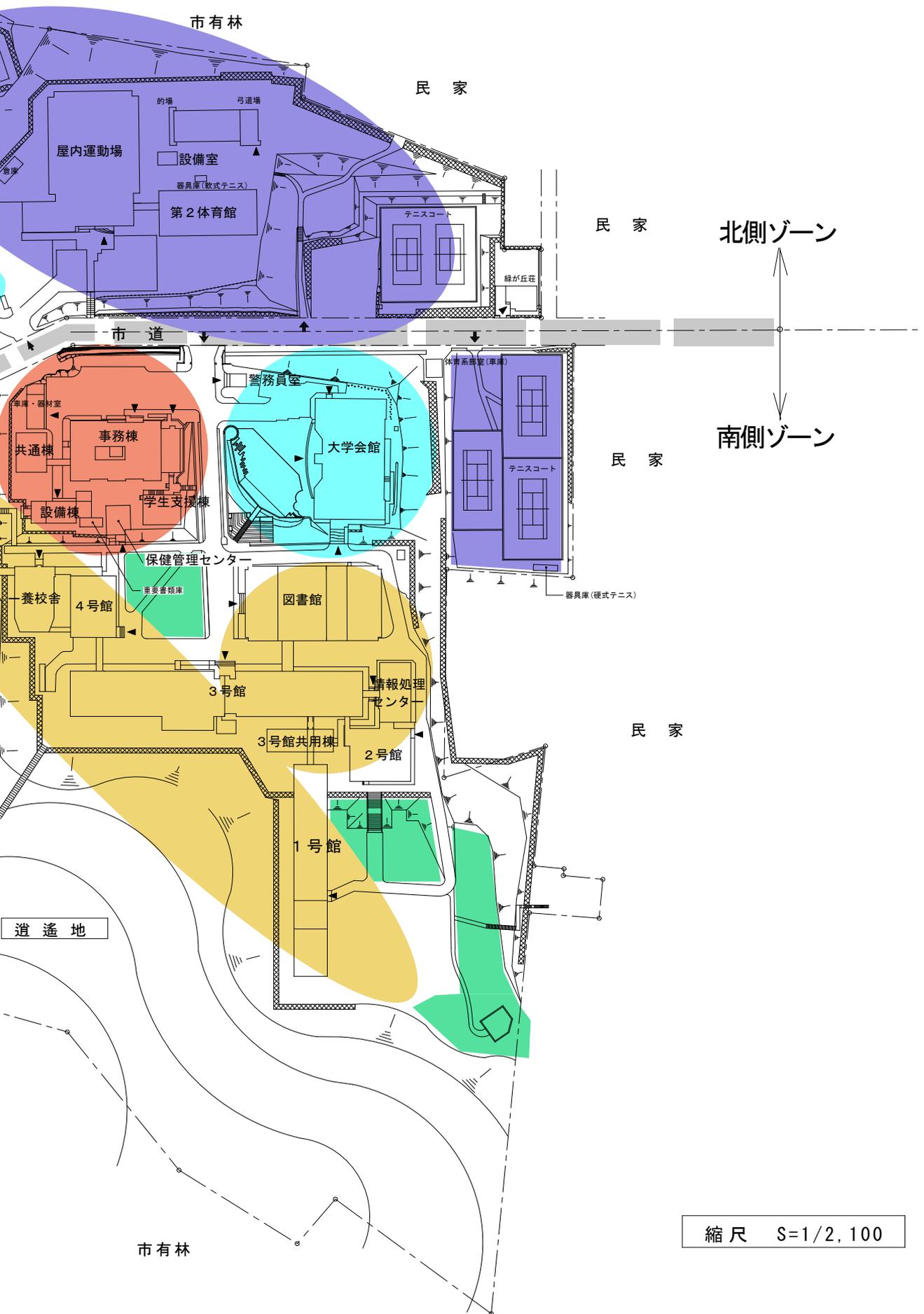


凡例

- 運動施設ゾーン
- 居住ゾーン
- 福利厚生ゾーン
- 管理・共通ゾーン
- 教育研究ゾーン
- 緑地
- 市道 (地獄坂)
- バッファゾーン

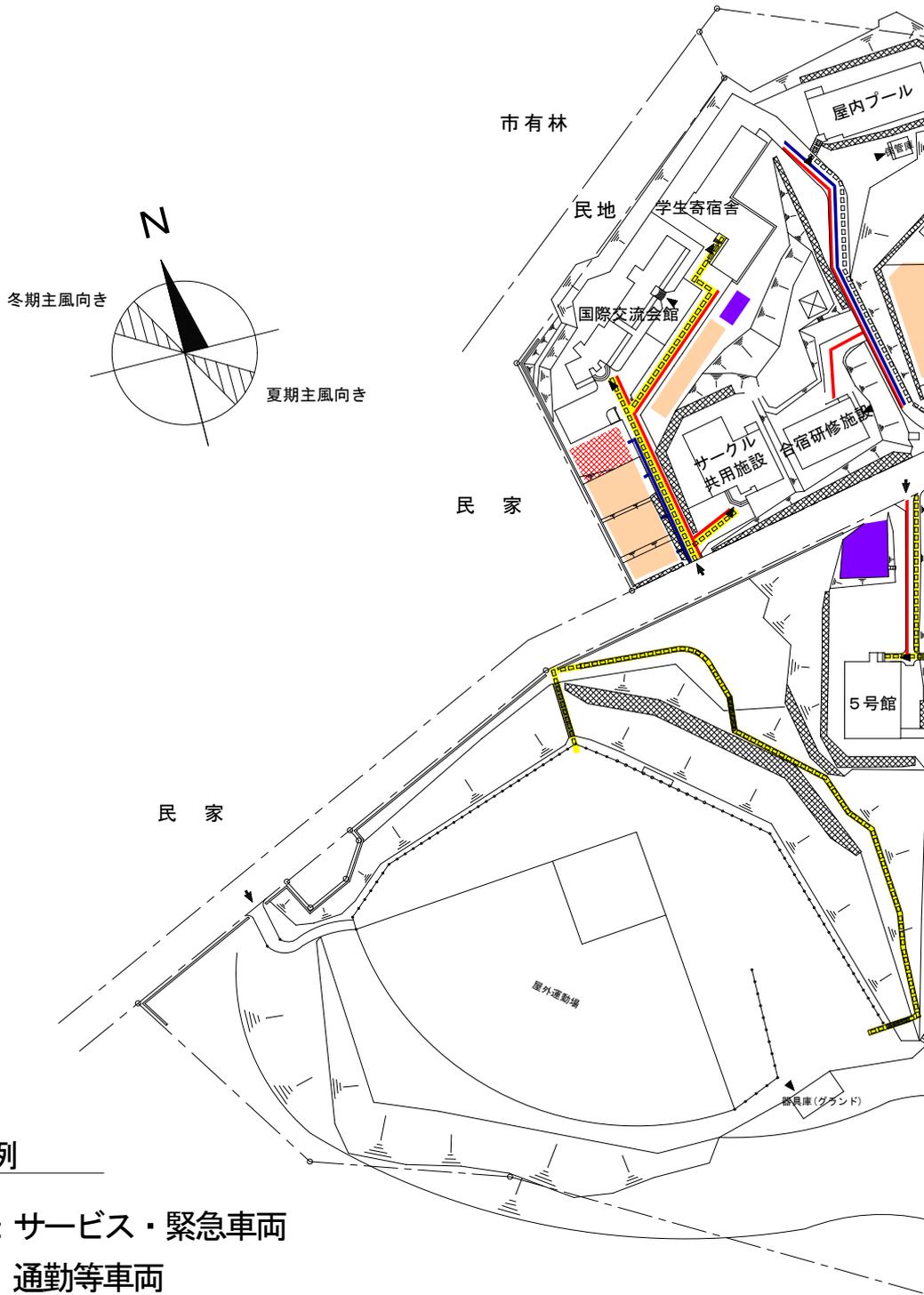


キャンパスゾーニング



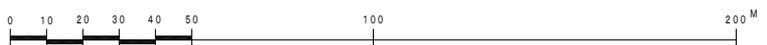
縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学

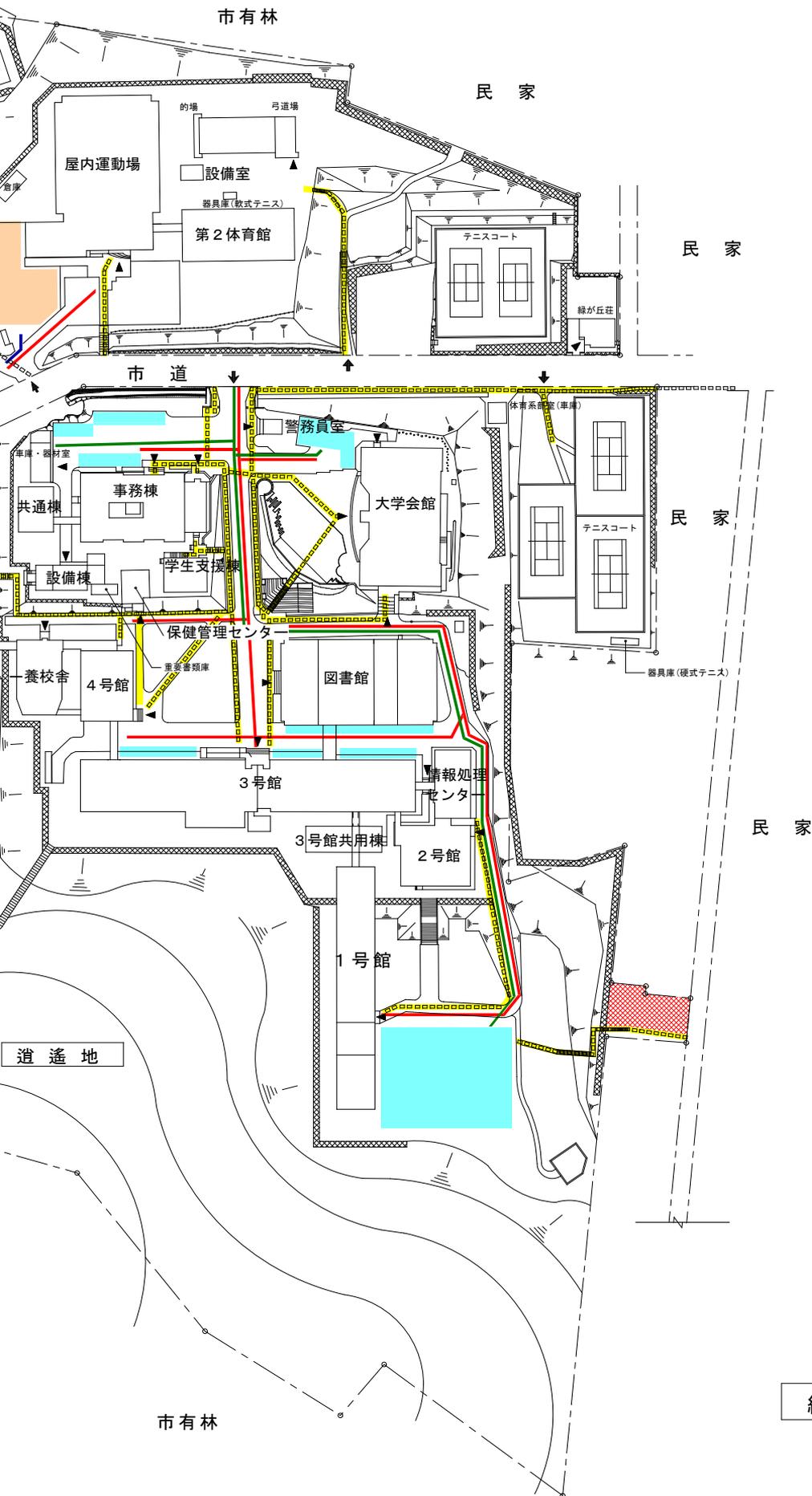


凡 例

-  車道：サービス・緊急車両
-  車道：通勤等車両
-  車道：学生車両
-  歩行空間路
-  駐車場（学生用）
-  駐車場（計画）
-  駐車場（教職員等）
-  駐輪場（学生等）



交通・動線図



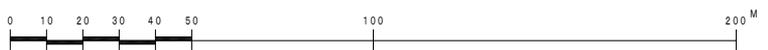
縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学



凡 例

-  屋外交流空間
-  保存緑地
-  交流の拠点
-  眺望のきく環境整備
-  法面・よう壁維持管理



緑地・環境整備計画図



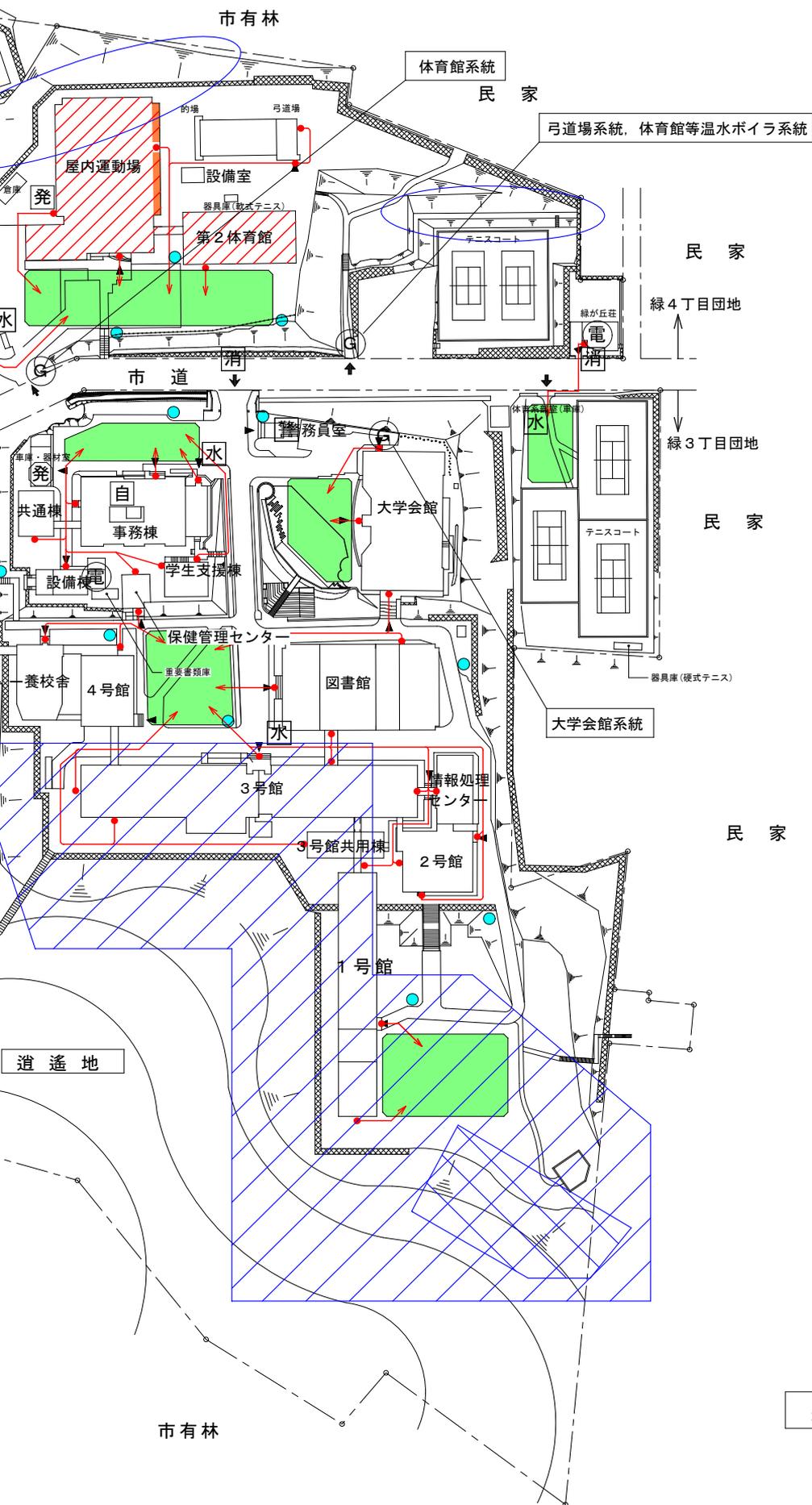
縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学



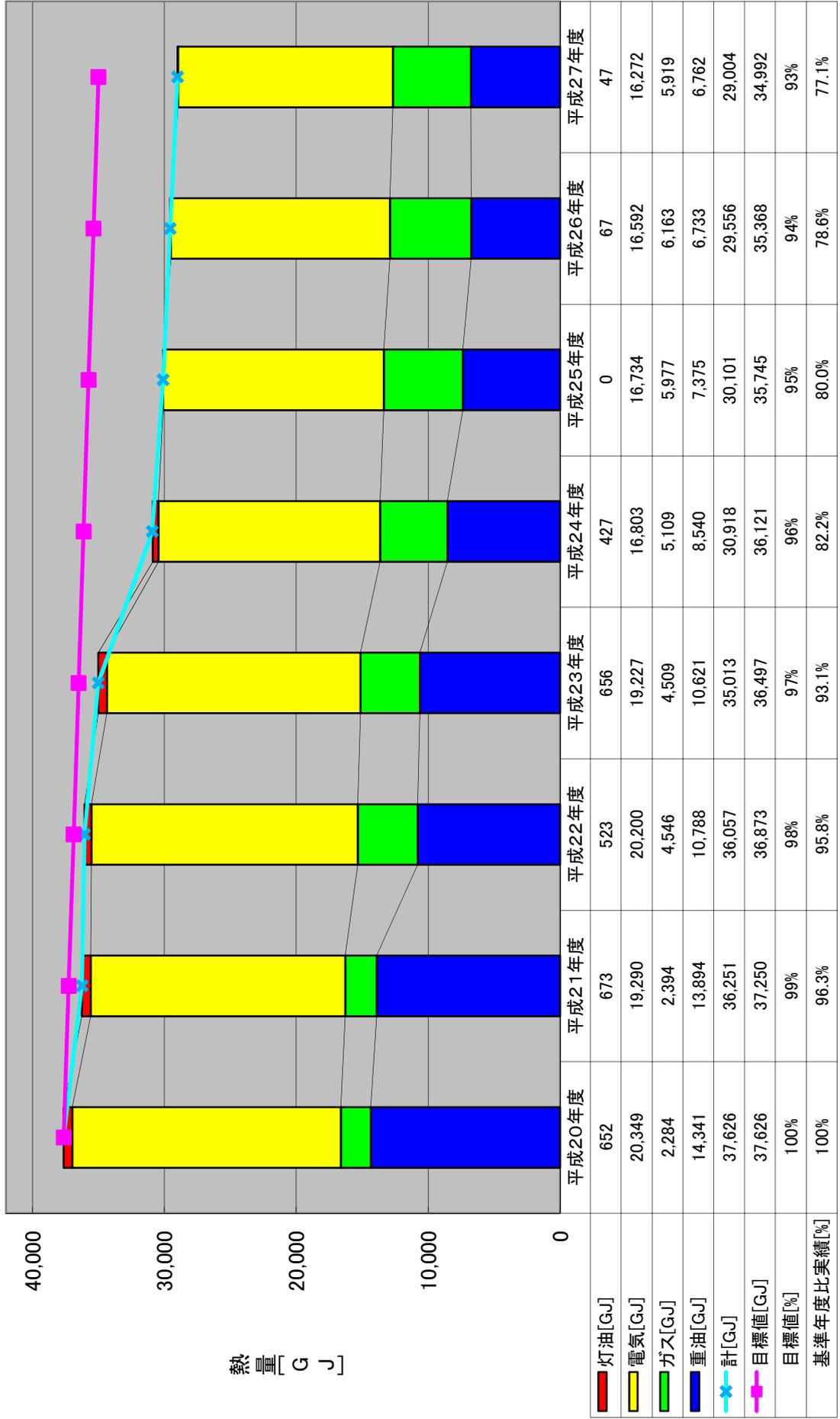
-  土砂災害危険箇所
-  土砂災害警戒区域
-  土砂災害特別警戒区域
-  地震時避難所(小樽市指定)
-  地震時緊急避難場所(小樽市指定)
-  防災倉庫
-  外灯(防災照明)
-  自衛消防対策本部(学長室)
-  警務員室(24時間常駐)
-  消防水利
-  屋外消火栓
-  防災発電機(大型)
-  防災発電機(小型)
-  電気設備開閉器
-  ガス遮断弁
-  避難経路・非常口

防災マップ



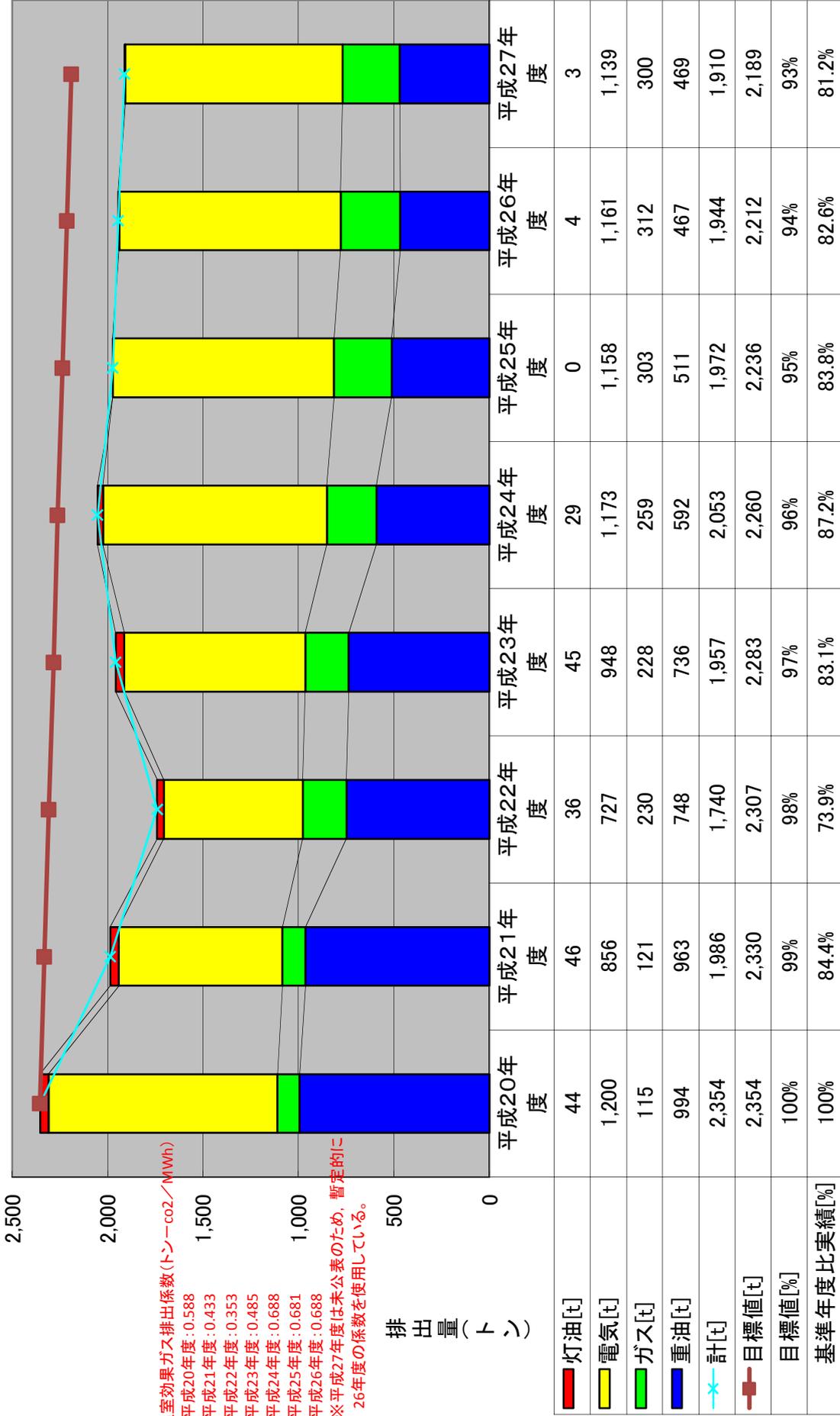
縮尺 S=1/2, 100

小樽商科大学 緑1団地エネルギー消費量の推移



平成20年度を基準に10年間で10% (年平均で1%)削減を目標としている。

小樽商科大学 緑1団地CO2排出量の推移



平成20年度を基準に10年間で10%(年平均で1%)削減を目標としている。

国立大学法人小樽商科大学施設委員会規程

(平成23年3月11日制定)

(設置)

第1条 本学に、施設整備計画及び環境対策に関する重要事項を審議するため、施設委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事（総務担当副学長兼務）
- (2) 理事（教育担当副学長兼務）
- (3) 学長が指名する教員 若干名
- (4) 事務局長
- (5) 教務課長
- (6) 会計課長
- (7) 施設課長

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 施設等整備の将来計画に関する事項
- (2) 現有施設等の有効活用及び評価に関する事項
- (3) 土地及び建物の利用計画及び運用に関する事項
- (4) 構内交通対策に関する事項
- (5) 施設環境及びエネルギー管理に関する事項
- (6) その他委員会が必要と認める事項

(任期)

第4条 第2条第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、理事（総務担当副学長兼務）をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、施設課において行う。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 国立大学法人小樽商科大学交通対策委員会規程（昭和57年11月4日制定、平成21年4月1日最終改正）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

国立大学法人小樽商科大学施設の有効利用に関する規程

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、本学の教育研究活動を円滑に進めるため、全学的な視点から教育研究の変化に対応した施設の有効活用の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「施設」 教育研究上必要な校舎等の建物及びその附帯設備等をいう。
- (2) 「施設の共用化」 全学の施設について、特定の学科等が専用する部分と共用可能な部分に整理し、利用方法の変更等により共用可能な部分の共同利用を行うことをいう。
- (3) 「施設の再配置」 教育研究を円滑に行うために、全学的視点に立った利用面積並びに諸室の配分及び配置の見直しを行い、施設利用の改善を図ることをいう。
- (4) 「共用スペース」 教育研究上必要な施設の弾力的な活用を行うため、全学的見地にたった共同利用等を前提とした一定の期間及び規模を定めたスペースをいう。

(施設の点検・調査等)

第3条 施設委員会は、施設の有効活用の観点から、本学の施設の活用状況を把握するため、点検・調査を実施することができる。

2 施設委員会は、前項の点検・調査の結果を取りまとめ学長に報告するとともに、学内に公表するものとする。

(使用の改善等)

第4条 施設委員会は、前条の点検・調査の結果に基づき評価を行い、当該施設の改善が必要と判断したときは、使用について改善等に関する事項を付して学長に提言するものとする。

2 学長は、前項の提言に基づき、管理主体と利用方法等について事情聴取を行った上、施設の共用化又は施設の再配置が必要と認められた場合は、管理主体に利用の改善を要求することができる。

3 改善を勧告された管理主体は、速やかに改善方法について学長へ報告しなければならない。

(共用スペースの確保)

第5条 施設の新営・増築及び改修（以下「新增築等」という。）を行う場合には、共用スペースを確保するものとする。

2 施設の新増築等の場合に確保する共用スペースの面積は、原則として当該整備面積の20%を目途とする。ただし、全体面積が小規模の場合又は用途が特殊な場合はこの限りではない。

(雑則)

第6条 共用スペースの使用に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。